

平成22年度

行政監査報告書

監査テーマ

「施設の利用状況と使用料等の減免」について

福井県越前市監査委員

越 監 第 262 号
平成 22 年 11 月 24 日

様

越前市監査委員 赤川 廣喜

同 増田 仁視

同 中西 眞三

行政監査の結果報告について(提出)

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき実施した行政監査について、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、次のとおり提出します。

目 次

第1	監査の概要	1
1	監査の種類	1
2	監査のテーマ	1
3	監査の対象	1
4	監査の目的	1
5	監査の期間	1
6	監査の方法	1
7	監査の着眼点	1
第2	調査の概要	1
1	監査対象施設の選定	1
(1)	監査対象施設の分類及び管理形態	1
(2)	施設の状況	4
第3	監査の結果	6
1	施設の分類別利用状況	6
(1)	文化施設	6
	意見(文化施設)	10
(2)	スポーツ施設	12
	意見(スポーツ施設)	39
(3)	社会教育施設	40
	意見(社会教育施設)	66
(4)	学校教育施設	67
	意見(学校教育施設)	83
(5)	福祉施設	84
	意見(福祉施設)	98
(6)	その他の施設	98
	意見(その他の施設)	104
第4	むすび	105
第5	資料編	108

注 記

- 1 文中の金額は、原則として万円単位で表示し単位未満切り捨てた。
- 2 各表中及び図中の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示する。
したがって、比率の合計と内訳とが一致しない場合がある。
- 3 「△」は、負数を表し、増減を示す場合は減を表す。
- 4 「0.0」は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数値のないものである。

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく一般行政事務についての監査

2 監査のテーマ

「施設の利用状況と使用料等の減免」について

3 監査の対象

公の施設における貸出施設の利用状況及び使用料の減免状況等を監査対象とした。

4 監査の目的

越前市では厳しい財政事情を背景に適正な受益者負担の観点から、「公の施設」に対する利用状況と運営経費ならびに使用料の減免の取扱いについて現状を検証し、今後の公正で効率的な施設の管理運営に資する目的で監査を実施するものである。

対象となる施設として、地方自治法第244条第1項の規定に基づいて設置される「公の施設」には、道路などの市民生活に欠かせない基盤施設をはじめ、小・中学校などの教育施設、文化センターなどの文化施設、公民館などの生涯学習施設、体育館などスポーツ施設など様々なものがあるが、今回の行政監査では、市民への場所の提供を主たる目的とし使用料を徴収する貸出施設(以下「施設」という。)を対象に、その利用状況や使用料の収入状況、使用料の減免状況等について、公正かつ効率的に利用されているかどうかを検証することにより、今後の施設の適切な管理運営に資することを目的として監査を実施するものである。

5 監査の期間

平成22年9月1日から平成22年9月30日まで

6 監査の方法

対象となる施設の担当課より調査資料の提出を求め分析を行うとともに、担当職員に説明を求め監査を実施した。

7 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定し、監査を行った。

- 利用状況はどうか。また、利用促進のための方策は適切に行われているか。
- 使用許可は条例等に従って適正に行われているか。
- 使用料の徴収及び減免は条例等に基づき適切に行われているか。
- 施設の運営経費と利用者負担(使用料以外の実費徴収等)の状況はどうか。

第2 調査の概要

1. 監査対象施設の選定

(1) 監査対象施設の分類と管理形態

監査対象とした施設は、条例で使用料を定めている施設で、有料で貸し出しを行うスペースでも、道路、公園などの基盤施設や主に物品の使用を目的とした施設を除いて115施設を監査の対象とすることとした。これらの施設を大きく次の分類に区分し、調査を行った。

施設の分類	施設数
1 文化施設	6
2 スポーツ施設	33
3 社会教育施設	31
4 学校教育施設（幼稚園を除く）	24
5 福祉施設	16
6 その他	5
合計	115

また、施設ごとに管理形態を、指定管理者による場合と市直営の場合に区分し、これらの区分による施設一覧は、次表のとおりである。(4部局、115 施設)

指定管理者が管理を行っている施設は、115 施設のうち 58 施設で、残り 57 施設が市直営の施設である。

分類別・部局別・施設一覧

分類	部・局	所属課	施設名	管理形態	
文化施設	教育委員会事務局	文化課	越前市文化センター	(財)越前市文化振興事業団	
			ふるさとギャラリー叔羅		
			越前市ふるさとギャラリー分館「石石」		
			越前市いまだて芸術館		
			越前市武生公会堂記念館	市直営	
			越前市今立歴史民俗資料館		
スポーツ施設	福祉保健部	長寿福祉課	越前市今立ゲートボール場	越前市ゲートボール協会	
	産業環境部	商工政策課	越前市池ノ上勤労者スポーツセンター	越前市勤労者スポーツセンター管理協会	
		農林整備課	越前市行松会館	越前市行松会館管理協会	
			越前市金華山グリーンランド	金華山林業振興組合	
	教育委員会事務局	スポーツ課	越前市月尾山村広場	月尾山村広場管理組合	
			武生中央公園体育館	(社)越前市体育協会	
			武生中央公園庭球場	(財)越前市施設管理事業団	
			武生中央公園野球場		
			武生中央公園弓道場		
			武生中央公園水泳場		
			武生中央公園多目的グラウンド(照明施設)		
			越前市武道館		(社)越前市体育協会
			武生東運動公園ソフトボール場	(財)越前市施設管理事業団	
			武生東運動公園陸上競技場		
			東運動公園庭球場		
			家久スポーツ公園ソフトボール場		
			家久スポーツ公園温水プール		
			家久スポーツ公園庭球場		
			帆山公園庭球場	(財)越前市施設管理事業団	
			白崎公園屋内ゲートボール場		
			越前市今立体育センター		
			今立南部公園庭球場		
			越前市みどりと自然の村(サンスポーツラン)	市直営	
			越前市みどりと自然の村(レストハウス)		
	越前市高瀬トレーニングセンター	越前市高瀬トレーニングセンター管理協会			
	越前市武生体育センター	市直営			
	越前市大虫体育館				
	越前市北日野体育館				
	越前市北新庄体育館				
	越前市粟田部体育館				
	越前市今立テニスコート				
	越前市今立ふれあいプラザ				
	今立中央公園多目的広場夜間照明設備				
社会教育施設	産業環境部		環境政策課	越前市エコビレッジ交流センター	うららの町づくり振興会
			商工政策課	越前市広瀬勤労者研修センター	ワークステップひろせ管理協会
		越前市式部ふれあい館		越前市式部ふれあい館自治会	
		越前市国高ふれあいセンター		国高コミュニティ施設管理協会	
		越前市国高労働福祉センター			
		越前市武生勤労青少年ホーム		市直営	

分類	部・局	所属課	施設名	管理形態
社会 教育 施設	産業環境部	農政課	越前市帆山農家高齢者創作館	越前市農家高齢者創作グループ連絡協議会
			越前市家久農村婦人の家	農村婦人の家管理協会
		農林整備課	越前市八ツ杉森林学習センター	(財)越前市施設管理事業団
			越前市しらやまいこい館	しらやま振興会
			越前市月尾サブセンター	月尾サブセンター管理組合
	教育委員会 事務局	生涯学習課	越前市四郎丸会館	越前市四郎丸会館管理協会
			越前市武生東公民館	市直営
			越前市武生西公民館	
			越前市武生南公民館	
			越前市神山公民館	
			越前市吉野公民館	
			越前市国高公民館	
			越前市大虫公民館	
			越前市坂口公民館	
			越前市王子保公民館	
			越前市北新庄公民館	
			越前市北日野公民館	
			越前市味真野公民館	
			越前市白山公民館	
			越前市花筐公民館	
越前市岡本公民館				
越前市南中山公民館				
越前市服間公民館				
越前市生涯学習センター				
越前市青年センター				
教育 施設	教育委員会 事務局	教育総務課	越前市武生東小学校	市直営
			越前市武生西小学校	
			越前市武生南小学校	
			越前市大虫小学校	
			越前市神山小学校	
			越前市坂口小学校	
			越前市吉野小学校	
			越前市王子保小学校	
			越前市国高小学校	
			越前市北日野小学校	
			越前市北新庄小学校	
			越前市味真野小学校	
			越前市白山小学校	
			越前市花筐小学校	
			越前市岡本小学校	
			越前市南中山小学校	
			越前市服間小学校	
			越前市武生第一中学校	
			越前市武生第二中学校	
			越前市武生第三中学校	
			越前市万葉中学校	
			越前市武生第五中学校	
			越前市武生第六中学校	
			越前市南越中学校	

分類	部・局	所属課	施設名	管理形態
福祉施設	福祉保健部	社会福祉課	越前市社会福祉センター	(福)越前市社会福祉協議会
			越前市コミュニティーセンター柳荘	柳荘管理協会
		長寿福祉課	越前市老人福祉センター今寿苑	(福)越前市社会福祉協議会
		児童福祉課	越前市武生南児童センター	
			越前市武生西児童センター	
			越前市武生東児童センター	
			越前市吉野児童センター	
			越前市大虫児童館	
			越前市国高児童センター	
			越前市王子保児童センター	
			越前市味真野児童センター	
			越前市花筐児童館	
			越前市今立南部児童館	
		越前市南中山児童館		
越前市服間児童館				
健康増進課	越前市福祉健康センター	市直営		
その他	産業環境部	商工政策課	越前市労働福祉会館	(財)越前市施設管理事業団
			越前市越前でわざ工房	市直営
		武生地域職業訓練センター		
	農政課	越前市もやいの郷・農楽園	もやいの郷・農楽園管理協会	
	建設部	都市計画課	花筐公園ふるさとの家	(財)越前市施設管理事業団

(2)施設の状況

施設の状況について、次の4つの視点から調査を行った。

ア 使用状況について

- ①年間の利用状況(件数)を稼働率として数値化
- ②施設の管理形態、使用料収入、施設の管理費について

イ 減免と管理費状況について

- ③減免の状況について
- ④管理費の状況について

なお、これらの指標等の定義は以下のとおりである。

稼働率	$3\text{ヶ月の使用件数} \div 3\text{ヶ月の使用可能回数}$
平均利用者数	$\text{年間総利用者数} \div \text{年間使用件数}$
特定団体	申込時期や使用料において何らかの優遇措置を受けることのできる団体、グループ等
一般団体	特定団体以外の団体 グループ等
自主使用	市及び指定管理者が使用する場合。
主催事業等	スポーツ施設において、市及び指定管理者が主催、共催、後援などを行う事業で使用する場合。
—	データなし
0.0	数値が位未満。
構成比	合計値は、四捨五入の関係上、100にならない場合がある。

① 年間の利用状況の調査項目と監査対象期間

監査の対象とした期間は、平成21年度中の施設の利用状況とした。ただし、稼働率については別途対象期間を設定することとした。

年間の値を示す調査項目は、次のとおりである。

1. 利用人数(ア特定登録団体数 イ特定団体・一般団体利用者数 ウ自主使用人数)・・・巻末資料編 第1表
2. 使用料(ア年間収入額 イ有料・減免件数 ウ有料・無料又は減免人数)……………巻末資料編 第2表

以上の調査結果は、巻末資料編 各表のとおりである

② 施設の種類ごとの稼働率の調査

施設の種類は、条例で定めている使用料の使用区分で、例えば、ホールや会議室ごとに調査するものである。また、稼働率の調査は、短期間の調査ということから、次の期間中を対象に調査することとした。

○対象とした調査期間 …… 平成21年9月から11月までの3ヶ月間

以上の調査結果は、巻末資料編 第3表のとおりである。

③ 減免に係る年間の状況調査

使用料の減免に関する調査項目は、次に掲げる項目とした。

- 1.年間の減免申請件数
- 2.減免人数
- 3.減免額
- 4.減免申請件数の内訳として、予め10項目を掲げ、個々の減免理由の該当調査

以上の調査結果は、巻末資料編 第4表のとおりである。

④ 施設の管理費等調査

1. 施設の管理費とその内訳（人件費・光熱水費・その他）

以上の調査結果は、巻末資料編 第5表のとおりである。

第3 監査の結果

1 施設の分類別利用状況

(1)文化施設

越前市の文化施設は、第1表のとおり6つの施設がある。美術や音楽、演劇などの芸術文化活動の場や、それらを鑑賞する機会を市民に提供することが基本にある。

施設の稼働率と年間利用人数、申請件数、減免率等は、次表1のとおりである。

表1

施設の分類	施設名	稼働率	A+B 年間 利用 人数	A: 有料 人数	B: 無料 又は 減免 人数	年間 申請 件数	無料又 は減免 件数	減免率	有料 申請 件数
文化施設	越前市文化センター	28.9	128,939	62,021	66,918	2,733	1,832	67.0	901
	越前市いまだて芸術館	28.5	18,400	4,700	13,700	352	281	79.8	71
	ふるさとギャラリー叔羅	78.6	21,759	385	21,374	2,028	2,008	99.0	20
	越前市ふるさとギャラリー分館「石石」	42.1	7,655	1,142	6,513	1,116	1,002	89.8	114
	越前市武生公会堂記念館	0	18,090	0	18,090	263	263	100	
	越前市今立歴史民俗資料館	0	401	0	401	1	1	100	0
合計		33.8	195,244	68,248	126,996	6,493	5,387	83.0	1,106

次に、年間の使用料収入額や管理費の状況は、次表2のとおりである。

表2

施設の分類	施設名	年間使用 料収入額	減免額	合計	管理費 合計	人件費 (賃金含む)	光熱水費	その他
文化施設	越前市文化センター	9,445,392	5,882,545	15,327,937	77,905,149	34,366,665	20,978,620	22,559,864
	越前市いまだて芸術館	1,320,000	4,170,000	5,490,000	42,416,000	30,758,000	4,314,000	7,344,000
	ふるさとギャラリー叔羅	18,400	1,753,300	1,771,700	8,109,871	1,732,244	2,420,864	3,956,763
	越前市ふるさとギャラリー分館「石石」	213,480	1,138,400	1,351,880	3,789,437	5,867	1,462,896	2,320,674
	越前市武生公会堂記念館	0	0	0	13,557,239	4,286,500	2,840,838	6,429,901
	越前市今立歴史民俗資料館	0	0	0	4,521,492	3,861,878	14,488	645,126
合計		10,997,272	12,944,245	23,941,517	150,299,188	75,011,154	32,031,706	43,256,328

文化施設全体の減免状況は、年間申請件数は 6,493 件、利用人数 195,244 人に対し、減免件数は 5,387 件 (83.0%)、126,996 人 (65.0%)となっている。減免対象団体では、文化協議会加盟団体が多く、文化センター・いまだて芸術館・ふるさとギャラリー叔羅で利用されている。ここで減免件数 5,387 件の減免理由の内訳を見ると、市又は教育委員会主催・共催が 854 件 (15.9%)、文化協議会加盟団体の減免件数が 798 件 (14.8%)、ついで自主事業の 297 件 (5.5%)などとなっている。その他、申請に対する減免理由の内訳は、巻末資料編第 4 表のとおりである。

① 施設別利用状況(文化施設)

越前市文化センター

ア 利用状況について

主要施設であるホールについて見ると、文化センター大ホール(1,200席)、同中ホール(726席)、同小ホール(220席)である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の利用状況を調査したところ最もよく使用されていたのは中ホールで稼働率は65.9%と調査期間が菊人形の開催期間中でもあり突出しているが、大ホールは23.8%にとどまっており、大ホールの積極的な使用促進が望まれる。施設全体の稼働率は28.9%となっている。

イ 施設の減免状況について

次に、施設の減免状況は、年間利用は2,733件(申請件数) 128,939人(利用者数)で内1,832件(67.0%) 66,918人が無料又は減免者数となっている。越前市文化センター設置及び管理条例には、「市長は、特に必要と認めるときは、使用料を減額し、若しくは免除し(大ホールを除く)又は後納させることができる。」としており、年間の減免件数1,832件のうち最も多い減免理由は、巻末資料編第4表のとおり、市内の文化協会加盟団体(特定団体)88団体等に対する減免で748件、ついで市又は教育委員会主催等によるものの727件等となっている。これらの減免に対して運用基準を独自に定めて実施しているが、条例上減免規定の無い大ホールは、市主催あるいは指定管理者が主催する事業であっても減免せず予算を持って執行している状況である。このことから、別途使用料相当分の補助金を交付している場合もあり改善の余地がある。

越前市文化センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
大ホール	48,916	48,916	0	273	65	23.8
中ホール	37,205	1,900	35,305	273	180	65.9
小ホール	12,837	2,660	10,177	273	90	33
リハーサル室	1,940	129	1,811	273	51	18.7
練習室201	4,187	771	3,416	273	69	25.3
練習室202	6,596	600	5,996	273	118	43.2
練習室203	2,766	348	2,418	273	49	17.9
会議室301	5,421	2,671	2,750	273	67	24.5
会議室302	1,563	742	821	273	47	17.2
会議室306	1,266	360	906	273	48	17.6
会議室307	4,215	1,728	2,487	273	104	38.1
会議室308	1,375	544	831	273	41	15
研修室303	485	485	0	273	112	41
和室304・5	167	167	0	273	65	23.8
合計	128,939	62,021	66,918	3,822	1,106	28.9

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
大ホール	7,537,823	0	7,537,823	156	0	0	77,905,149	20,978,620
中ホール	229,585	1,988,065	2,217,650	301	290	96.3		
小ホール	602,100	1,541,530	2,143,630	255	197	77.3		
リハーサル室	20,750	349,150	369,900	214	200	93.5		
練習室201	126,550	392,700	519,250	293	213	72.7		
練習室202	103,200	877,400	980,600	427	379	88.8		
練習室203	93,600	230,800	324,400	189	137	72.5		
会議室301	228,900	208,500	437,400	261	148	56.7		
会議室302	99,860	74,700	174,560	211	114	54.0		
会議室306	65,740	63,780	129,520	138	81	58.7		
会議室307	194,234	155,920	350,154	214	73	34.1		
会議室308	54,900	0	54,900	30	0	0		
研修室303	20,300	0	20,300	13	0	0		
和室304・5	67,850	0	67,850	31	0	0		
合計	9,445,392	5,882,545	15,327,937	2,733	1,832	67.0		

施設全体の管理費は、7,790万円(うち光熱水費2,097万円26.9%)で、年間使用料収入は、各部屋の使用料を合わせて944万円(内753万円は大ホール)で、減免した想定使用料は588万円となっている。

文化センターの管理形態は(財)越前市文化振興事業団が指定管理者となっており、市民サービスの向上と利用者の増加に向け、更なる利用拡大の取組みに期待したい。

今後、使用料の徴収については、原則徴収することとすべきであり、関係規定の見直しを行うとともに、独自に定めている減免基準については、全庁的な減免基準がない現在、やむをえない部分もあるが、今後、統一的な減免基準を策定されたい。とりわけ、巻末資料編の第4表中⑨⑩(アミ掛け分部)の原則徴収を検討されたい。

○ 越前市いまだて芸術館

ア 利用状況について

越前市いまだて芸術館のホールは600席である。

平成21年9月から11月の3ヶ月のホール稼働率は40.3%で一定の利用が認められたが、展示室と常設展示室の稼働率は13.9%と他の利用状況に比べ低く、さらに積極的な使用促進が望まれる。

イ 施設の減免状況について

芸術館全体の年間利用は352件(申請件数)18,400人(利用者数)で、内281件79.8%、13,700人が無料又は減免者数となっている。減免件数の理由で最も多いものは、市又は教育委員会が主催の72件、次いで文化協議会加入団体の50件となっている。特定登録団体数は29であるが、特定団体の利用人数が7,040人と、他の文化施設に比して突出して利用されている。

施設全体の管理費は、4,241万円(うち高熱水費431万円10.2%)である。年間使用料収入は、各部屋の使用料を合わせて132万円で、減免した想定使用料は417万円となっている。

芸術館の管理形態は(財)越前市文化振興事業団が指定管理者となっており、更なる利用拡大の取組みに期待したい。

今後、使用料の徴収については原則徴収することとすべきであり、減免基準についても文化センター同様、内規で定めて運用されているが、今後、統一的な減免基準を策定されたい。

越前市いまだて芸術館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免人数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
ホール・舞台	17,000	4,000	13,000	273	110	40.3
ホール	0	0	0	273	0	0
楽屋	50	0	50	273	186	68.1
リハーサル室	150	0	150	273	78	28.6
ホワイエ	300	200	100	273	86	31.5
ラウンジ	100	0	100	273	86	31.5
展示室	600	500	100	273	38	13.9
常設展示室	200	0	200	273	38	13.9
合計	18,400	4,700	13,700	2,184	622	28.5

使用場所等	年間使用料 収入額(円)	減免額(円)	合計	年間 申請 件数	減免 申請 件数	減免率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
ホール・舞台	1,200,000	4,000,000	5,200,000	54	39	72.2	42,416,000	4,314,000
ホール	0	0	0	0	0	-		
楽屋	10,000	30,000	40,000	125	105	84.0		
リハーサル室	0	30,000	30,000	54	54	100		
ホワイエ	30,000	25,000	55,000	42	32	76.2		
ラウンジ	20,000	20,000	40,000	37	31	83.8		
展示室	30,000	50,000	80,000	20	10	50.0		
常設展示室	30,000	15,000	45,000	20	10	50.0		
合計	1,320,000	4,170,000	5,490,000	352	281	79.8	42,416,000	4,314,000

ふるさとギャラリー叔羅・同分館石石(らく)

ア 利用状況について

叔羅の年間来場者は21,759人で平均稼働率は、78.6%と高かった。

しかし、分館石石(らく)の年間来場者は7,655人で、平均稼働率は42.1%と叔羅と比べ低かった。

有料による申請は、叔羅が20件・同分館石石(らく)が114件で、使用料等の収入は231,880円となっている。

イ 施設の減免状況について

条例では、ギャラリーの入館料は、無料とする。ただし、ギャラリーが行う企画展の観覧料及び使用料は有料としているが、叔羅では、市外の者以外は殆ど減免している。今後、他の施設と同様、原則使用料を徴収するべきと考える。併せて、使用者(出展者など)の利用に対する減免基準についても全庁統一的な減免基準を策定されたい。

ふるさとギャラリー叔羅の管理形態は、(財)越前市文化振興事業団が指定管理者となっているが、同分館石石(らく)は、平成22年度より市(文化課)直営となったところであり、建物の歴史や構造的課題を抱えているが、今後の運営特に利用促進についてが喫緊の課題である。

ふるさとギャラリー叔羅

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免人数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
第一展示室	5,303	0	5,303	154	145	94.2
第二展示室	5,303	0	5,303	154	145	94.2
ギャラリーロビー	4,260	0	4,260	154	121	78.6
常設展示室	4,618	305	4,313	154	129	83.8
和室	2,275	80	2,195	154	65	42.2
合計	21,759	385	21,374	770	605	78.6

使用場所等	年間使用料収入額(円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請件数	減免申請件数	減免率%	施設管理費(円)	内光熱水費(円)
第一展示室	0	625,500	625,500	498	498	100	8,109,871	2,420,864
第二展示室	0	486,500	486,500	498	498	100		
ギャラリーロビー	0	199,200	199,200	400	400	100		
常設展示室	14,400	315,000	329,400	417	405	97.1		
和室	4,000	127,100	131,100	215	207	96.3		
合計	18,400	1,753,300	1,771,700	2,028	2,008	99.0	8,109,871	2,420,864

ふるさとギャラリー石石(らく)

使用場所等	利用人数(年間)	有料利用(人)	無料又は減免数(人)	貸出可能件数(9~11月)	貸出件数(9~11月)	稼働率(%)
ホール	2,209	1,142	1,067	234	59	25.2
第3展示室	2,723	0	2,723	156	87	55.8
第4展示室	2,723	0	2,723	156	84	53.8
合計	7,655	1,142	6,513	546	230	42.1

使用場所等	年間使用料収入額(円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請件数	減免申請件数	減免率%	施設管理費(円)	内光熱水費(円)
ホール	213,480	283,860	497,340	278	164	59.0	3,789,437	1,462,896
第3展示室	0	465,840	465,840	419	419	100		
第4展示室	0	388,700	388,700	419	419	100		
合計	213,480	1,138,400	1,351,880	1,116	1,002	90	3,789,437	1,462,896

越前市武生公会堂記念館・越前市今立歴史民俗資料館

上記施設は、条例上、貸館として利用できるが、調査期間中の市民の利用は無かった。

意見(文化施設)

まず、施設の利用状況については、6つの文化施設全体で年間 195,244 人(申請件数 6,493 件)の利用者があり、そのうち 128,939 人が文化センターの利用者である。稼働率については6施設平均で 33.8%であり、そのうち最も利用されていたのはふるさとギャラリー叔羅で、特に展示室は 94%と非常に高い稼働率であった。叔羅に比べ、分館石石は 42.1%と低い結果であったが、22年度から管理運営が市直営に変更されたことから、一般貸館のみでなく、文化団体と連携した企画展等の開催などの取組みに期待したい。また、文化センター大ホールの稼働率は、23.8%と低い数字にとどまっており、これは使用料が減免なしということも影響していると考えられるが、平日等の利用促進が望まれる。いまだて芸術館については、ホール・舞台は 40.3%であるが、展示室が 13.9%と低く、地元のイベントや隣接した今立歴史民俗資料館等と連動した展示などの利用促進を図られたい。武生公会堂記念館については、越前市が誇る歴史文化の発信の場であり、年間を通して企画展が開催され、約 18,000 人が来館しており、中心市街地の活性化にも寄与している。今立歴史民俗資料館も公会堂記念館同様、企画展の開催など利用促進を期待するところである。

文化センターやいまだて芸術館、ふるさとギャラリー叔羅・石石の4施設の年間管理費は 132,220 千円、そのうち光熱水費が 29,176 千円である。それに対し、4施設の年間の使用料収入額は 10,997 千円であり、管理費の約 8%、光熱水費の約 38%にとどまっている。

次に、使用料の減免についてであるが、条例の定めには、原則(文化センター大ホールを除く)すべての使用者から使用料の納付義務を定めているが、但し書きとして、「市長は、特に必要と認めた場合は、使用料を免除又は減額することができる」ことを定めている。この但し書きの規定に基づき、文化センターといまだて芸術館が内規で減免基準を定めて運用している。その他、ふるさとギャラリー等の施設においては、その都度、決裁を受けて減免を決定している状況である。

文化施設全体について、申請件数に対する減免の割合を見ると、文化センターが 67.0%、いまだて芸術館が 79.8%、ふるさとギャラリーが 99.0%であった。

本市の施設使用料の徴収は、個々の利用が市外の利用者や営利目的か否かなどを対象に徴収するような運用になっているように思われる。この減免率の多さは、条例で定める「その他市長が特に必要と認めたとき」の解釈と実際に運用している解釈との相違から生じているものと思われる。

使用料徴収条例の基本は、受益者負担の原則により、総ての利用者に負担をお願いするのが一般的な解釈であると思われ、但し書きによる使用料の免除は、市主催など公共的利用を限定(全庁的な取り扱い又は条例で定める。)とし、これらを例外的な取扱い(減免の対象)とすべきである。

しかし、多くの施設は、この但し書きをもって、施設担当課において減免規定の運用基準を定めて、減免対象団体を登録し運用しているが、施設の使用目的や使用内容までは判断せず登録団体は総て減免しているのが現状のようである。

たとえば、文化センターの使用に対する特定団体の減免(大ホールを除く)の運用であるが、条例における設置目的では、「市民の芸術文化の向上と福祉の増進を図るため、文化センターを設置する。」という崇高な目的を掲げているが、登録団体が利用する場合は総て、これら目的に沿った活動とみなして、申請があれば無条件に免除・減額しているのである。

このことは、公共施設では文化協議会に加盟していれば、自主講座も含め趣味の集まりでもすべて減免するが、民間が実施するカルチャー講座などは有料であることから、公共施設の使用料を減免する場合も公共性の高い使用者に限定すべきと考える。同じようなことがふるさとギャラリー叔羅についても言え、入館料は無料であるが、企画展等の施設使用料は原則徴収されるべきである。

住民の利用に供する公共施設の管理運営は、市民の税金でまかなわれることから、使用料の減免については厳格に対処すべきと考える。

すなわち使用料を減免すべき時とは、市又は教育委員会のほか、国や県など公共団体が主催又は共催する事業のみを対象とすべきである。

スポーツ施設など他の公の施設と比較して、あまりにも極端な減免率であり、民間の展示施設を借用した場合は当然有料であることを考慮し、見直しを強く検討されたい。特に、減免にかかる取扱いの運用において使用料を免除する団体としての要件あるいは減免とする活動内容について改めて基準を明確にするとともに、全庁的に検討され、市民に明らかにし、十分な理解を得る中で運用されることを望むものである。

(2)スポーツ施設

スポーツ施設については、市内の全ての施設(野球場、庭球場、運動広場等)を対象に施設の利用状況を調査した。なお、各施設に設置されている会議室については、附属施設として除いた。

スポーツ施設の総数は表1-1のとおり33施設である。これらの施設の設置目的によって担当する課が決まっているが、平成22年度より建設部で管理していた都市公園内のスポーツ施設を教育委員会のスポーツ課が管理し、併せて、市の体育施設再配置計画の策定担当となっている。

施設の稼働率と年間利用人数、申請件数、減免者数は、次表1-1・表1-2のとおりである。

表1-1

施設の分類	施設名	稼働率	A+B 年間 利用 人数	A: 有料 人数	B: 無料 又は 減免 人数	年間 申請 件数	無料又 は減免 件数	減免率	有料 申請 件数
ス ポ ー ツ 施 設	越前市今立ゲートボール場	72.1	2,520	790	1,730	79	0	0	79
	越前市行松会館	11.7	5,278	0	5,278	429	429	100	0
	越前市池ノ上勤労者スポーツセンター	7.1	1,639	0	1,639	126	126	100	0
	越前市金華山グリーンランド	9.2	1,668	1,668	0	435	0	0	435
	越前市月尾山村広場	15.0	4,520	1,100	3,420	139	81	58.3	58
	家久スポーツ公園ソフトボール場	11.8	4,892	1,220	3,672	260	127	48.8	133
	家久スポーツ公園温水プール	4.3	10,945	6,582	4,363	8,096	1,722	21.3	6,374
	家久スポーツ公園庭球場	0.4	2,207	2,062	145	2,065	3	0.1	2,062
	越前市栗田部体育館	87.2	19,767	528	19,239	813	777	95.6	36
	越前市今立テニスコート	55.2	4,382	922	3,460	619	480	77.5	139
	越前市今立ふれあいプラザ	13.8	12,056	540	11,516	654	635	97.1	19
	今立中央公園多目的広場夜間照明設備	12.6	1,379	1,379	0	74	0	0	74
	越前市今立体育センター	50.9	18,249	20	18,229	1,094	1,093	99.9	1
	今立南部公園庭球場	73.1	806	756	50	764	8	1.0	756
	東運動公園庭球場	22.2	3,186	1,083	2,103	1,284	201	15.7	1,083
	武生東運動公園ソフトボール場	82.7	8,866	1,746	7,120	95	48	50.5	47
	武生東運動公園陸上競技場	43.2	14,542	669	13,873	882	213	24.1	669
	武生中央公園弓道場	-	2,660	887	1,773	2,660	1,773	66.7	887
	武生中央公園水泳場	-	8,318	5,885	2,433	5,910	25	0.4	5,885
	武生中央公園多目的グラウンド(照明施設)	33.0	13,509	0	13,509	287	287	100	
武生中央公園体育館	94.5	68,368	14,195	54,173	1,287	659	51.2	628	
武生中央公園庭球場	69.2	63,995	35,043	28,952	14,955	1,471	9.8	13,484	
	小計	29.8	273,752	77,075	196,677	43,007	10,158	23.6	32,849

表1-2

施設の分類	施設名	稼働率	A+B 年間 利用 人数	A: 有料 人数	B: 無料 又は 減免 人数	年間 申請 件数	無料又 は減免 件数	減免率	有料 申請 件数
スポーツ 施設	武生中央公園野球場	60.8	13,854	6,265	7,589	300	173	57.7	127
	越前市武道館	18.8	16,755	6,967	9,788	9,216	4,486	48.7	4,730
	越前市武生体育センター	22.2	3,863	7	3,856	145	144	99.3	1
	帆山公園庭球場	-	1,244	1,244	0	1,244	0	0	1,244
	白崎公園屋内ゲートボール場	97.6	6,053	5,891	162	875	9	1.0	866
	越前市高瀬トレーニングセンター	56.6	1,441	0	1,441	561	561	100	0
	越前市みどりと自然の村(サンスポーツランド)	4.9	956	832	124	844	12	1.4	832
	越前市みどりと自然の村(レストハウス)	-	2,866	2,866	0	2,866	0	0	2,866
	越前市大虫体育館	111.6	12,470	0	12,470	931	931	100	0
	越前市北新庄体育館	61.2	9,869	0	9,869	514	514	100	
越前市北日野体育館	85.1	9,160	4	9,156	594	593	99.8	1	
合計		35.3	352,283	101,151	251,132	61,097	17,581	28.8	43,516

年間利用者の最も多い施設は、中央公園体育館 68,368 人、次いで中央公園庭球場の 63,995 人、三番目が栗田部体育館の 19,767 人である。稼働率が 100%を超えた施設は、大虫体育館で 111.6%となっているが同時に 2 つ以上の団体等が申請し利用できたためである。また、稼働率は、個人の利用申請件数を除いて集計したが、年間利用者数には個人の利用を含めて集計した。

逆に、稼働率が 10%未満となっている施設は、武生中央公園水泳場、みどりと自然の村(レストハウス)、武生中央公園弓道場など9施設が上げられるが、いずれも個人利用が多く、専用使用が少ないためであり、今回の調査集計上は、やむを得ない結果である。

しかし、専用使用が主と思われる施設で、年間を通じた稼働率が低い施設は、再調査し課題等の点検を要するものと思われる。

年間使用料や管理費の状況は、次表 2-1・表 2-2 のとおりである。

表2-1

施設の分類	施設名				管理費合計	人件費 (賃金含む)	光熱水費	その他
		年間使用料収入額	減免額	合計				
スポーツ施設	越前市今立ゲートボール場	40,500	0	40,500	100,000	28,700	53,357	17,943
	越前市行松会館	0	1,283,200	1,283,200	1,500,000	690,000	444,000	366,000
	越前市池ノ上勤労者スポーツセンター	0	556,000	556,000	1,000,000	496,000	190,000	314,000
	越前市金華山グリーンランド	3,587,000	0	3,587,000	6,075,000	2,780,000	855,000	2,440,000
	越前市月尾山村広場	23,200	50,300	73,500	457,000	260,000	25,000	172,000
	家久スポーツ公園ソフトボール場	452,150	250,250	702,400	2,077,811	362,187	1,703,024	12,600
	家久スポーツ公園温水プール	3,542,200	2,013,200	5,555,400	23,833,998	8,039,185	8,745,023	7,049,790
	家久スポーツ公園庭球場	264,940	60,000	324,940	7,900	0	7,900	0
	越前市栗田部体育館	72,000	1,821,500	1,893,500	586,555	240,000	267,898	78,657
	越前市今立テニスコート	257,350	1,250,000	1,507,350	192,000	192,000	0	0
	越前市今立ふれあいプラザ	245,400	9,816,000	10,061,400	2,763,803	192,000	1,917,373	654,430
	今立中央公園多目的広場夜間照明設備	374,600	0	374,600	1,353,179	79,540	704,675	568,964
	越前市今立体育センター	4,000	2,772,000	2,776,000	3,230,333	1,595,258	1,201,108	433,967
	今立南部公園庭球場	143,830	40,000	183,830	1,968,221	1,539,828	69,072	359,321
	東運動公園庭球場	128,240	465,000	593,240	1,952,176	1,731,496	37,800	182,880
	武生東運動公園ソフトボール場	231,850	359,000	590,850	2,887,395	0	2,741,596	145,799
	武生東運動公園陸上競技場	49,380	841,000	890,380	150,675	0	150,675	0
	武生中央公園弓道場	144,550	265,950	410,500	20,055	0	20,055	0
	武生中央公園水泳場	748,500	15,600	764,100	17,158,846	3,620,090	8,395,518	5,143,238
	武生中央公園多目的グラウンド(照明施設)	0	388,800	388,800	148,747	0	148,747	0
	武生中央公園体育館	1,720,840	7,976,970	9,697,810	14,234,892	3,970,751	4,454,900	5,809,241
	武生中央公園庭球場	3,743,230	5,012,000	8,755,230	6,684,050	2,410,359	3,123,948	1,149,743
	武生中央公園野球場	951,350	287,500	1,238,850	7,368,273	2,376,026	2,490,956	2,501,291
	越前市武道館	1,295,575	846,270	2,141,845	10,501,584	2,365,916	1,814,947	6,320,721
	小計	18,020,685	36,370,540	54,391,225	106,252,493	32,969,336	39,562,572	33,720,585

表 2-2

施設の分類	施設名							
		年間使用料収入額	減免額	合計	管理費合計	人件費(賃金含む)	光熱水費	その他
スポーツ施設	越前市武生体育センター	1,000	753,000	754,000	1,079,946	180,000	446,106	453,840
	帆山公園庭球場	153,800	0	153,800	536,000	267,000	2,000	267,000
	白崎公園屋内ゲートボール	483,100	4,000	487,100	2,923,320	900,000	984,720	1,038,600
	越前市高瀬トレーニングセンター	0	144,100	144,100	259,944	0	119,369	140,575
	越前市みどりと自然の村(サンスポーツラン)	121,200	60,000	181,200	2,084,943	2,084,943	0	0
	越前市みどりと自然の村(レストハウス)	636,100	0	636,100	14,209,898	3,462,783	2,299,324	8,447,791
	越前市大虫体育館	0	4,504,000	4,504,000	161,295	0	0	161,295
	越前市北新庄体育館	0	1,922,000	1,922,000	395,263	0	0	395,263
	越前市北日野体育館	2,000	2,648,000	2,650,000	243,219	0	0	243,219
合計	19,417,885	46,405,640	65,823,525	128,146,321	39,864,062	43,414,091	44,868,168	

スポーツ施設で使用料収入が最も多かった施設は、中央公園庭球場の 374 万円で、次いで金華山グリーンランド 358 万円、家久スポーツ公園温水プール 354 万円、武生中央公園体育館 172 万円、武道館 129 万円の 5 施設が 100 万円以上の使用料収入を挙げている施設である。

減免状況では、スポーツ施設全体の年間申請件数は 61,097 件、利用人数 352,283 人に対し、減免件数は 17,581 件 28.8%、251,132 人(71.3%)となっている。減免対象団体では、体育協会加盟団体が多く、武道館・弓道場・中央公園庭球場などでの利用が多くなっている。ここで減免件数 17,581 件の減免理由の内訳を見ると、体育協会加盟団体の減免件数が 9,818 件と全体の 55.8%となっている。その他、申請に対する減免理由の内訳は、巻末資料編第 4 表のとおりである。

②施設別利用状況(スポーツ施設)

越前市今立ゲートボール場

ア 利用状況について

越前市今立ゲートボール場の、平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は72.1%と非常に高い稼働率を示している。

イ 施設の減免状況について

越前市今立ゲートボール場の年間利用者数は2,520人で、内1,730人(68.7%)が無料又は減免人数となっている。残り790人が有料の利用者となるが、条例では、今立ゲートボール場の使用料は無料としており、照明施設を使用するときは、使用料を徴収するものとする。と定めているため、1時間当たり200円の使用料を徴収し、市へ納付すべきであるが、指定管理者の収入としているということである。

このため、管理費は10万円であるが、年間使用料収入は0円となっている。

越前市今立ゲートボール場の管理形態は、越前市ゲートボール協会が指定管理者となっている。

今後、他の施設と同様、原則使用料を徴収することし条例の見直しも検討されるべきと考える。併せて、減免基準についても全庁調整の中で運用するよう望むものである。

越前市今立ゲートボール場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
ゲートボール場	2,520	790	1,730	43	31	72.1

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
ゲートボール場	40,500	0	40,500	79	0	0	100,000	53,357

越前市池ノ上勤労者スポーツセンター

ア 利用状況について

越前市池ノ上勤労者スポーツセンターは、スポーツルームのほか和室1室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は7.1%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

また、センター全体の年間利用者数は1,639人で、内1,419人(86.6%)がスポーツルームの利用者となっている。

イ 施設の減免状況について

施設利用者は全て、無料又は減免となっている。減免申請件数126件のうち減免理由の最も多いものは、自治振興会・町内会などが77件で、地域に密着した施設となっていることが伺える。ついで施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が31件などとなっている。

施設の管理費は100万円で、減免した想定使用料は55万円である。

センターの管理形態は、越前市勤労者スポーツセンター管理協会である。

今後、使用料の徴収については、自治振興会など地域に密着した地域の自治活動団体を除いて、原則徴収すべきであると考え、この点についても全庁的な減免基準の調整の中で運用するよう望むものである。

越前市池ノ上勤労者スポーツセンター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
和室	220	0	220	210	5	2.4
スポーツルーム	1,419	0	1,419	210	25	11.9
合計	1,639	0	1,639	420	30	7.1

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
和室	0	24,000	24,000	23	23	100	1,000,000	190,000
スポーツルーム	0	532,000	532,000	103	103	100		
合計	0	556,000	556,000	126	126	100	1,000,000	190,000

越前市行松会館

ア 利用状況について

越前市行松会館は、条例上は、勤労者児童の健全育成及び地域社会と企業との融和を図りもって市民福祉の増進に寄与するため、勤労者児童会館を設置する。となっており、児童センターと同様、児童の利用は無料としているが、目的外の使用に使用料を徴収することとなっている。利用できるのは、スポーツルームのほか集会室、静養室、図書室である。

利用状況は、児童以外の利用が多くなっている。

平成21年9月から11月の3ヶ月のスポーツルームの稼働率は30.5%であるが、後の部屋は3.3%から8.6%と非常に少なかったため、さらに積極的な利用促進が望まれるところである。

また、会館全体の年間利用者数は5,278人で、内3,431人(65.0%)がスポーツルームの利用者となっている。

イ 施設の減免状況について

施設利用者は全て、無料又は減免となっている。減免件数429件のうち減免理由の最も多いものは、その他の市長が特に認めたもので274件(63.9%)、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が75件、ついで自治振興会・町内会などの45件などである。

管理費は150万円で、減免した想定使用料は128万円となっている。

センターの管理形態は、越前市行松会館管理協会である。

今後、使用料の徴収については、自治振興会など地域に密着した地域の自治活動団体を除いて、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の調整の中で運用するよう望むものである。

越前市行松会館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
静養室	388	0	388	210	7	3.3
図書室	767	0	767	210	18	8.6
集会室	692	0	692	210	9	4.3
スポーツルーム	3,431	0	3,431	210	64	30.5
合計	5,278	0	5,278	840	98	11.7

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
静養室	0	18,400	18,400	15	15	100	1,500,000	444,000
図書室	0	48,200	48,200	84	84	100		
集会室	0	82,600	82,600	45	45	100		
スポーツルーム	0	1,134,000	1,134,000	285	285	100		
合計	0	1,283,200	1,283,200	429	429	100	1,500,000	444,000

越前市金華山グリーンランド

ア 利用状況について

越前市金華山グリーンランドは、コテージ 4 棟、バンガロー 10 棟が有料施設として利用できるほか、バーベキューなどでも実費で利用できる施設である。

平成 21 年 9 月から 11 月の 3 ヶ月の稼働率はコテージ 18.6%、バンガロー 5.4%であるが、7 月 8 月のメインシーズンが外れたためであり、このシーズン中は、予約が満杯でフル稼働であった。

コテージとバンガローの年間利用数は、435件、1,668人で、内訳はコテージが209件、969人・バンガローが226件、699人となっている。

イ 施設の減免状況について

施設(コテージ、バンガロー)の利用は全て有料で、減免はなされていない。

管理費は、607万円に対し利用料の収入額は、358万円となっている。

施設の管理形態は、金華山林業振興組合が指定管理者となっている。

本施設では、前記のとおりバーベキューなども利用できる施設であり、物資の斡旋など指定管理者ならではの住民サービスが行なわれている。今後なお一層の利用者のサービスの向上と利用促進に努められたい。

越前市金華山グリーンランド

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
コテージ 4棟	969	969	0	312	58	18.6
バンガロー 10棟	699	699	0	780	42	5.4
合計	1,668	1,668	0	1,092	100	9.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
コテージ 4棟	3,135,000	0	3,135,000	209	0	0	6,075,000	855,000
バンガロー 10棟	452,000	0	452,000	226	0	0		
合計	3,587,000	0	3,587,000	435	0	0	6,075,000	855,000

越前市月尾山村広場

ア 利用状況について

越前市月尾山村広場は、グラウンドとして利用できるほか照明施設は、利用者による自主運営により管理されている。

平成 21 年 9 月から 11 月の 3 ヶ月の稼働率は 15.0%、年間利用数(照明施設を除く)は、139 件、4,520 人である。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数139件の内81件(58.3%)3,420人(75.7%)が無料又は減免人数となっている。減免理由の最も多いものは、市内の学校・幼稚園が使用76件93.8%を占めている。

管理費は45万円、年間使用料収入は、2万円で減免した想定使用料は5万円である。

施設の管理形態は月尾山村広場管理組合が指定管理者となっている。

今後、使用料の徴収については、原則徴収することとすべきである。また、独自に定めている減免基準はないということであったが、今後、調整する中で運用するよう望むものである。

越前市月尾山村広場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
山村広場	4,520	1,100	3,420	273	41	15

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
山村広場	23,200	50,300	73,500	139	81	58.3	457,000	25,000

武生中央公園体育館

ア 利用状況について

武生中央公園体育館は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は94.5%、年間利用数は、1,287件、68,368人である。

ただし、稼働率の件数には、個人の利用による申請件数を入れると100%超えるため除外し専用使用申請件数で算出した。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数1,287件の内659件(51.2%)54,173人(79.2%)が無料又は減免人数となっている。減免理由の最も多いものは、市内の体育協会加盟団体による使用(383件58.1%)で、次に市又は教育委員会主催又は共催の112件17.0%である。

施設の管理費は1,423万円、年間使用料収入は、172万円で減免した想定使用料は797万円である。

施設の管理形態は(社)越前市体育協会が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

しかし、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用も免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

武生中央公園体育館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
体育館	68,368	14,195	54,173	273	258	94.5

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
体育館	1,720,840	7,976,970	9,697,810	1,287	659	51.2	14,234,892	4,454,900

自治振興会など地域に密着した地域の自治活動団体を除いて、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の調整の中で運用するよう望むものである。

武生中央公園庭球場

ア 利用状況について

武生中央公園庭球場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は69.2%、年間利用数は、14,955件、63,995人である。

ただし、稼働率の件数には、個人の利用による申請件数を入れると 100%超えるため除外し専用使用申請件数で算出した。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数14,955件の内1,471件(9.8%)28,952人(45.2%)が無料又は減免人数となっている。減免理由の最も多いものは、市又は教育委員会主催又は共催の1,335件90.8%で、次に市内の学校等による使用(132件9.0%)である。

施設の管理費は668万円、年間使用料収入は、374万円で減免した想定使用料は501万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第 6 条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

また、照明施設については、減免はなく全て徴収されている。しかし、コートの使用については、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用を免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

武生中央公園庭球場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
個人	12,997	12,997	0	0	0	0
専用	28,952	0	28,952	704	487	69.2
照明	22,046	22,046	0	0	0	0
合計	63,995	35,043	28,952	704	487	69.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
個人	2,371,630	0	2,371,630	12,997	0	0	6,684,050	3,123,948
専用	0	5,012,000	5,012,000	1,471	1,471	100		
照明	1,371,600	0	1,371,600	487	0	0		
合計	3,743,230	5,012,000	8,755,230	14,955	1,471	9.8	6,684,050	3,123,948

武生中央公園野球場

ア 利用状況について

武生中央公園野球場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成 21 年 9 月から 11 月の 3 ヶ月の稼働率は 60.8%、年間利用数は、300 件、13,854 人である。

ただし、稼働率の件数には、個人の利用による申請件数を入れると 100%超えるため除外し専用使用申請件数で算出した。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数300件の内173件(57.7%)7,589人(54.8%)が無料又は減免人数となっている。減免理由の最も多いものは、市内の体育協会加盟団体による使用(144件48.0%)で、次に市内の学校等の使用21件12.1%である。

施設の管理費は736万円、年間使用料収入は、95万円が減免した想定使用料は28万円である。
 施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。
 現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除
備考	野球場、庭球場、ソフトボール場及び多目的広場の照明施設使用料を除く。

また、照明施設については、減免はなく全て徴収されている。しかし、グラウンドの使用については、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用を免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

武生中央公園野球場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
グラウンド	5,196	160	5,036	60	45	75
照明料	8,658	6,105	2,553	60	28	46.7
合計	13,854	6,265	7,589	120	73	60.8

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
グラウンド	24,250	287,500	311,750	189	173	91.5	7,368,273	2,490,956
照明料	927,100	0	927,100	111	0	0		
合計	951,350	287,500	1,238,850	300	173	57.7	7,368,273	2,490,956

武生中央公園弓道場

ア 利用状況について

武生中央公園弓道場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は0%、年間利用数は2,660人である。

ただし、稼働率の件数には、個人の利用による申請件数を入れると100%超えるため除外し専用使用申請件数で算出した。

イ 施設の減免状況について

年間利用人数2,660人の内1,773人(66.6%)が無料又は減免人数となっている。減免理由は、すべて市内の体育協会加盟団体による専用使用である。

施設の管理費は2万円、年間使用料収入は14万円で、減免した想定使用料は26万円である。

施設の管理形態は(社)越前市体育協会が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

しかし、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用も免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

武生中央公園弓道場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
個人使用料	887	887	0	0	0	0
専用使用料	1,773	0	1,773	228	0	0
合計	2,660	887	1,773	228	0	0

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
個人使用料	144,550	0	144,550	887	0	0	20,055	20,055
専用使用料	0	265,950	265,950	1,773	1,773	100		
合計	144,550	265,950	410,500	2,660	1,773	66.7	20,055	20,055

武生中央公園水泳場

ア 利用状況について

武生中央公園水泳場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

共用期間は、7月15日から8月26日で、平成21年度の年間利用数は8,318人である。

イ 施設の減免状況について

年間利用人数8,318人の内2,433人(29.2%)が無料又は減免人数となっている。減免理由は、市内の学校等による専用使用(20件80.0%)で、次に市又は教育委員会主催又は共催(4件16.0%)である。

施設の管理費は1,715万円、年間使用料収入は74万円で、減免した想定使用料は1万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

個人使用は、すべて使用料を徴収している。

武生中央公園水泳場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
個人使用料	5,885	5,885	0	0	0	0
専用使用料	2,433	0	2,433	0	0	0
合計	8,318	5,885	2,433	0	0	0

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
個人使用料	748,500	0	748,500	5,885	0	0	17,158,846	8,395,518
専用使用料	0	15,600	15,600	25	25	100		
合計	748,500	15,600	764,100	5,910	25	0.4	17,158,846	8,395,518

武生中央公園多目的グラウンド(照明施設)

ア 利用状況について

武生中央公園多目的グラウンド(照明施設)は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は98.9%、年間利用数は、287件、13,509人である。

ただし、稼働率の件数には、個人の利用による申請件数を入れると100%超えるため除外し専用使用申請件数で算出した。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数287件はすべて無料又は減免人数となっている。減免理由はすべて、市内の体育協会加盟団体による使用である。

施設の管理費は14万円、減免した想定使用料は38万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除
備考	野球場、庭球場、ソフトボール場及び多目的広場の照明施設使用料を除く。

多目的広場の照明施設は、減免できない施設であるが、すべて免除している。免除の理由は、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用のためとしているが、条例に基づき使用料を徴収すべきである。また、半灯は無料と規定しているが、他施設の照明施設に比べ無く整合性に欠けており、見直しを検討されたい。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

武生中央公園多目的グラウンド(照明施設)

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
多目的広場	13,509	0	13,509	91	90	98.9

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
多目的広場	0	388,800	388,800	287	287	100	148,747	148,747

越前市武道館

ア 利用状況について

越前市武道館は、武道場のほか宿泊所、和室、会議室、宿泊和室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の武道場と宿泊所の稼働率は100%であるが、後の部屋は0%から1.8%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

また、館全体の年間利用者数は16,755人で、内15,919人(95.0%)が武道場の利用者となっている。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数9,216件の内4,486件(57.7%)7,589人(48.7%)が無料又は減免人数となっている。減免理由の最も多いものは、市内の体育協会加盟団体による使用(4,280件95.4%)で、次に市内の学校等の使用(103件2.4%)である。

管理費は1,050万円で、減免した想定使用料は84万円となっている。

施設の管理形態は、越前市体育協会である。

また、宿泊所については、減免はなく全て徴収されている。施設の使用について、使用料の減免基準について特に設定が無い中で運用されている状況で、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用を免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

越前市武道館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
武道場	15,919	6,462	9,457	73	73	100
宿泊所	350	350	0	73	73	100
和室	8	3	5	219	0	0
会議室	67	22	45	219	1	0.5
宿泊和室	411	130	281	219	4	1.8
合計	16,755	6,967	9,788	803	151	18.8

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
武道場	862,460	828,070	1,690,530	9,162	4,457	48.6	10,501,584	1,814,947
宿泊所	420,550	0	420,550	17	0	0		
和室	1,650	1,500	3,150	2	1	50.0		
会議室	2,625	4,600	7,225	10	8	80.0		
宿泊和室	8,290	12,100	20,390	25	20	80.0		
合計	1,295,575	846,270	2,141,845	9,216	4,486	48.7	10,501,584	1,814,947

武生東運動公園ソフトボール場

ア 利用状況について

武生東運動公園ソフトボール場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は82.7%、年間利用数は95件8,866人である。

イ 施設の減免状況について

年間利用人数8,866人の内7,120人(80.4%)が無料又は減免人数となっている。減免理由は、市内の体育協会加盟団体による使用(39件81.3%)、市又は教育委員会主催又は共催(9件18.7%)である。

施設の管理費は288万円、年間使用料収入は23万円で、減免した想定使用料は36万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

しかし、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用も免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

武生東運動公園ソフトボール場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
使用料	8,866	1,746	7,120	75	62	82.7
照明料	0	0	0	0	0	0
合計	8,866	1,746	7,120	75	62	82.7

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
使用料	231,850	359,000	590,850	95	48	50.5	2,887,395	2,741,596
照明料	0	0	0	0	0	-		
合計	231,850	359,000	590,850	95	48	50.5	2,887,395	2,741,596

武生東運動公園陸上競技場

ア 利用状況について

武生東運動公園陸上競技場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は43.2%、年間利用数は882件14,542人である。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数882件の内213件(56.3%)13,873人(95.4%)が無料又は減免人数となっている。減免理由の最も多いものは、市内の体育協会加盟団体による使用(120件56.3%)で、次に市内の学校等の使用86件40.3%、自治振興会等々の使用4件、市又は教育委員会主催又は共催3件となっている。

施設の管理費は15万円、年間使用料収入は、4万円で減免した想定使用料は84万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

施設の使用については、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用を免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

武生東運動公園陸上競技場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
個人使用料	0	0	0	0	0	0
専用使用料	14,542	669	13,873	192	83	43.2
合計	14,542	669	13,873	192	83	43.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
個人使用料	0	0	0	0	0	-	150,675	150,675
専用使用料	49,380	841,000	890,380	882	213	24.1		
合計	49,380	841,000	890,380	882	213	24.1		

東運動公園庭球場

ア 利用状況について

東運動公園庭球場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は22.2%、年間利用数は1,284件3,186人である。

イ 施設の減免状況について

年間利用件数1,284件人の内201件人(15.7%)、利用人数2,103人(66.0%)が無料又は減免人数となっている。減免理由は、市内の学校等による専用使用(189件84.0%)と、市又は教育委員会主催又は共催(12件6.0%)である。

施設の管理費は195万円、年間使用料収入は12万円で、減免した想定使用料は46万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

個人使用は、すべて使用料を徴収している。

東運動公園庭球場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
個人使用料	1,083	1,083	0	0	0	0
専用	2,103	0	2,103	81	18	22.2
合計	3,186	1,083	2,103	81	18	22.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
個人使用料	128,240	0	128,240	1,083	0	0	1,952,176	37,800
専用	0	465,000	465,000	201	201	100		
合計	128,240	465,000	593,240	1,284	201	15.7	1,952,176	37,800

家久スポーツ公園ソフトボール場

ア 利用状況について

家久スポーツ公園ソフトボール場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は11.8%、年間利用数は260件4,892人である。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数260件の内127件(48.8%)3,672人(75.1%)が無料又は減免人数となっている。減免理由の最も多いものは、市内の体育協会加盟団体による使用41件(32.3%)で、次に市又は教育委員会主催又は共催20件、市又は教育委員会後援17件、自治振興会等々の使用15件、市内の学校等の使用12件、などとなっている。

施設の管理費は207万円、年間使用料収入は、45万円で減免した想定使用料は25万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除
備考	野球場、庭球場、ソフトボール場及び多目的広場の照明施設使用料を除く。

ナイター施設については、減免基準から除かれている施設であるが、141件の内59件(41.8%)減免している。施設の使用については、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用を免除としていることや、自治振興会等の使用に免除していることは、負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

家久スポーツ公園ソフトボール場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
ソフトボール場	3,702	440	3,262	234	32	13.7
ナイター	1,190	780	410	234	23	9.8
合計	4,892	1,220	3,672	468	55	11.8

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
ソフトボール場	223,150	85,250	308,400	119	68	57.1	2,077,811	1,703,024
ナイター	229,000	165,000	394,000	141	59	41.8		
合計	452,150	250,250	702,400	260	127	48.8	2,077,811	1,703,024

家久スポーツ公園温水プール

ア 利用状況について

家久スポーツ公園温水プールは、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は4.3%、年間利用数は8,096件10,945人である。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数882件の内213件(56.3%)13,873人(95.4%)が無料又は減免人数となっている。減免理由の最も多いものは、市内の体育協会加盟団体による使用(120件56.3%)で、次に市内の学校等の使用86件40.3%、自治振興会等々の使用4件、市又は教育委員会主催又は共催3件となっている。

施設の管理費は15万円、年間使用料収入は、4万円で減免した想定使用料は84万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

施設の使用については、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用を免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

家久スポーツ公園温水プール

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
個人(1回)	7,501	5,918	1,583	0	0	0
団体	305	0	305	0	0	0
専用(25m)	2,693	218	2,475	231	10	4.3
回数券	446	446	0	0	0	0
合計	10,945	6,582	4,363	231	10	4.3

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
個人(1回)	2,047,200	633,200	2,680,400	7,501	1,583	21.1	23,833,998	8,745,023
団体	0	144,000	144,000	12	12	100		
専用(25m)	40,000	1,236,000	1,276,000	137	127	92.7		
回数券	1,455,000	0	1,455,000	446	0	0		
合計	3,542,200	2,013,200	5,555,400	8,096	1,722	21.3		

家久スポーツ公園庭球場

ア 利用状況について

家久スポーツ公園庭球場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は0.4%、年間利用数は2,065件2,207人である。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数2,065件の内3件(56.3%)145人(95.4%)が無料又は減免人数となっている。減免理由は、市内の体育協会加盟団体による使用(2件66.7%)で、次に市内の体育協会主催の使用(1件433.3%)となっている。

施設の管理費は7万円、年間使用料収入は、26万円で減免した想定使用料は6万円である。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

施設の使用については、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用を免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

家久スポーツ公園庭球場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
個人	2,062	2,062	0	0	0	0
専用	145	0	145	234	1	0.4
合計	2,207	2,062	145	234	1	0.4

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
個人	264,940	0	264,940	2,062	0	0	7,900	7,900
専用	0	60,000	60,000	3	3	100		
合計	264,940	60,000	324,940	2,065	3	0.1	7,900	7,900

帆山公園庭球場

ア 利用状況について

帆山公園庭球場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。
平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は0%、年間利用数は1,244人である。

イ 施設の減免状況について

年間利用は1,244人で、すべて個人使用で利用料金を徴収している。

管理費は53万円、年間使用料収入は、15万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

本施設は、減免がなかった施設である。今後とも利用増進に努められたい。

帆山公園庭球場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
個人	1,244	1,244	0	0	0	0
専用	0	0	0	117	0	0
合計	1,244	1,244	0	117	0	0

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
個人	153,800	0	153,800	1,244	0	0	536,000	2,000
専用	0	0	0	0	0	-		
合計	153,800	0	153,800	1,244	0	0	536,000	2,000

白崎公園屋内ゲートボール場

ア 利用状況について

白崎公園屋内ゲートボール場はAコート、Bコートの2面の施設が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は、A・Bとも97.6%と高い稼働率となっており、人気の高さが伺える。

イ 施設の減免状況について

年間利用は、875件(申請件数)6,053人で内9件(1.0%)162人(2.7%)が無料又は減免人数となっている。減免理由は、市内の体育協会加盟団体の利用のためとしている。

管理費は202万円、年間使用料収入は、48万円で減免した想定使用料は4千円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

ほん施設は、減免の少なかった施設である。今後とも利用増進に努められたい。

白崎公園屋内ゲートボール場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
A	5,938	5,891	47	210	205	97.6
B	115	0	115	210	205	97.6
合計	6,053	5,891	162	420	410	97.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
A	483,100	1,700	484,800	871	5	0.6	2,923,320	984,720
B	0	2,300	2,300	4	4	100		
合計	483,100	4,000	487,100	875	9	1.0	2,923,320	984,720

越前市今立体育センター

ア 利用状況について

越前市今立体育センターは、担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は50.9%、年間利用数は、1,094件18,249人である。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数1,094件の内1,093件(99.9%)18,229人(99.9%)が無料又は減免人数となっている。減免理由の最も多いものは、登録団体による使用(795件90.0%)で、次に市内の体育協会加盟団体による使用(70件7.9%)となっている。

施設の管理費は323万円、年間使用料収入は4千円で、減免した想定使用料は277万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

条例の定めによる使用料の減免については、「市長は、必要と認めるときは、使用料を減額、又は免除することが出来る。」と規定しているが、市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであるとする。

越前市今立体育センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
全面	14,661	20	14,641	234	187	79.9
片面	3,588	0	3,588	234	51	21.8
合計	18,249	20	18,229	468	238	50.9

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
全面	4,000	2,064,000	2,068,000	883	882	99.9	3,230,333	1,201,108
片面	0	708,000	708,000	211	211	100		
合計	4,000	2,772,000	2,776,000	1,094	1,093	99.9	3,230,333	1,201,108

今立南部公園庭球場

ア 利用状況について

今立南部公園庭球場は、条例上市の有料公園施設として位置づけられており管理面の担当課はスポーツ課である。

る。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は73.1%、年間利用数は806人である。

イ 施設の減免状況について

年間利用数806人の内、個人使用756人(93.8%)はすべて使用料を徴収している。専用使用8件(50人)のみ減免している。減免理由は、市内の体育協会加盟団体の利用のためとなっている。

施設の管理費は196万円、年間使用料収入は、14万円で減免した想定使用料は4万円である。

現在、使用料の減免については、越前市都市公園条例施行規則第6条(下表のとおり)に掲げられているところである。

有料公園使用料減免基準表

市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除

施設の使用については、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用を免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

市又は教育委員会が主催又は共催する事業以外のものは原則使用料を徴収すべきである。

今立南部公園庭球場

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
個人	756	756	0	0	0	0
専用	50	0	50	93	68	73.1
照明	0	0	0	0	0	0
合計	806	756	50	93	68	73.1

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
個人	143,830	0	143,830	756	0	0	1,968,221	69,072
専用	0	40,000	40,000	8	8	100		
照明	0	0	0	0	0	-		
合計	143,830	40,000	183,830	764	8	1.0	1,968,221	69,072

越前市みどりと自然の村(サンスポーツランド)

ア 利用状況について

越前市みどりと自然の村の使用期間は、3月21日から11月15日までとなっている。

サンスポーツランドにはテニスコート4面があり、平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は4.9%、年間利用数は956人である。

ただし、稼働率の件数には、個人の利用による申請件数を入れると100%超えるため除外し専用使用申請件数で算出した。

イ 施設の減免状況について

年間利用数956人の内、個人使用832人(87.0%)はすべて使用料を徴収している。専用使用12件(124人)のみ減免している。減免理由は、市内の体育協会加盟団体の利用のためとしている。

施設の管理費は208万円、年間使用料収入は12万円で、減免した想定使用料は6万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

条例の定めによる使用料の減免については、「市長は、特に必要と認めるときは、使用料を減額又は免除することができる。」と規定しているのみである。

市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えるが、この点についても統一的な減免基準を検討されたい。

越前市みどりと自然の村(サンスポーツランド)

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
個人使用料	832	832	0	0	0	0
専用	124	0	124	243	12	4.9
合計	956	832	124	243	12	4.9

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
個人使用料	121,200	0	121,200	832	0	0	2,084,943	0
専用	0	60,000	60,000	12	12	100		
合計	121,200	60,000	181,200	844	12	1.4	2,084,943	0

越前市みどりと自然の村(レストハウス)

ア 利用状況について

越前市みどりと自然の村の使用期間は、3月21日から11月15日までとなっている。稼働率の件数には、個人の利用による申請件数を入れると100%を超えるため除外し専用使用申請件数で算出した。

イ 施設の減免状況について

年間利用は2,866人で、すべて利用料金を徴収している。

管理費は1,420万円、年間使用料収入は、63万円である。

施設の管理形態は(財)越前市施設管理事業団が指定管理者となっている。

今後とも利用増進に努められたい。

越前市みどりと自然の村(レストハウス)

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
レストハウス	2,866	2,866	0	65	0	-

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
レストハウス	636,100	0	636,100	2,866	0	0	14,209,898	2,299,324

越前市高瀬トレーニングセンター

ア 利用状況について

越前市高瀬トレーニングセンターは、管理面の担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は56.6%、年間利用数は561件1,441人である。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数561件1,441人すべてが減免で、減免理由は、市内の体育協会加盟団体による使用となっている。

施設の管理費は25万円、減免した想定使用料は14万円である。

施設の管理形態は越前市高瀬トレーニング管理協会が指定管理者となっている。

施設の使用については、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用を免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

条例の定めによる使用料の減免については、「市長は、必要と認めるときは、使用料を減額、又は免除することができる。」と規定しているのみである。市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えるが、この点についても統一的な減免基準を検討されたい。

越前市高瀬トレーニングセンター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
トレーニング場	1,037	0	1,037	91	66	72.5
ボクシング練習場	404	0	404	91	37	40.7
合計	1,441	0	1,441	182	103	56.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
トレーニング場	0	103,700	103,700	437	437	100	259,944	119,369
ボクシング練習場	0	40,400	40,400	124	124	100		
合計	0	144,100	144,100	561	561	100	259,944	119,369

越前市武生体育センター

ア 利用状況について

越前市武生体育センターの担当課はスポーツ課である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は22.2%、年間利用数は145件3,863人である。

イ 施設の減免状況について

年間申請件数145件3,863人のうち、1件7人を除いたほかはすべて減免で、減免理由は、市又は教育委員会主催又は共催使用が99件、市内の体育協会加盟団体による使用45件となっている。

施設の管理費は25万円、減免した想定使用料は14万円である。

施設の管理形態は直営となっている。

施設の使用については、体育協会加盟団体の自主トレーニングによる利用を免除としていることについては、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を保つ意味で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、本規則の減免基準の見直しを図るべきである。

条例の定めによる使用料の減免については、「市長は、必要と認めるときは、使用料を減額、又は免除することができる。」と規定しているのみである。市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えるが、この点についても統一的な減免基準を検討されたい。

越前市武生体育センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能 件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
体育館	3,863	7	3,856	225	50	22.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額 (円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
体育館	1,000	753,000	754,000	145	144	99.3	1,079,946	446,106

越前市大虫体育館

ア 利用状況について

越前市大虫体育館の担当課はスポーツ課である。

越前市北日野体育館の、平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は111.6%の稼働率である。

イ 施設の減免状況について

年間利用人数は、12,470人で全て無料又は減免となっている。申請された減免件数は931件で、減免理由の主なものは、市内の文化・体育協会加盟団体利用が403件(43.3%)、ついで施設の設置目的に即した活動を行う団体(登録団体)、市内の体育協会加盟団体の利用のためが315件(33.8%)等となっている。施設の特定団体数は30団体である。

管理費は16万円で年間使用料収入は無く、減免した想定使用料は450万円となっている。

施設の管理形態は、市直営である

施設の使用は減免制度を活用することで、各種団体が行う活動の支援等で一定の成果がある。しかし、負担の公平性を確保することが大原則となる使用料は真にやむを得ないものに限定されるべきであり、こうした観点から施設利用に係る減免取扱は市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えている。この点についても統一的な減免基準を検討されたい。

越前市大虫体育館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
体育館	12,470	0	12,470	207	231	111.6
合計	12,470	0	12,470	207	231	111.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
体育館	0	4,504,000	4,504,000	931	931	100	161,295	0
合計	0	4,504,000	4,504,000	931	931	100	161,295	0

越前市北日野体育館

ア 利用状況について

越前市北日野体育館の担当課はスポーツ課である。

越前市北日野体育館の、平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は85.1%の稼働率である。

イ 施設の減免状況について

年間利用人数は、9,160人で内4人だけが有料となっている。申請された減免件数は593件で、減免理由の主なものは、自治振興会・町内会等の地域活動団体の利用のためが418(70.5%)、ついで、市内の体育協会加盟団体の利用のためが167件(28.2%)等となっている。施設の特定団体数は31団体である。

管理費は24万円で年間使用料収入は2,000円、減免した想定使用料は264万円となっている。

施設の管理形態は、市直営である。

施設の使用は減免制度を活用することで、各種団体が行う活動の支援等で一定の成果がある。しかし、負担の公平性を確保することが大原則となる使用料は真にやむを得ないものに限定されるべきであり、こうした観点から施設利用に係る減免取扱は市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えている。この点についても統一的な減免基準を検討されたい。

越前市北日野体育館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
体育館	9,160	4	9,156	222	189	85.1
合計	9,160	4	9,156	222	189	85.1

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
体育館	2,000	2,648,000	2,650,000	594	593	99.8	243,219	0
合計	2,000	2,648,000	2,650,000	594	593	99.8	243,219	0

越前市北新庄体育館

ア 利用状況について

越前市北新庄体育館の担当課はスポーツ課である。

越前市北新庄体育館の、平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は61.2%の稼働率であった。

イ 施設の減免状況について

年間利用人数は、9,869人で全員が無料又は減免人数となっている。申請された減免件数は514件で、減免理由の主なものは、その他によるものが204件(39.7%)、ついで市内の体育協会加盟団体の利用のためが105件(20.4%)、次に自治振興会・町内会等の地域活動団体の利用のためが94件(18.3%)、次が、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が使用するためが80件(15.6%)と幅広い団体の利用状況が伺える。施設の特定団体数は34団体である。

管理費は39万円で、年間使用料収入はなく、減免した想定使用料は192万円となっている。

施設の管理形態は、市直営である。

施設の使用は減免制度を活用することで、各種団体が行う活動の支援等で一定の成果がある。しかし、負担の公平性を確保することが大原則となる使用料は真にやむを得ないものに限定されるべきであり、こうした観点から施設利用に係る減免取扱は市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考え。この点についても統一的な減免基準を検討されたい。

越前市北新庄体育館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
体育館	9,869	0	9,869	219	134	61.2
合計	9,869	0	9,869	219	134	61.2

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
体育館	0	1,922,000	1,922,000	514	514	100	395,263	0
合計	0	1,922,000	1,922,000	514	514	100	395,263	0

越前市粟田部体育館

ア 利用状況について

越前市粟田部体育館の担当課はスポーツ課である。

越前市粟田部体育館の、平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は87.2%の稼働率であった。

イ 施設の減免状況について

年間利用人数は、19,767人で内19,239人(97.3%)が無料又は減免人数となっている。申請された減免件数は777件で、減免理由の主なものは、市内の体育協会加盟団体の利用のためが435件(56.0%)、次に施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が使用するためが325件(41.8%)などとなっている。施設の特定団体数は2団体である。

管理費は58万円で、年間使用料収入は7万円、減免した想定使用料は182万円となっている。

施設の管理形態は、市直営である。

施設の使用は減免制度を活用することで、各種団体が行う活動の支援等で一定の成果がある。しかし、負担の公平性を確保することが大原則となる使用料は真にやむを得ないものに限定されるべきであり、こうした観点から施設利用

に係る減免取扱は市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであるとする。また、使用料減免基準では、市内のスポーツクラブ・団体等が使用する場合は免除になっており、クラブ・団体の目的、構成については明記されていない。この点も含め、減免取扱の統一的な減免基準を検討されたい

越前市粟田部体育館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
体育館	19,767	528	19,239	273	238	87.2
合計	19,767	528	19,239	273	238	87.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
体育館	72,000	1,821,500	1,893,500	813	777	95.6	586,555	267,898
合計	72,000	1,821,500	1,893,500	813	777	95.6	586,555	267,898

越前市今立テニスコート

ア 利用状況について

越前市今立テニスコートの担当課はスポーツ課である。

越前市今立テニスコートは、Aコート、Bコートの2面の施設が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は55.2%の稼働率であった。

イ 施設の減免状況について

年間利用人数は、4,382人で内3,460人(79.0%)が無料又は減免人数となっている。申請された減免件数は480件で、減免理由は、隣接する南越中学校の使用になっている。施設利用の特定団体数は1団体であった。

管理費は19万円で、年間使用料収入は25万円、減免した想定使用料は125万円となっている。

施設の管理形態は、市直営である。

越前市今立テニスコート

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
テニスコートA	2,652	922	1,730	182	105	57.7
テニスコートB	1,730	0	1,730	182	96	52.7
合計	4,382	922	3,460	364	201	55.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
テニスコートA	257,350	625,000	882,350	379	240	63.3	192,000	0
テニスコートB	0	625,000	625,000	240	240	100		
合計	257,350	1,250,000	1,507,350	619	480	77.5	192,000	0

越前市今立ふれあいプラザ

ア 利用状況について

越前市今立ふれあいプラザの担当課はスポーツ課である。

越前市今立ふれあいプラザは、多目的フロアと研修室2室及び屋外の駐車場が利用できる施設である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は、多目的フロアでは47.7%の稼働率であったが、その他の利用場所の稼働率は、0.7%から5.5%と低い稼働率であったので、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

年間利用人数は、12,056人で内11,516人(95.5%)が無料又は減免人数となっている。申請された減免件数は635件で、減免理由の主なものは、自治振興会・町内会等の地域活動団体の利用のためが261件(41.1%)、ついで市内の体育協会加盟団体の利用のためが205件(32.3%)、次が、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が使用するためが162件(25.5%)などとなっている。施設利用の特定団体はない。

管理費は276万円で、年間使用料収入は24万円、減免した想定使用料は981万円となっている。

施設の管理形態は、市直営である。

施設の使用は減免制度を活用することで、各種団体が行う活動の支援等で一定の成果がある。しかし、負担の公平性を確保することが大原則となる使用料は真にやむを得ないものに限定されるべきであり、こうした観点から施設利用に係る減免取扱は市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えている。この点についても統一的な減免基準を検討されたい。

越前市今立ふれあいプラザ

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
多目的フロア	11,168	520	10,648	273	130	47.6
研修室1(南側)	783	20	763	273	15	5.5
研修室2(北側)	57	0	57	273	4	1.5
屋外	48	0	48	273	2	0.7
合計	12,056	540	11,516	1,092	151	13.8

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
多目的フロア	227,400	9,390,000	9,617,400	484	466	96.3	2,763,803	1,917,373
研修室1(南側)	18,000	256,000	274,000	110	109	99.1		
研修室2(北側)	0	142,000	142,000	57	57	100		
屋外	0	28,000	28,000	3	3	100		
合計	245,400	9,816,000	10,061,400	654	635	97.1	2,763,803	1,917,373

今立中央公園多目的広場(夜間照明設備)

ア 利用状況について

今立中央公園多目的広場(夜間照明設備)の担当課はスポーツ課である。

今立中央公園多目的広場(夜間照明設備)は、南越中学校のグラウンドと兼用しているため昼間の利用は学校の使用が優先されることから、主に、夜間利用されている施設である。平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は、多目的広場・照明施設、双方共低調で平均12.6%の稼働率であった。さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

年間利用人数は、1,379人で、有料利用者であった。また、施設利用の特定団体はなかった。

管理費は135万円で、年間使用料収入は37万円となっている。

施設の管理形態は、市直営である。

今立中央公園多目的広場(夜間照明設備)

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
今立中央公園多目的広場	1,146	1,146	0	91	22	24.2
南越中学校グラウンド	233	233	0	91	1	1.1
合計	1,379	1,379	0	182	23	12.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
今立中央公園多目的 広場	306,600	0	306,600	57	0	0	1,353,179	704,675
南越中学校グラウンド	68,000	0	68,000	17	0	0		
合計	374,600	0	374,600	74	0	0	1,353,179	704,675

意見(スポーツ施設)

スポーツ施設33施設の年間総利用者数は352,283人(申請件数61,097件)であり、利用者が多い施設は、中央公園体育館の68,368人、中央公園庭球場の63,995人、栗田部体育館の19,767人、越前市今立体育センターの18,249人、武道館の16,755人となっている。

稼働率については、大虫体育館や白崎公園ゲートボール場、中央公園体育館、栗田部体育館、北日野体育館、東運動公園ソフトボール場が80%を超え、高い利用状況である。逆に、家久スポーツ公園ソフトボール場や今立ふれあいプラザ、池ノ上勤労者体育センター等が低い稼働率となっている。スポーツ施設は、休日や夜間の利用が中心となることから、全体的にはある一定の使用がなされていると考えられる。今後、高齢者等の健康・レクリエーションの場として、平日や日中の利用促進を望むものである。

全スポーツ施設の年間管理費の合計は、128,146千円、そのうち光熱水費が43,414千円である。それに対し、年間の使用料収入額は19,417千円であり、管理費の約15%、光熱水費の約45%となっている。スポーツ施設のうち9施設で、年間使用料収入が1万円以下であり、殆どの使用料が減免されている状況であった。

次に、使用料の減免についてであるが、野球場や体育館などの主なスポーツ施設(対象施設:中央公園及び東運動公園、帆山公園、家久スポーツ公園、今立中央公園、今立南部公園、白崎公園内の各スポーツ施設の計16施設)については越前市都市公園条例の中で規定されており、その条例第10条で

「使用者は、別表第2から別表第19までに定める使用料を納付しなければならない。ただし、別表により難い使用料は、その都度市長が定める。

2 次の各号のいずれかに該当する場合においては、前項の規定にかかわらず使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 公用、公共用又はこれらに準ずる用に供するとき。
- (2) 営利以外の目的で一時的に使用するとき。
- (3) その他市長が減免を適当と認めたとき。」

と規定しているが、殆どの利用状況は、第2項第2号にあたり全て減免することが出来るようにも受け取れ、規定の解釈に疑義が残るところである。

また、上記の都市公園内の有料施設については、都市公園条例施行規則第6条で、使用料の減免基準を別途規定している。その基準では、市主催事業や学校教育活動団体と合わせて、体育協会加盟団体が使用する場合は免除、その他特に指定する団体が使用する場合は5割減又は免除と規定されている。(ナイターの照明施設使用料は除くとされている。)

よって、スポーツ施設においても、特定団体に対する減免規定の運用は、文化施設の場合と似ており、体育協会加盟団体をはじめ各施設の登録団体の使用すべてが免除とする取扱いで、市民の理解を得られるか監査委員として疑問が残るところである。登録団体の利用であっても、体育協会や体育協会加盟団体の使用を、すべて減免とするのではなく、体育大会など市から委託を受けている事業や各種目の市選手権大会など、市が共催すべき事業を減免と

し、個別の練習や体力増進等の活動による使用には一定の使用料を徴収すべきである。

さらに、身近な体育館(大虫、北新庄、北日野)や地区公民館のスポーツルームについても、区内住民や区内各種団体の利用ということでほぼ100%が減免扱いであり、これらの施設においても他のスポーツ施設と同様、原則利用者の負担を求めべきであり、減免基準等を見直すべきである。

また、スポーツ施設の中には、高瀬トレーニングセンターや武生体育センター等のように、限られた団体の専用的な利用も見られることから、それらの施設については管理形態や使用料など施設全体の位置づけやあり方を見直すべきと考える。

以上、スポーツ施設の減免の取扱いの運用において、使用料を減免する団体としての要件及び減免の対象となる活動内容等について、全庁的に統一的な減免基準を策定し、厳格な運用をされたい。

(3)社会教育施設

社会教育施設については、市内の全ての施設(公民館等)を対象に施設の利用状況を調査した。

社会教育施設の総数は第1表のとおり31施設である。

施設の稼働率と年間利用人数、申請件数、減免者数は、次表1のとおりである。

次表1

施設の分類	施設名	稼働率	A+B 年間 利用 人数	A: 有料 人数	B: 無料 又は 減免 人数	年間 申請 件数	無料又 は減免 件数	減免率	有料 申請 件数
社会教育施設	越前市王子保公民館	26.8	18,265	100	18,165	1,017	1,015	99.8	2
	越前市岡本公民館	30.4	21,818	1,846	19,972	1,130	1,065	94.2	65
	越前市花筐公民館	15.2	7,702	1,294	6,408	380	331	87.1	49
	越前市吉野公民館	35.8	20,017	392	19,625	1,182	1,166	98.6	16
	越前市国高公民館	43.5	39,177	292	38,885	2,599	2,587	99.5	12
	越前市坂口公民館	5.4	2,577	0	2,577	280	280	100	0
	越前市神山公民館	19.6	8,415	0	8,415	837	837	100	0
	越前市大虫公民館	24.9	12,546	70	12,476	1,128	1,126	99.9	2
	越前市南中山公民館	34.8	23,096	304	22,792	1,904	1,898	99.7	6
	越前市白山公民館	12.9	6,794	0	6,794	371	371	100	0
	越前市武生西公民館	48.1	34,996	6,780	28,216	1,968	1,773	90.1	195
	越前市武生東公民館	33.6	19,841	0	19,841	1,782	1,782	100	
	越前市武生南公民館	33.8	27,913	175	27,738	2,080	2,067	99.4	13
	越前市服間公民館	13.1	11,665	105	11,560	680	674	99.1	6
	越前市北新庄公民館	19.3	7,981	200	7,781	622	621	99.9	1
	越前市北日野公民館	35.1	15,393	70	15,323	1,302	1,300	99.8	2
	越前市味真野公民館	23.2	18,018	0	18,018	1,274	1,274	100	
	越前市生涯学習センター	23.2	75,163	5,893	69,270	4,028	3,849	95.6	179
	越前市四郎丸会館	6.8	3,598	0	3,598	196	196	100	0
	越前市青年センター	19.4	15,577	1,877	13,700	642	551	85.8	91
	越前市エコビレッジ交流センター	4.9	2,881	73	2,808	132	130	98.5	2
	越前市広瀬勤労者研修センター	15.6	6,585	40	6,545	335	333	99.4	2
	越前市武生勤労青少年ホーム	36.5	7,865	62	7,803	1,169	1,160	99.2	9
	越前市国高ふれあいセンター	15.8	9,283	0	9,283	472	472	100	0
	越前市国高労働福祉センター	3.1	3,143	0	3,143	235	235	100	0
	越前市式部ふれあい館	32.9	19,071	13	19,058	1,797	1,796	99.9	1
	越前市しらやまいこい館	12.8	6,915	130	6,785	475	462	97.3	13
	越前市月尾サブセンター	9.1	2,427	0	2,427	195	195	100	0
	越前市八ツ杉森林学習センター	3.5	6,484	6,227	257	251	7	2.8	244
	越前市家久農村婦人の家	9.9	4,588	86	4,502	379	367	96.8	12
	越前市帆山農家高齢者創作館	25.7	4,516	1,257	3,259	821	656	79.9	165
	合計	23.6	464,310	27,286	437,024	31,663	30,576	96.6	1,087

年間利用者の最も多い施設は、生涯学習センターの 75,163 人、次いで国高公民館の 39,177 人、3 番目が武生西公民館の 34,996 人である。

次に、稼働率を見ると、30%を超える施設は 10 施設、20%台が 5 施設、10%台が 9 施設、残り 7 施設は稼働率が 10% 以下となっている。ただし、9 月から 11 月の3ヶ月の集計結果であり、年間を通じた稼働率ではないことを注記しておく。

次に、年間の使用料収入額と管理費の状況は、次表 2-1・表 2-2 のとおりである。

表2-1

施設の分類	施設名	年間使用料収入額	減免額	合計	管理費合計	人件費(賃金含む)	光熱水費	その他
社会教育施設	越前市エコビレッジ交流センター	1,700	151,160	152,860	10,752,396	7,115,455	1,250,247	2,386,694
	越前市広瀬勤労者研修センター	5,040	641,400	646,440	1,100,000	211,000	509,143	379,857
	越前市武生勤労青少年ホー	13,500	1,917,800	1,931,300	10,018,721	7,256,910	1,014,391	1,747,420
	越前市国高ふれあいセン	0	918,900	918,900	1,500,000	125,000	600,777	774,223
	越前市国高労働福祉セン	0	192,500	192,500	900,000	342,034	367,709	190,257
	越前市式部ふれあい館	5,400	2,989,800	2,995,200	7,963,000	3,991,062	953,473	3,018,465
	越前市しらやまいこい館	6,500	1,627,900	1,634,400	2,199,222	636,000	869,260	693,962
	越前市月尾サブセンター	0	431,200	431,200	951,528	312,000	228,018	411,510
	越前市八ツ杉森林学習センター	1,943,600	40,500	1,984,100	28,554,000	13,837,000	1,801,000	12,916,000
	越前市家久農村婦人の家	14,100	301,800	315,900	1,267,263	782,379	238,754	246,130
	越前市帆山農家高齢者創作館	132,580	512,200	644,780	3,209,820	2,127,714	374,666	707,440
	小計	2,122,420	9,725,160	11,847,580	68,415,950	36,736,554	8,207,438	23,471,958
	越前市王子保公民館	5,940	2,492,100	2,498,040	10,124,592	8,082,965	1,505,833	535,794
	越前市岡本公民館	76,320	1,626,380	1,702,700	9,956,650	7,578,362	1,387,158	991,130
	越前市花筐公民館	49,000	314,380	363,380	9,810,826	8,102,294	1,146,047	562,485
	越前市吉野公民館	14,920	2,723,680	2,738,600	10,633,865	9,310,596	1,001,339	321,930
	越前市国高公民館	33,980	6,587,800	6,621,780	11,820,159	8,664,436	1,634,611	1,521,112
	越前市坂口公民館	0	406,980	406,980	5,317,047	4,498,150	625,067	193,830
	越前市神山公民館	0	1,182,940	1,182,940	9,161,324	7,955,709	1,049,585	156,030
	越前市大虫公民館	5,400	1,679,560	1,684,960	9,128,795	6,008,944	1,197,655	1,922,196
越前市南中山公民館	11,000	2,510,000	2,521,000	9,592,432	6,588,503	1,244,619	1,759,310	
越前市白山公民館	0	542,500	542,500	9,245,194	7,506,868	1,490,316	248,010	

表2-2

施設の分類	施設名							
		年間使用料収入額	減免額	合計	管理費合計	人件費(賃金含む)	光熱水費	その他
社会教育施設	越前市武生西公民館	703,840	2,886,600	3,590,440	12,424,593	8,935,352	2,573,846	915,395
	越前市武生東公民館	0	2,860,580	2,860,580	12,831,329	8,807,699	2,832,888	1,190,742
	越前市武生南公民館	13,300	2,585,800	2,599,100	11,074,162	8,007,184	1,872,072	1,194,906
	越前市服間公民館	8,160	469,460	477,620	8,064,255	6,720,824	919,106	424,325
	越前市北新庄公民館	4,320	651,600	655,920	9,125,641	7,613,856	1,164,476	347,309
	越前市北日野公民館	5,600	2,982,800	2,988,400	9,917,430	6,431,215	1,415,484	2,070,731
	越前市味真野公民館	0	4,424,600	4,424,600	12,482,934	10,878,308	1,226,123	378,503
	小計(公民館)	931,780	36,927,760	37,859,540	170,711,228	131,691,265	24,286,225	14,733,738
	越前市生涯学習センター	250,640	6,850,000	7,100,640	95,861,549	2,948,856	7,914,296	84,998,397
	越前市四郎丸会館	0	393,700	393,700	364,821	41,670	323,151	0
越前市青年センター	160,960	1,014,200	1,175,160	2,382,863	0	1,301,183	1,081,680	
合計	3,465,800	54,910,820	58,376,620	337,736,411	171,418,345	42,032,293	124,285,773	

年間使用料が最も多かった施設は、ハツ杉森林学習センターの 1,943,600 円、有料人数 6,227 人・減免者数 257 人である。次いで武生西公民館の 703,840 円、有料人数 6,780 人・減免者数 28,216 人で、次いで生涯学習センターの 250,640 円、有料人数 5,893 人・減免者数 69,270 人である。その他 10 万円を超える施設は青年センターと帆山農家高齢者創作館の 2 施設のみである。残り 26 施設は極めて低額で、9 施設は 0 円である。

ここで昨年1年間の社会教育施設の使用申請件数は 31,663 件あり、うち有料件数 1,087 件・減免件数 30,576 件(96.6%)となっている。また、年間総利用人数 464,310 人に対し減免者数は 437,024 人(94.1%)、と高い値を示している。その他、申請に対する減免理由の内訳は、巻末資料編第 4 表のとおりである。

①施設別利用状況(社会教育施設)

越前市ハツ杉森林学習センター

ア 利用状況について

越前市ハツ杉森林学習センターの担当課は農林整備課である。

越前市ハツ杉森林学習センターは、八角堂や創造庵など5施設が利用できる。施設の利用期間は4月から11月で、冬季期間は休館している。

平成 21 年 9 月から 11 月の 3 ヶ月の全体の稼働率は 3.5%と非常に少なかったため、さらに積極的な利用促進が望まれるところである。また、センター全体の年間利用者数は 6,484 人であった。

イ 施設の減免状況について

施設利用者からは使用料を徴しているが、市主催 1 件、指定管理者主催 1 件、市内の学校等利用 5 件は減免となっている。

管理費は 2,855 万円で、減免した想定使用料は 4 万円となっている。

センターの管理形態は、(財)越前市施設管理事業団である。

越前市ハツ杉森林学習センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
森の家(宿泊)	320	320	0	390	18	4.6
八角堂(宿泊)	444	444	0	390	5	1.3
バンガロー	98	98	0	390	1	0.3
八角堂(研修室)	3,009	2,752	257	390	26	6.7
創造庵(体験学習)	2,613	2,613	0	390	18	4.6
合計	6,484	6,227	257	1,950	68	3.5

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
森の家(宿泊)	656,500	0	656,500	55	0	0	28,554,000	1,801,000
八角堂(宿泊)	222,000	0	222,000	15	0	0		
バンガロー	54,000	0	54,000	27	0	0		
八角堂(研修室)	107,900	40,500	148,400	78	7	9.0		
創造庵(体験学習)	903,200	0	903,200	76	0	0		
合計	1,943,600	40,500	1,984,100	251	7	2.8	28,554,000	1,801,000

越前市エコビレッジ交流センター

ア 利用状況について

越前市エコビレッジ交流センターの担当課は環境政策課である。

越前市エコビレッジ交流センターは、大ホールや和室など5室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は4.9%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

センター全体の年間利用者数は2,881人で、内1,663人(57.7%)が大ホールの利用者となっている。施設利用件数132件のうち、有料は2件73人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数130件のうち減免理由の最も多いものは、市後援が50件、市主催が23件などとなっている。

管理費は1,075万円で、減免した想定使用料は15万円となっている。

センターの管理形態は、うらの町づくり振興会である。

越前市エコビレッジ交流センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
料理研究室	345	0	345	222	3	1.4
工房	0	0	0	222	1	0.5
和室	873	8	865	222	37	16.7
里山ギャラリー	0	0	0	222	0	0
大ホール	1,663	65	1,598	222	13	5.9
合計	2,881	73	2,808	1,110	54	4.9

使用場所等	年間使用料収入額(円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請件数	減免申請件数	減免率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
料理研究室	0	11,440	11,440	16	16	100	10,752,396	1,250,247
工房	0	5,000	5,000	6	6	100		
和室	700	57,620	58,320	79	78	98.7		
里山ギャラリー	0	0	0	0	0	-		
大ホール	1,000	77,100	78,100	31	30	96.8		
合計	1,700	151,160	152,860	132	130	98.5	10,752,396	1,250,247

○ 越前市しらやまいこい館

ア 利用状況について

越前市しらやまいこい館の担当課は農林整備課である。

越前市しらやまいこい館は、多目的ホールなど4室が利用できる。平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は12.8%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

館全体の年間利用者数は6,915人で、内3,598人(52.0%)が多目的ホールの利用者となっている。施設利用件数475件のうち、有料は13件130人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数462件のうち減免理由の最も多いものは、自治活動団体が316件、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が40件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は2220万円で、減免した想定使用料は162万円となっている。

会館の管理形態は、しらやま振興会である

越前市しらやまいこい館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
研修室	2,079	130	1,949	231	31	13.4
和室	880	0	880	231	16	6.9
多目的ホール	3,598	0	3,598	231	66	28.6
ロビー	358	0	358	231	5	2.2
合計	6,915	130	6,785	924	118	12.8

使用場所等	年間使用料収入額(円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請件数	減免申請件数	減免率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
研修室	6,500	131,100	137,600	166	153	92.2	2,199,222	869,260
和室	0	66,800	66,800	55	55	100		
多目的ホール	0	1,430,000	1,430,000	244	244	100		
ロビー	0	0	0	10	10	100		
合計	6,500	1,627,900	1,634,400	475	462	97.3	2,199,222	869,260

○ 越前市広瀬勤労者研修センター

ア 利用状況について

越前市広瀬勤労者研修センターの担当課は商工政策課である。

越前市広瀬勤労者研修センターは、第1研修室のほか研修室2室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は15.6%と少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれ

るところである。

イ 施設の減免状況について

センター全体の年間利用者数は6,585人で、内3,769人(57.2%)が第1研修室の利用者となっている。施設利用件数335件のうち、有料は2件40人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数333件のうち減免理由の最も多いものは、自治活動団体が157件、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が47件、その他108件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は110万円で、減免した想定使用料は64万円となっている。

センターの管理形態は、ワークステップひろせ管理協会である。

越前市広瀬勤労者研修センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
第1研修室	3,769	0	3,769	210	60	28.6
第2研修室	862	40	822	210	14	6.7
第3研修室	1,954	0	1,954	210	24	11.4
合計	6,585	40	6,545	630	98	15.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
第1研修室	0	541,500	541,500	221	221	100	1,100,000	509,143
第2研修室	5,040	51,100	56,140	46	44	95.7		
第3研修室	0	48,800	48,800	68	68	100		
合計	5,040	641,400	646,440	335	333	99.4	1,100,000	509,143

○ 越前市式部ふれあい館

ア 利用状況について

越前市式部ふれあい館の担当課は商工政策課である。

越前市式部ふれあい館は、軽運動場のほか研修室など6室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は32.9%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

センター全体の年間利用者数は19,071人で、内10,726人(56.2%)が軽運動場の利用者となっている。施設利用件数1,797件のうち、有料は1件13人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数1,796件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が1,485件、指定管理者主催が127件、自治活動団体が69件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は796万円で、減免した想定使用料は299万円となっている。

会館の管理形態は、越前市式部ふれあい館自治会である。

越前市式部ふれあい館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
調理実習室	681	13	668	234	19	8.1
講習室	1,210	0	1,210	234	38	16.2
第1・2研修室	2,450	0	2,450	234	90	38.5
軽運動場	10,726	0	10,726	234	203	86.8
学習室	3,058	0	3,058	234	64	27.4
相談室	946	0	946	234	48	20.5
合計	19,071	13	19,058	1,404	462	32.9

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
調理実習室	5,400	82,200	87,600	52	51	98.1	7,963,000	953,473
講習室	0	220,700	220,700	133	133	100		
第1・2研修室	0	578,400	578,400	349	349	100		
軽運動場	0	1,535,500	1,535,500	822	822	100		
学習室	0	405,000	405,000	274	274	100		
相談室	0	168,000	168,000	167	167	100		
合計	5,400	2,989,800	2,995,200	1,797	1,796	99.9	7,963,000	953,473

○ 越前市帆山農家高齢者創作館

ア 利用状況について

越前市帆山農家高齢者創作館の担当課は農政課である。

越前市帆山農家高齢者創作館は、実習室、料理室など5室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は25.7%であったが、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

センター全体の年間利用者数は4,516人で、内1,404人(31.0%)が手工芸室の利用者となっている。施設利用件数821件のうち、有料は165件1,257人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数656件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が599件、自治活動団体が56件などとなっており、施設の設置目的に即した施設となっていることがうかがえる。

管理費は320万円で、減免した想定使用料は64万円となっている。

会館の管理形態は、越前市農家高齢者創作グループ連絡協議会である。

越前市帆山農家高齢者創作館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
実習室	1,177	97	1,080	222	91	41
料理室	858	291	567	222	88	39.6
手工芸室	1,404	545	859	222	57	25.7
休養室	646	77	569	222	30	13.5
別館	431	247	184	222	19	8.6
合計	4,516	1,257	3,259	1,110	285	25.7

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
実習室	20,540	175,100	195,640	191	170	89.0	3,209,820	374,666
料理室	22,960	146,700	169,660	313	281	89.8		
手工芸室	55,770	117,100	172,870	188	127	67.6		
休養室	12,530	59,200	71,730	79	61	77.2		
別館	20,780	14,100	34,880	50	17	34.0		
合計	132,580	512,200	644,780	821	656	79.9		

越前市月尾サブセンター

ア 利用状況について

越前市月尾サブセンターの担当課は農林整備課である。

越前市月尾サブセンターは、多目的ホールのほか和室1室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は9.1%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

センター全体の年間利用者数は2,427人で、内2,089人(86.1%)が多目的ホールの利用者となっている。施設利用者は全て、無料又は減免人数となっている。減免件数195件のうち減免理由の最も多いものは、自治活動団体が188件、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が4件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は95万円で、減免した想定使用料は43万円となっている。

センターの管理形態は、月尾サブセンター管理組合である。

越前市月尾サブセンター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
多目的ホール	2,089	0	2,089	231	38	16.5
和室	338	0	338	231	4	1.7
合計	2,427	0	2,427	462	42	9.1

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
多目的ホール	0	406,500	406,500	165	165	100	951,528	228,018
和室	0	24,700	24,700	30	30	100		
合計	0	431,200	431,200	195	195	100	951,528	228,018

○ 越前市国高ふれあいセンター

ア 利用状況について

越前市国高ふれあいセンターの担当課は農林整備課である。

越前市国高ふれあいセンターは、講堂のほか会議室、和室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は15.8%と少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

センター全体の年間利用者数は9,283人で、内6,827人(73.5%)が講堂の利用者となっている。施設利用者は全て、無料又は減免人数となっている。減免件数472件のうち減免理由の最も多いものは、自治活動団体が295件、その他151件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は150万円で、減免した想定使用料は91万円となっている。

センターの管理形態は、国高コミュニティ施設管理協会である。

越前市国高ふれあいセンター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
会議室	1,087	0	1,087	234	18	7.7
和室	6,827	0	6,827	234	15	6.4
講堂	1,369	0	1,369	234	78	33.3
合計	9,283	0	9,283	702	111	15.8

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
会議室	0	132,000	132,000	93	93	100	1,500,000	600,777
和室	0	590,400	590,400	289	289	100		
講堂	0	196,500	196,500	90	90	100		
合計	0	918,900	918,900	472	472	100	1,500,000	600,777

越前市国高労働福祉センター

ア 利用状況について

越前市国高労働福祉センターの担当課は商工政策課である。

越前市国高労働福祉センターは、和室、調理室など6室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は3.1%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

センター全体の年間利用者数は3,143人で、内1,649人(52.5%)が和室の利用者となっている。施設利用者は全て、無料又は減免人数となっている。減免件数235件のうち減免理由の最も多いものは、自治活動団体が117件、その他97件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は90万円で、減免した想定使用料は19万円となっている。

センターの管理形態は、越前市勤労者スポーツセンター管理協会が指定管理者となっている。

越前市国高労働福祉センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
和室	1,649	0	1,649	234	19	8.1
会議室①	634	0	634	234	8	3.4
会議室②	158	0	158	234	2	0.9
会議室③	44	0	44	234	0	0
調理室	152	0	152	234	5	2.1
ロビー他	506	0	506	234	10	4.3
合計	3,143	0	3,143	1,404	44	3.1

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
和室	0	117,000	117,000	118	118	100	900,000	367,709
会議室①	0	45,900	45,900	42	42	100		
会議室②	0	20,100	20,100	18	18	100		
会議室③	0	9,500	9,500	6	6	100		
調理室	0	0	0	11	11	100		
ロビー他	0	0	0	40	40	100		
合計	0	192,500	192,500	235	235	100		

○ 越前市武生勤労青少年ホーム

ア 利用状況について

越前市武生勤労青少年ホームの担当課は商工政策課である。

越前市武生勤労青少年ホームは、軽運動室、集会室など6室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は36.5%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

ホーム全体の年間利用者数は7,865人で、内5,350人(68.0%)がスポーツルームの利用者となっている。施設利用件数1,169件のうち、有料は9件62人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数1,160件のうち減免理由は、すべて、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体となっている。

管理費は1,001万円で、減免した想定使用料は191万円となっている。

ホームの管理形態は、越前市直営である。

越前市武生勤労青少年ホーム

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
軽運動室	5,350	0	5,350	126	125	99.2
音楽室	323	0	323	126	22	17.5
図書室兼集会室	1,385	62	1,323	126	78	61.9
和室	491	0	491	126	24	19
ロビー	292	0	292	126	26	20.6
1Fプール男子更衣室	24	0	24	126	1	0.8
合計	7,865	62	7,803	756	276	36.5

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
軽運動室	0	1,347,000	1,347,000	603	603	100	10,018,721	1,014,391
音楽室	0	134,000	134,000	134	134	100		
図書室兼集会室	13,500	328,000	341,500	192	183	95.3		
和室	0	108,800	108,800	110	110	100		
ロビー	0	0	0	124	124	100		
1Fプール男子更衣室	0	0	0	6	6	100		
合計	13,500	1,917,800	1,931,300	1,169	1,160	99.2	10,018,721	1,014,391

○ 越前市家久農村婦人の家

ア 利用状況について

越前市家久農村婦人の家の担当課は農政課である。

越前市家久農村婦人の家は、研修室のほか料理室など3室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は9.9%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

婦人の家全体の年間利用者数は4,588人で、内3,632人(79.2%)が研修室の利用者となっている。施設利用件数379件のうち、有料は12件86人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数367件のうち減免理由の最も多いものは、特定団体の自主事業が225件、自治活動団体が107件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は127万円で、減免した想定使用料は30万円となっている。

婦人の家の管理形態は、農村婦人の家管理協会が指定管理者となっている。

越前市家久農村婦人の家

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
研修室	3,632	45	3,587	222	47	21.2
料理室	436	41	395	222	8	3.6
多目的実習室	520	0	520	222	11	5
合計	4,588	86	4,502	666	66	9.9

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
研修室	3,600	196,900	200,500	233	230	98.7	1,267,263	238,754
料理室	10,500	49,000	59,500	74	65	87.8		
多目的実習室	0	55,900	55,900	72	72	100		
合計	14,100	301,800	315,900	379	367	96.8	1,267,263	238,754

越前市四郎丸会館

ア 利用状況について

越前市四郎丸会館の担当課は生涯学習課である。

越前市四郎丸会館は、ホールのほか和室など4室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は6.8%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は3,598人で、内2,239人(62.2%)がホールの利用者となっている。施設利用者は全て、無料又は減免人数となっている。減免件数196件の減免理由は、すべて、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体となっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は36万円で、減免した想定使用料は39万円となっている。

会館の管理形態は、越前市四郎丸会館管理協会である。

越前市四郎丸会館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
会議室	208	0	208	222	5	2.3
料理実習室	110	0	110	222	1	0.5
和室	1,041	0	1,041	222	18	8.1
ホール	2,239	0	2,239	222	36	16.2
合計	3,598	0	3,598	888	60	6.8

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
会議室	0	30,580	30,580	28	28	100	364,821	323,151
料理実習室	0	4,060	4,060	4	4	100		
和室	0	155,860	155,860	81	81	100		
ホール	0	203,200	203,200	83	83	100		
合計	0	393,700	393,700	196	196	100	364,821	323,151

越前市武生東公民館

ア 利用状況について

越前市武生東公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市武生東公民館は、大ホールのほか和室など10室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は33.6%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は19,841人で、内5,835人(29.4%)が大ホールの利用者となっている。施設利用者は全て、無料又は減免人数となっている。減免件数1,782件のうち減免理由の最も多いものは、特定団体の自主事業が1,222件、自治活動団体が342件などとなっており、地域に密着した施設となっていることが伺える。

管理費は1,283万円で、減免した想定使用料は286万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市武生東公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
第一講義室	2,599	0	2,599	207	107	51.7
第二講義室	1,815	0	1,815	207	75	36.2
第一・二和室	3,135	0	3,135	207	84	40.6
料理室	726	0	726	207	31	15
中ホール	3,007	0	3,007	207	68	32.9
相談室	157	0	157	207	55	26.6
視聴覚室	593	0	593	207	37	17.9
第三講義室	673	0	673	207	43	20.8
第三和室	1,301	0	1,301	207	73	35.3
大ホール	5,835	0	5,835	207	122	58.9
合計	19,841	0	19,841	2,070	695	33.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
第一講義室	0	245,660	245,660	299	299	100	12,831,329	2,832,888
第二講義室	0	175,480	175,480	229	229	100		
第一・二和室	0	187,800	187,800	242	242	100		
料理室	0	35,640	35,640	62	62	100		
中ホール	0	294,900	294,900	146	146	100		
相談室	0	82,900	82,900	151	151	100		
視聴覚室	0	49,400	49,400	58	58	100		
第三講義室	0	52,020	52,020	64	64	100		
第三和室	0	162,180	162,180	202	202	100		
大ホール	0	1,574,600	1,574,600	329	329	100		
合計	0	2,860,580	2,860,580	1,782	1,782	100	12,831,329	2,832,888

○ 越前市武生西公民館

ア 利用状況について

越前市武生西公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市武生西公民館は、講堂(本館)のほか別館を含め8室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は48.1%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は34,996人で、内9,539人(27.3%)が講義室(本館)の利用者となっている。施設利用件数1,968件のうち、有料は195件6,780人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数1,773件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が1,452件、自治活動団体が112件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は1,242万円で、減免した想定使用料は288万円となっている。
会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市武生西公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
講堂(本館)	9,539	80	9,459	219	112	51.1
和室(本館)	1,961	0	1,961	219	63	28.8
料理室(本館)	378	0	378	219	46	21
講義室(本館)	3,910	20	3,890	219	96	43.8
講堂(別館)	9,087	11	9,076	219	153	69.9
研修室(別館)	597	0	597	219	55	25.1
第3研修室(別館)	6,616	6,616	0	219	219	100
講義室(別館)	2,908	53	2,855	219	98	44.7
合計	34,996	6,780	28,216	1,752	842	48.1

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂(本館)	15,400	727,500	742,900	380	376	98.9	12,424,593	2,573,846
和室(本館)	0	369,900	369,900	190	190	100		
料理室(本館)	0	110,200	110,200	40	40	100		
講義室(本館)	1,300	280,700	282,000	385	383	99.5		
講堂(別館)	5,400	1,019,000	1,024,400	452	451	99.8		
研修室(別館)	0	152,000	152,000	54	54	100		
第3研修室(別館)	663,300	0	663,300	173	0	0		
講義室(別館)	18,440	227,300	245,740	294	279	94.9		
合計	703,840	2,886,600	3,590,440	1,968	1,773	90.1		

越前市武生南公民館

ア 利用状況について

越前市武生南公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市武生南公民館は、講義室のほか講堂など10室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は33.8%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は27,913人で、内7,280人(26.1%)が講義室、5,354人(19.2%)が遊戯室の利用者となっている。施設利用件数2,080件のうち、有料は13件175人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数2,067件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が1,285件、自治活動団体が419件などとなっており、地域に密着した施設となっていることが伺える。

管理費は1,107万円で、減免した想定使用料は258万円となっている。
会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市武生南公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
講堂	5,345	25	5,320	216	98	45.4
大和室	5,264	0	5,264	216	117	54.2
小和室	1,841	8	1,833	216	86	39.8
講義室	7,280	49	7,231	216	130	60.2
料理室	758	6	752	216	65	30.1
図書室	1,141	87	1,054	216	75	34.7
遊戯室	5,354	0	5,354	216	97	44.9
保育室1	486	0	486	216	29	13.4
保育室2	444	0	444	216	34	15.7
玄関前	0	0	0	216	0	0
合計	27,913	175	27,738	2,160	731	33.8

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	1,000	972,700	973,700	302	301	99.7	11,074,162	1,872,072
大和室	0	729,220	729,220	417	417	100		
小和室	1,000	212,180	213,180	242	241	99.6		
講義室	700	386,020	386,720	443	442	99.8		
料理室	1,000	122,680	123,680	127	126	99.2		
図書室	9,600	163,000	172,600	168	159	94.6		
遊戯室	0	0	0	287	287	100		
保育室1	0	0	0	53	53	100		
保育室2	0	0	0	40	40	100		
玄関前	0	0	0	1	1	100		
合計	13,300	2,585,800	2,599,100	2,080	2,067	99.4		

越前市神山公民館

ア 利用状況について

越前市神山公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市神山公民館は、講堂のほか和室など4室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は19.6%と少なかったもので、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は8,415人で、内3,919人(46.6%)が講堂の利用者となっている。施設利用者は全て、無料又は減免人数となっている。減免件数837件のうち減免理由の最も多いものは、特定団体等の自主事業が591件、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が242件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は916万円で、減免した想定使用料は118万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市神山公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
図書室	1,593	0	1,593	219	40	18.3
調理室	906	0	906	219	24	11
講堂	3,919	0	3,919	219	60	27.4
和室	1,997	0	1,997	219	48	21.9
合計	8,415	0	8,415	876	172	19.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
図書室	0	194,700	194,700	208	208	100	9,161,324	1,049,585
調理室	0	104,830	104,830	115	115	100		
講堂	0	697,950	697,950	293	293	100		
和室	0	185,460	185,460	221	221	100		
合計	0	1,182,940	1,182,940	837	837	100	9,161,324	1,049,585

○ 越前市吉野公民館

ア 利用状況について

越前市吉野公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市吉野公民館は、ホールのほか図書室など4室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は35.8%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は20,017人で、内8,857人(44.2%)がホールの利用者となっている。施設利用件数1,182件のうち、有料は16件392人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数1,166件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が640件、自治活動団体が337件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は1,063万円で、減免した想定使用料は272万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市吉野公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
図書室	5,561	0	5,561	216	82	38
料理室	2,080	197	1,883	216	43	19.9
和室	3,519	15	3,504	216	74	34.3
ホール	8,857	180	8,677	216	110	50.9
合計	20,017	392	19,625	864	309	35.8

使用場所等	年間使用料収入額(円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請件数	減免申請件数	減免率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
図書室	0	286,000	286,000	327	327	100	10,633,865	1,001,339
料理室	9,220	102,320	111,540	148	134	90.5		
和室	1,500	262,160	263,660	293	292	99.7		
ホール	4,200	2,073,200	2,077,400	414	413	99.8		
合計	14,920	2,723,680	2,738,600	1,182	1,166	98.6	10,633,865	1,001,339

○ 越前市国高公民館

ア 利用状況について

越前市国高公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市国高公民館は、スポーツルームのほか会議室など7室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は43.5%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は39,177人で、内20,395人(52.1%)がスポーツルームの利用者となっている。施設利用件数2,599件のうち、有料は12件292人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数2,587件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が1,929件、自治活動団体が287件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は1,182万円で、減免した想定使用料は658万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市国高公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
調理実習室	1,498	0	1,498	213	63	29.6
研修室	1,629	0	1,629	213	59	27.7
和室	2,534	85	2,449	213	70	32.9
講堂	7,631	60	7,571	213	102	47.9
会議室	3,161	2	3,159	213	103	48.4
図書室	2,329	115	2,214	213	61	28.6
スポーツルーム	20,395	30	20,365	213	190	89.2
合計	39,177	292	38,885	1,491	648	43.5

使用場所等	年間使用料収入額(円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請件数	減免申請件数	減免率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
調理実習室	0	119,360	119,360	149	149	100	11,820,159	1,634,611
研修室	0	212,520	212,520	228	228	100		
和室	7,900	353,220	361,120	175	171	97.7		
講堂	10,500	747,600	758,100	371	369	99.5		
会議室	700	344,780	345,480	350	349	99.7		
図書室	8,880	174,320	183,200	189	185	97.9		
スポーツルーム	6,000	4,636,000	4,642,000	1,137	1,136	99.9		
合計	33,980	6,587,800	6,621,780	2,599	2,587	99.5		

○ 越前市大虫公民館

ア 利用状況について

越前市大虫公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市大虫公民館は、講堂のほか図書室など5室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は24.9%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は12,546人で、内4,792人(38.2%)が講堂の利用者となっている。施設利用件数1,128件のうち、有料は2件70人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数1,126件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が738件、自治振興会・町内会等の地域活動団体が225件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は912万円で、減免した想定使用料は168万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市大虫公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
図書室	3,293	0	3,293	207	95	45.9
大和室	3,518	0	3,518	207	73	35.3
小和室	487	0	487	207	18	8.7
ホール(講堂)	4,792	70	4,722	207	64	30.9
料理室	456	0	456	207	8	3.9
合計	12,546	70	12,476	1,035	258	24.9

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
図書室	0	333,240	333,240	386	386	100	9,128,795	1,197,655
大和室	0	547,980	547,980	316	316	100		
小和室	0	68,040	68,040	79	79	100		
ホール(講堂)	5,400	700,200	705,600	310	308	99.4		
料理室	0	30,100	30,100	37	37	100		
合計	5,400	1,679,560	1,684,960	1,128	1,126	99.8	9,128,795	1,197,655

越前市坂口公民館

ア 利用状況について

越前市坂口公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市坂口公民館は、図書室のほか講堂など4室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は5.4%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は2,577人で、内1,152人(44.7%)が図書室の利用者となっている。施設利用者は全て、無料又は減免人数となっている。減免件数280件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が195件、自治活動団体が66件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は531万円で、減免した想定使用料は40万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市坂口公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
図書室	1,152	0	1,152	213	26	12.2
小会議室	75	0	75	213	2	0.9
講堂	1,110	0	1,110	213	7	3.3
和室	240	0	240	213	11	5.2
合計	2,577	0	2,577	852	46	5.4

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
図書室	0	158,400	158,400	144	144	100	5,317,047	625,067
小会議室	0	25,800	25,800	25	25	100		
講堂	0	189,600	189,600	72	72	100		
和室	0	33,180	33,180	39	39	100		
合計	0	406,980	406,980	280	280	100	5,317,047	625,067

○ 越前市王子保公民館

ア 利用状況について

越前市王子保公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市王子保公民館は、体育館のほか大会議室など7室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は26.8%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は18,265で、内8,442人(46.2%)が体育館の利用者となっている。施設利用件数1,017件のうち、有料は2件100人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数1,015件のうち減免理由の最も多いものは、特定団体の自主事業が794件、自治活動団体が107件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は1,012万円で、減免した想定使用料は249万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市王子保公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
大会議室	3,912	100	3,812	228	81	35.5
中会議室	3,440	0	3,440	228	76	33.3
会議室	151	0	151	228	31	13.6
講義室	1,060	0	1,060	228	53	23.2
和室	942	0	942	228	44	19.3
料理室	318	0	318	228	14	6.1
体育館	8,442	0	8,442	228	129	56.6
合計	18,265	100	18,165	1,596	428	26.8

使用場所等	年間使用料収入額(円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請件数	減免申請件数	減免率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
大会議室	5,940	562,900	568,840	257	255	99.2	10,124,592	1,505,833
中会議室	0	504,800	504,800	231	231	100		
会議室	0	59,400	59,400	53	53	100		
講義室	0	118,400	118,400	123	123	100		
和室	0	156,000	156,000	138	138	100		
料理室	0	8,600	8,600	15	15	100		
体育館	0	1,082,000	1,082,000	200	200	100		
合計	5,940	2,492,100	2,498,040	1,017	1,015	99.8	10,124,592	1,505,833

越前市北日野公民館

ア 利用状況について

越前市北日野公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市北日野公民館は、和室のほか講堂など4室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は35.1%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は15,393人で、内6,001人(39.0%)が和室の利用者となっている。施設利用件数1,302件のうち、有料は2件70人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数1,300件のうち減免理由の最も多いものは、特定団体の自主事業が897件、自治活動団体が276件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は991万円で、減免した想定使用料は298万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市北日野公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
和室	6,001	0	6,001	222	89	40.1
講堂	4,644	70	4,574	222	84	37.8
料理室	2,131	0	2,131	222	59	26.6
図書室	2,617	0	2,617	222	80	36
合計	15,393	70	15,323	888	312	35.1

使用場所等	年間使用料収入額(円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請件数	減免申請件数	減免率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
和室	0	1,001,400	1,001,400	377	377	100	9,917,430	1,415,484
講堂	5,600	1,240,400	1,246,000	373	371	99.5		
料理室	0	286,300	286,300	210	210	100		
図書室	0	454,700	454,700	342	342	100		
合計	5,600	2,982,800	2,988,400	1,302	1,300	99.8	9,917,430	1,415,484

越前市北新庄公民館

ア 利用状況について

越前市北新庄公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市北新庄公民館は、講堂のほか図書講義室など4室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は19.3%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。
イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は7,981人で、内3,275人(41.0%)が図書講義室の利用者となっている。施設利用件数622件のうち、有料は1件200人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数621件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が254件、自治活動団体が233件などとなり、地域に密着した施設となっていることが伺える。

管理費は912万円で、減免した想定使用料は65万円となっている。
会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市北新庄公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
図書講義室	3,275	200	3,075	219	72	32.9
和室	1,075	0	1,075	219	31	14.2
講堂	3,217	0	3,217	219	56	25.6
料理室	414	0	414	219	10	4.6
合計	7,981	200	7,781	876	169	19.3

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
図書講義室	4,320	97,800	102,120	265	264	99.6	9,125,641	1,164,476
和室	0	215,700	215,700	115	115	100		
講堂	0	315,500	315,500	207	207	100		
料理室	0	22,600	22,600	35	35	100		
合計	4,320	651,600	655,920	622	621	99.9	9,125,641	1,164,476

○ 越前市味真野公民館

ア 利用状況について

越前市味真野公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市味真野公民館は、体育館のほか講堂など6室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は23.2%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は18,018人で、内11,495人(63.8%)が体育館の利用者となっている。施設利用者は全て、無料又は減免人数となっている。減免件数1,274件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が765件、自治活動団体が364件などとなり、地域に密着した施設となっていることが伺える。

管理費は1,248万円で、減免した想定使用料は442万円となっている。
会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市味真野公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
講義室	2,321	0	2,321	267	53	19.9
料理室	369	0	369	267	15	5.6
講堂	1,595	0	1,595	267	62	23.2
和室	2,006	0	2,006	267	44	16.5
研修室	232	0	232	267	5	1.9
体育館	11,495	0	11,495	267	192	71.9
合計	18,018	0	18,018	1,602	371	23.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講義室	0	202,800	202,800	216	216	100	12,482,934	1,226,123
料理室	0	46,000	46,000	41	41	100		
講堂	0	582,500	582,500	65	65	100		
和室	0	329,800	329,800	193	193	100		
研修室	0	39,500	39,500	37	37	100		
体育館	0	3,224,000	3,224,000	722	722	100		
合計	0	4,424,600	4,424,600	1,274	1,274	100		

越前市白山公民館

ア 利用状況について

越前市白山公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市白山公民館は、講堂のほか談話室など5室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は12.9%と少なかつたので、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は6,794人で、内1,776人(26.1%)が講堂の利用者となっている。施設利用者は全て、無料又は減免人数となっている。減免件数371件のうち減免理由の最も多いものは、自治活動団体が177件、文化・体育協会加盟団体が131件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は924万円で、減免した想定使用料は54万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市白山公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
料理室	1,152	0	1,152	228	12	5.3
談話室	1,173	0	1,173	228	41	18
会議室	1,500	0	1,500	228	13	5.7
和室	1,193	0	1,193	228	31	13.6
講堂	1,776	0	1,776	228	50	21.9
合計	6,794	0	6,794	1,140	147	12.9

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
料理室	0	88,600	88,600	60	60	100	9,245,194	1,490,316
談話室	0	116,800	116,800	61	61	100		
会議室	0	80,800	80,800	49	49	100		
和室	0	87,500	87,500	41	41	100		
講堂	0	168,800	168,800	160	160	100		
合計	0	542,500	542,500	371	371	100	9,245,194	1,490,316

越前市花筐公民館

ア 利用状況について

越前市花筐公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市花筐公民館は、会議室のほか研修室など3室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は15.2%と少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は7,702人で、内5,413人(70.3%)が会議室の利用者となっている。施設利用件数380件のうち、有料は49件1,294人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数331件のうち減免理由の最も多いものは、自治活動団体が160件、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が128件などとなり、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は981万円で、減免した想定使用料は31万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市花筐公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
会議室	5,413	1,294	4,119	210	39	18.6
研修室	1,486	0	1,486	210	35	16.7
料理実習室	803	0	803	210	22	10.5
合計	7,702	1,294	6,408	630	96	15.2

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
会議室	49,000	145,180	194,180	187	138	73.8	9,810,826	1,146,047
研修室	0	125,660	125,660	132	132	100		
料理実習室	0	43,540	43,540	61	61	100		
合計	49,000	314,380	363,380	380	331	87.1	9,810,826	1,146,047

越前市岡本公民館

ア 利用状況について

越前市岡本公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市岡本公民館は、多目的ホールのほか研修室など6室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は30.4%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は21,818人で、内11,141人(51.1%)が多目的ホールの利用者となっている。施設利用件数1,300件のうち、有料は65件1,846人で、ほかには、無料又は減免となっている。減免件数1,065件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が613件、自治活動団体が330件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は995万円で、減免した想定使用料は162万円となっている。
会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市岡本公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9～11 月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
多目的ホール	11,141	661	10,480	219	103	47
研修室2	3,936	402	3,534	219	89	40.6
談話室1	2,615	321	2,294	219	70	32
談話室2	2,496	349	2,147	219	86	39.3
調理実習室	1,326	95	1,231	219	36	16.4
交流ラウンジ	304	18	286	219	15	6.8
合計	21,818	1,846	19,972	1,314	399	30.4

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
多目的ホール	23,200	826,900	850,100	307	300	97.7	9,956,650	1,387,158
研修室2	14,380	304,040	318,420	327	312	95.4		
談話室1	12,540	180,340	192,880	183	171	93.4		
談話室2	14,380	206,980	221,360	203	186	91.6		
調理実習室	9,820	60,320	70,140	68	56	82.4		
交流ラウンジ	2,000	47,800	49,800	42	40	95.2		
合計	76,320	1,626,380	1,702,700	1,130	1,065	94.2	9,956,650	1,387,158

越前市南中山公民館

ア 利用状況について

越前市南中山公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市南中山公民館は、軽運動場のほか集会室など10室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は34.8%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は23,096人で、内8,240人(35.7%)が軽運動場の利用者となっている。施設利用件数1,904件のうち、有料は6件304人で、ほかには、無料又は減免となっている。減免件数1,898件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が1,542件、自治活動団体が249件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は959万円で、減免した想定使用料は251万円となっている。
会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市南中山公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
軽運動場	8,240	280	7,960	213	174	81.7
集会室	4,603	0	4,603	213	153	71.8
遊戯室	1,650	0	1,650	213	128	60.1
富士の間(和室)	2,700	0	2,700	213	41	19.2
梅の間(和室)	700	24	676	213	29	13.6
松の間(和室)	220	0	220	213	18	8.5
研修室	3,107	0	3,107	213	80	37.6
料理室	905	0	905	213	6	2.8
音楽室	350	0	350	213	13	6.1
図書室	621	0	621	213	100	46.9
合計	23,096	304	22,792	2,130	742	34.8

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
軽運動場	8,000	1,012,000	1,020,000	509	506	99.4	9,592,432	1,244,619
集会室	0	373,000	373,000	379	379	100		
遊戯室	0	275,000	275,000	275	275	100		
富士の間(和室)	0	224,000	224,000	112	112	100		
梅の間(和室)	3,000	72,000	75,000	75	72	96.0		
松の間(和室)	0	24,000	24,000	24	24	100		
研修室	0	158,000	158,000	158	158	100		
料理室	0	48,000	48,000	48	48	100		
音楽室	0	60,000	60,000	60	60	100		
図書室	0	264,000	264,000	264	264	100		
合計	11,000	2,510,000	2,521,000	1,904	1,898	99.7	9,592,432	1,244,619

越前市服間公民館

ア 利用状況について

越前市服間公民館の担当課は生涯学習課である。

越前市服間公民館は、多目的ホールのほか研修室など6室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は13.1%と少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は11,665人で、内2,433人(20.9%)が多目的ホールの利用者となっている。施設利用件数680件のうち、有料は6件105人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数674件のうち減免理由の最も多いものは、自主事業が382件、自治活動団体が252件などとなっており、地域に密着した施設となっていることがうかがえる。

管理費は806万円で、減免した想定使用料は46万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市服間公民館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
和室	893	59	834	210	10	4.8
会議室	1,374	20	1,354	210	40	19
研修室	2,433	26	2,407	210	24	11.4
料理室	734	0	734	210	16	7.6
クラブ室	35	0	35	210	2	1
多目的ホール	6,196	0	6,196	210	73	34.8
合計	11,665	105	11,560	1,260	165	13.1

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
和室	5,520	52,060	57,580	54	50	92.6	8,064,255	919,106
会議室	1,440	111,640	113,080	148	147	99.3		
研修室	1,200	90,900	92,100	111	110	99.1		
料理室	0	52,760	52,760	59	59	100		
クラブ室	0	5,600	5,600	6	6	100		
多目的ホール	0	156,500	156,500	302	302	100		
合計	8,160	469,460	477,620	680	674	99.1	8,064,255	919,106

越前市生涯学習センター

ア 利用状況について

越前市生涯学習センターの担当課は生涯学習課である。

越前市生涯学習センターは、講堂のほか研修室など18室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は23.2%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

会館全体の年間利用者数は75,163人で、内15,800人(21.0%)が講堂の利用者となっている。施設利用件数4,028件のうち、有料は179件5,893人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数3,849件のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が1,897件、市・教育委員会主催が1,719件などとなっている。

管理費は9,586万円で、減免した想定使用料は685万円となっている。

会館の管理形態は、越前市直営である。

越前市生涯学習センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9～11 月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講義室	6,650	50	6,600	249	72	28.9
研修室	9,460	960	8,500	249	160	64.3
視聴覚室	520	0	520	249	25	10
相談室(1～5)	17,487	527	16,960	1,245	265	21.3
料理教室	894	84	810	249	20	8
第1和室	2,410	60	2,350	249	43	17.3
第2和室	1,590	30	1,560	249	57	22.9
講堂	15,800	450	15,350	249	119	47.8
第1会議室	990	70	920	249	40	16.1
第2会議室	1,740	190	1,550	249	87	34.9
第3会議室	6,782	672	6,110	249	78	31.3
大ホール	9,630	2,800	6,830	249	48	19.3
特別室	720	0	720	249	5	2
展示場(2階ロビー)	490	0	490	249	21	8.4
合計	75,163	5,893	69,270	4,482	1,040	23.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講義室	1,200	370,000	371,200	225	224	99.6	95,861,549	7,914,296
研修室	29,980	680,000	709,980	540	516	95.6		
視聴覚室	0	110,000	110,000	89	89	100		
相談室(1～5)	42,760	630,000	672,760	1,024	958	93.6		
料理教室	6,200	110,000	116,200	89	86	96.6		
第1和室	2,200	220,000	222,200	169	167	98.8		
第2和室	2,200	290,000	292,200	223	221	99.1		
講堂	16,400	1,450,000	1,466,400	441	435	98.6		
第1会議室	8,200	210,000	218,200	169	164	97.0		
第2会議室	18,900	190,000	208,900	312	293	93.9		
第3会議室	25,600	610,000	635,600	387	371	95.9		
大ホール	97,000	1,720,000	1,817,000	164	129	78.7		
特別室	0	170,000	170,000	102	102	100		
展示場(2階ロビー)	0	90,000	90,000	94	94	100		
合計	250,640	6,850,000	7,100,640	4,028	3,849	95.6		

越前市青年センター

ア 利用状況について

越前市青年センターの担当課は生涯学習課である。

越前市青年センターは、ホールのほか会議室など4室が利用できる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は19.4%で、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

イ 施設の減免状況について

センター全体の年間利用者数は15,577人で、内6,059人(38.9%)がホールの利用者となっている。施設利用件数642件のうち、有料は91件1,877人で、ほかは、無料又は減免となっている。減免件数551件のうち減免理由の最も多いものは、文化・体育協会加盟団体が360件、施設の設置目的に即した活動を行なう登録団体が123件などとなっている。

管理費は238万円で、減免した想定使用料は101万円となっている。
センターの管理形態は、越前市直営である。

越前市青年センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
料理実習室	1,040	35	1,005	231	24	10.4
会議室	3,780	485	3,295	231	56	24.2
和室	4,698	769	3,929	231	41	17.7
ホール	6,059	588	5,471	231	58	25.1
合計	15,577	1,877	13,700	924	179	19.4

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
料理実習室	4,400	79,100	83,500	36	34	94.4	2,382,863	1,301,183
会議室	72,160	172,200	244,360	256	196	76.6		
和室	47,000	328,900	375,900	139	126	90.6		
ホール	37,400	434,000	471,400	211	195	92.4		
合計	160,960	1,014,200	1,175,160	642	551	85.8	2,382,863	1,301,183

意見(社会教育施設)

社会教育施設の利用状況であるが、公民館を除く14施設については、年間利用者数が 168,096 人(申請件数 11,127 件)であり、利用者が多い施設は、生涯学習センターの 75,163 人、式部ふれあい館の 19,071 人、青年センターの 15,577 人となっている。稼働率については、武生勤労青少年ホームと式部ふれあい館が 30%を、生涯学習センターと帆山農家高齢者創作館が 20%を越えている。国高労働福祉センターやエコビレッジ交流センター、四郎丸会館、月尾サブセンター、家久農村婦人の家は稼働率が 10%を下回っている。これらの施設についてはホールや講堂の使用は比較的高いが、会議室等の使用が低い結果であり、平日の夜や休日の利用が中心であることからやむを得ない面もあるが、今後、積極的な利用促進を望むものである。

地区公民館については、17 館全体で年間 296,214 人の利用があり、1館平均では 17,424 人となり、地域の拠点となっている。特に、国高公民館が 39,177 人、武生西公民館が 34,996 人と多くの利用が見られる。稼働率についても、40%以上が2館、平均でも 30%を超えており、高い利用率となっている。部屋の利用としては、講堂の使用が高く、料理室が低い結果となっている。料理室については食育推進や高齢者への配食サービスに活用するなど、利用率が低い部屋については地域あげて積極的な活用策を検討されたい。

社会教育施設全体の年間管理費は、337,736 千円、そのうち光熱水費が 42,032 千円である。それに対し、年間の使用料収入額は 3,465 千円であり、八ツ杉森林学習センターの収入額 1,943 千円を除き、殆どの使用料が無料及び免除となっている。

次に、使用料の減免についてであるが、31施設を社会教育施設としてまとめたが、その中には、生涯学習センターなど、本来使用料を徴収することが規定されているが、市長が特に認めた場合は減免できるという施設が8施設、勤労青少年ホームや式部ふれあい館など、本来の設置目的に沿った利用の場合は無料で、目的外利用の場合は有料という施設が23施設(17地区公民館を含む)となっている。八ツ杉森林学習センターは体験学習施設であることから、約 97%使用料が徴収されているが、本来使用料を徴収すべき施設のうち、生涯学習センターが 95.6%、エコビレッジ交流センターが 98.5%、広瀬勤労者研修センターが 99.4%、国高ふれあいセンターが 100%、国高労働福祉センターが 100%、しらやまいこ館が 97.3%、月尾サブセンターが 100%の減免率であり、ほとんどの使用申請に対し、市長が特に認めたものとして使用料を免除しているのが実態である。生涯学習センターの場合、その減免理由の主なもの、市又は教育委員会が主催・共催の場合を除いては、社会教育活動を行う団体(登録団体)の使用である。その中には自主グループ活動として使用しているケースが多く、施設の設置目的に即した利用ではあるが、やはり使

用料の減免に対しては、その活動の公共性・公益性(市主催または共催)により判断すべきであり、殆どの利用は、使用料を徴収すべきと思われる。

広瀬勤労者研修センターや国高ふれあいセンター、国高労働福祉センター、しらやまいこい館、月尾サブセンター等の施設は、本来の設置目的を有する施設であるが、実際は地域の集会・活動施設としての利用が大半であり、市長が特に認めた場合として地域活動団体の使用を減免している。また、設置目的に沿った利用の場合を無料としている施設についても、登録を受けた団体等の使用料を一律無料としているが、使用目的を精査し、減免判断を行うべきである。

また、公民館については、社会教育及び地域自治の目的で使用する場合はすべて無料とする条例となっており、目的外の使用について使用料を徴収することとなっている。この点、他市の条例では下記のように、実際の運用はさておき、原則徴収、必要と認めるとき減免できることとなっており、大きな差異が見られる。このため本市は殆どの利用が無料扱いとなる。公民館は社会教育すなわち人づくりの拠点であるとともに、本市の場合は、地域自治振興の拠点でもあることから、公民館主催の事業や自治振興会の事業、地区各種団体のまちづくりに寄与する事業などは現状どおり無料が当然であるが、今後の課題として、一部のグループによる趣味活動や自主サークル活動にも広く利用されており、それらの利用に対しては一定の負担をいただくことも必要と考える。この場合、社会教育の振興上特に必要と認める事業を精査するとともに、団体の活動内容に公共性(公益性)や地域貢献性があるか否か等を判断基準にすべきである。よって、他の公共施設との均衡を図る上で、他市の状況も参考にしながら、市民の十分な理解を得る中で今後、条例の改正も含め検討すべきである。

福井市

(使用料)

第2条 福井市公民館設置に関する条例(昭和41年福井市条例第14号)第4条の承認を受けた者は、別表第1及び別表第2に定める使用料を市長に納付しなければならない。

(減免)

第3条 市長は、社会教育活動その他公益のため使用する場合で、必要と認めるときは、前条の使用料を減免することができる。

越前市

(使用料)

第5条 第2条に規定する使用の目的以外の目的で公民館を使用する場合は、使用者から使用料を徴収する。

2 公民館の使用料は、別表に定めるとおりとする。

3 別表に定めのない部屋又は設備の使用料は、その都度定めるものとする。

4 第2項及び前項の使用料は、使用許可の際使用者から徴収する。

5 市長は、必要と認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

以上、社会教育施設についても聖域ではなく、無料及び減免の基準を明確にし、厳格に運用されたい。

(4) 学校教育施設

学校教育施設については、市内の全ての小・中学校を対象に、施設の利用状況を調査した。

学校教育施設の総数は次表1表のとおり24施設である。ただし、幼稚園については、保育室と遊戯室が越前市立学校施設使用条例の定めにより目的外使用に対する使用料が定められているが、調査では全く使用申請がなかったため、監査の対象から除外することとした。

小・中学校については、校庭と講堂、特別教室が目的外使用の対象施設となっているが、すべての小・中学校において校庭と講堂の使用のみで特別教室の使用はなく、これらの利用状況は第2表のとおりである。全施設で、年間308,758人が利用しており、そのうち228,651人、約74%が講堂を利用している。

次に、稼働率であるが、当然、平日は本来の目的である学校教育に使用していることから、一般市民が利用できるのは平日の夜と祝祭日である。9～11月の3ヶ月の講堂の平均稼働率が47.9%、校庭が15.0%という結果であった。

次に、年間使用料と減免状況等について見ると、次表のとおりである。

全施設の講堂及び校庭の使用申請件数は16,626件で、その全てが使用料100%免除している。減免理由は、自治振興会などの地域活動団体の利用を除き、その減免理由の殆どが「その他教育委員会が特別に認めたとき」となっている。それら減免額の合計額は6,798万円となっている。なお、校庭に屋外照明施設が設置されている小・中学校が

9校あり、電気代など照明施設の維持管理費は利用団体等が利用料金を負担しながら、運営協議会等を組織し自主管理を行っている。

施設の稼働率と年間利用人数、申請件数、減免率等は、次表1のとおりである。

次表1

施設の分類	施設名	稼働率	A+B 年間 利用 人数	A: 有料 人数	B: 無料 又は 減免 人数	年間 申請 件数	無料又 は減免 件数	減免率	有料 申請 件数
教育施設	越前市武生東小学校	44.7	19,233	0	19,233	1,121	1,121	100	0
	越前市武生西小学校	39.7	17,613	0	17,613	947	947	100	0
	越前市武生南小学校	49.6	18,528	0	18,528	1,166	1,166	100	0
	越前市神山小学校	23.4	7,912	0	7,912	499	499	100	0
	越前市吉野小学校	42.9	13,339	0	13,339	880	880	100	0
	越前市国高小学校	41.0	22,657	0	22,657	951	951	100	0
	越前市大虫小学校	48.2	15,167	0	15,167	942	942	100	0
	越前市坂口小学校	9.2	3,399	0	3,399	195	195	100	0
	越前市王子保小学校	38.3	17,829	0	17,829	817	817	100	0
	越前市北日野小学校	39.0	15,401	0	15,401	773	773	100	0
	越前市北新庄小学校	27.8	10,169	0	10,169	540	540	100	0
	越前市味真野小学校	26.6	12,087	0	12,087	635	635	100	0
	越前市白山小学校	5.1	2,150	0	2,150	111	111	100	0
	越前市花筐小学校	25.6	10,266	0	10,266	411	411	100	0
	越前市岡本小学校	41.6	22,707	0	22,707	985	985	100	0
	越前市南中山小学校	30.2	12,108	0	12,108	615	615	100	0
	越前市服間小学校	18.5	11,656	0	11,656	493	493	100	0
	越前市武生第一中学校	24.0	12,198	0	12,198	628	628	100	0
	越前市武生第二中学校	33.9	10,836	0	10,836	815	815	100	0
	越前市武生第三中学校	34.6	9,739	0	9,739	796	796	100	0
	越前市万葉中学校	20.3	10,515	0	10,515	506	506	100	0
越前市武生第五中学校	23.3	8,855	0	8,855	422	422	100	0	
越前市武生第六中学校	27.8	7,859	0	7,859	602	602	100	0	
越前市南越中学校	39.0	16,535	0	16,535	776	776	100	0	
	合計	31.4	308,758	0	308,758	16,626	16,626	100	0

次に、年間の使用料収入額や管理費の状況は、次表2のとおりである。

表2

施設の分類	施設名								
		年間使用料収入額	減免額	合計	管理費合計	人件費(賃金含む)	光熱水費	その他	
教育施設	越前市武生東小学校	0	4,484,000	4,484,000	337,680	0	337,680	0	
	越前市武生西小学校	0	3,788,000	3,788,000	514,560	0	514,560	0	
	越前市武生南小学校	0	4,664,000	4,664,000	814,080	0	814,080	0	
	越前市神山小学校	0	1,996,000	1,996,000	134,720	0	134,720	0	
	越前市吉野小学校	0	3,618,000	3,618,000	393,120	0	393,120	0	
	越前市国高小学校	0	3,858,000	3,858,000	673,536	0	673,536	0	
	越前市大虫小学校	0	3,768,000	3,768,000	334,656	0	334,656	0	
	越前市坂口小学校	0	780,000	780,000	54,080	0	54,080	0	
	越前市王子保小学校	0	3,268,000	3,268,000	215,808	0	215,808	0	
	越前市北日野小学校	0	3,092,000	3,092,000	157,120	0	157,120	0	
	越前市北新庄小学校	0	2,160,000	2,160,000	91,520	0	91,520	0	
	越前市味真野小学校	0	2,540,000	2,540,000	212,736	0	212,736	0	
	越前市白山小学校	0	444,000	444,000	25,280	0	25,280	0	
	越前市花筐小学校	0	1,644,000	1,644,000	104,720	0	104,720	0	
	越前市岡本小学校	0	3,940,000	3,940,000	378,560	0	378,560	0	
	越前市南中山小学校	0	2,460,000	2,460,000	141,120	0	141,120	0	
	越前市服間小学校	0	1,972,000	1,972,000	177,408	0	177,408	0	
	越前市武生第一中学校	0	3,788,000	3,788,000	435,600	0	435,600	0	
	越前市武生第二中学校	0	3,260,000	3,260,000	671,328	0	671,328	0	
	越前市武生第三中学校	0	3,184,000	3,184,000	588,000	0	588,000	0	
	越前市万葉中学校	0	2,044,000	2,044,000	365,568	0	365,568	0	
	越前市武生第五中学校	0	1,720,000	1,720,000	133,952	0	133,952	0	
	越前市武生第六中学校	0	2,408,000	2,408,000	339,200	0	339,200	0	
	越前市南越中学校	0	3,104,000	3,104,000	1,031,800	0	1,031,800	0	
		合計	0	67,984,000	67,984,000	8,326,152	0	8,326,152	0

①施設別利用状況(小・中学校施設)

越前市武生東小学校

越前市武生東小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は44.7%であった。

また、全体の年間利用者数は19,233人で、内10,938人(56.9%)が校庭の利用者となっている。施設利用者はすべて減免の対象となっている。減免した想定使用料は448万円となっている。

ただし、校庭の使用のうち照明施設については、電気代や消耗品等として、2時間当たり3,000円を自主的に徴収し利用団体による自主管理がなされている。しかし、講堂の使用について照明施設はあるが一切を減免しており、この点は、公平性に欠けているといわざるを得ない。仮に電気代を計算すると年間33万円相当である。

条例では、「(1) 社会教育及び社会体育のための使用(2) 公用又は直接公益を目的とする使用及び教育委員会が特別の事由ありと認めたときは、前項の使用料を減額し、又は免除することができる。」と規定しており、社会教育及び社会体育の基準がないため、全てを減免しているものと思われる。今後、公平性の観点から統一的な減免基準を検討すべきである。

越前市武生東小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	8,295	0	8,295	273	135	49.5
校庭	10,938	0	10,938	273	109	39.9
合計	19,233	0	19,233	546	244	44.7

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	2,160,000	2,160,000	540	540	100	337,680	337,680
校庭	0	2,324,000	2,324,000	581	581	100		
合計	0	4,484,000	4,484,000	1,121	1,121	100	337,680	337,680

○ 越前市武生西小学校

越前市武生西小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は39.7%であった。

また、全体の年間利用者数は17,613人で、内14,570人(82.7%)が講堂の利用者となっている。施設利用者は、すべて減免の対象となっており、14の特定団体が利用している。

減免した想定使用料は378万円となっている。

西小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間51万円相当である。

越前市武生西小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	14,570	0	14,570	273	176	64.5
校庭	3,043	0	3,043	273	41	15
合計	17,613	0	17,613	546	217	39.7

使用場所等	年間使用料収入額(円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請件数	減免申請件数	減免率 %	施設管理費(円)	内光熱水費(円)
講堂	0	3,216,000	3,216,000	804	804	100	514,560	514,560
校庭	0	572,000	572,000	143	143	100		
合計	0	3,788,000	3,788,000	947	947	100	514,560	514,560

○ 越前市武生南小学校

越前市武生南小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は49.6%であった。

また、全体の年間利用者数は18,528人で、内16,625人(89.7%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、14特定団体が利用している。

減免した想定使用料は466万円となっている。

南小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間81万円相当である。

越前市武生南小学校

使用場所等	利用人数(年間)	有料利用(人)	無料又は減免数(人)	貸出可能件数(9~11月)	貸出件数(9~11月)	稼働率(%)
講堂	16,625	0	16,625	273	240	87.9
校庭	1,903	0	1,903	273	31	11.4
合計	18,528	0	18,528	546	271	49.6

使用場所等	年間使用料収入額(円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請件数	減免申請件数	減免率 %	施設管理費(円)	内光熱水費(円)
講堂	0	4,240,000	4,240,000	1,060	1,060	100	814,080	814,080
校庭	0	424,000	424,000	106	106	100		
合計	0	4,664,000	4,664,000	1,166	1,166	100	814,080	814,080

○ 越前市神山小学校

越前市神山小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は23.4%であった。

また、全体の年間利用者数は7,912人で、内6,522人(82.4%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、12特定団体が利用している。減免した想定使用料は199万円である。

ただし、校庭の使用のうち照明施設については、電気代や消耗品等として一般一回3,000円・スポ少一回1,000円を自主的に徴収し利用団体による自主管理がなされている。しかし、講堂の使用については、照明施設はあるが一切を減免しており、この点は、公平性に欠けているといわざるを得ない。仮に電気代を計算すると年間13万円相当である。

越前市神山小学校

使用場所等	利用人数(年間)	有料利用(人)	無料又は減免数(人)	貸出可能件数(9~11月)	貸出件数(9~11月)	稼働率(%)
講堂	6,522	0	6,522	273	114	41.8
校庭	1,390	0	1,390	273	14	5.1
合計	7,912	0	7,912	546	128	23.4

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	1,684,000	1,684,000	421	421	100	134,720	134,720
校庭	0	312,000	312,000	78	78	100		
合計	0	1,996,000	1,996,000	499	499	100	134,720	134,720

○ 越前市吉野小学校

越前市吉野小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は42.9%であった。

また、全体の年間利用者数は13,339人で、内10,567人(79.2%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、自治活動団体や15特定団体などが利用している。

減免した想定使用料は361万円となっている。

吉野小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間39万円相当である。

越前市吉野小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	10,567	0	10,567	273	184	67.4
校庭	2,772	0	2,772	273	50	18.3
合計	13,339	0	13,339	546	234	42.9

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	2,984,000	2,984,000	723	723	100	393,120	393,120
校庭	0	634,000	634,000	157	157	100		
合計	0	3,618,000	3,618,000	880	880	100	393,120	393,120

○ 越前市国高小学校

越前市国高小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は41.0%であった。

また、全体の年間利用者数は22,657人で、内19,022人(84.0%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、自治活動団体や15特定団体などが利用している。

減免した想定使用料は385万円となっている。

ただし、校庭の使用のうち照明施設については、電気代や消耗品等として一回3,000円を自主的に徴収し利用団体による自主管理がなされている。しかし、講堂の使用については、照明施設はあるが一切を減免しており、この点は、公平性に欠けているといわざるを得ない。仮に電気代を計算すると年間67万円相当である。

越前市国高小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	19,022	0	19,022	273	205	75.1
校庭	3,635	0	3,635	273	19	7
合計	22,657	0	22,657	546	224	41

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	3,580,000	3,580,000	883	883	100	673,536	673,536
校庭	0	278,000	278,000	68	68	100		
合計	0	3,858,000	3,858,000	951	951	100	673,536	673,536

○ 越前市大虫小学校

越前市大虫小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は41.0%であった。

また、全体の年間利用者数は15,167人で、内7,981人(52.6%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、19特定団体が利用している。

減免した想定使用料は376万円となっている。

ただし、校庭の使用のうち照明施設については、電気代や消耗品等として2時間当たり2,000円(1コイン500円/30分・少年は100円返還)を自主的に徴収し利用団体による自主管理がなされている。しかし、講堂の使用については、照明施設はあるが一切を減免しており、この点は、公平性に欠けているといわざるを得ない。仮に電気代を計算すると年間33万円相当である。

越前市大虫小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	7,981	0	7,981	273	126	46.2
校庭	7,186	0	7,186	273	137	50.2
合計	15,167	0	15,167	546	263	48.2

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	2,324,000	2,324,000	581	581	100	334,656	334,656
校庭	0	1,444,000	1,444,000	361	361	100		
合計	0	3,768,000	3,768,000	942	942	100	334,656	334,656

○ 越前市坂口小学校

越前市坂口小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は9.2%であった。

また、全体の年間利用者数は3,399人で、内2,709人(79.7%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、3特定団体が利用している。

減免した想定使用料は78万円となっている。

坂口小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間39万円相当である。

越前市坂口小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	2,709	0	2,709	273	41	15
校庭	690	0	690	273	9	3.3
合計	3,399	0	3,399	546	50	9.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	676,000	676,000	169	169	100	54,080	54,080
校庭	0	104,000	104,000	26	26	100		
合計	0	780,000	780,000	195	195	100	54,080	54,080

○ 越前市王子保小学校

越前市王子保小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は38.3%であった。

また、全体の年間利用者数は17,829人で、内12,426人(69.7%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、13特定団体が利用している。

減免した想定使用料は326万円となっている。

王子保小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間21万円相当である。

越前市王子保小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	12,426	0	12,426	273	138	50.5
校庭	5,403	0	5,403	273	71	26
合計	17,829	0	17,829	546	209	38.3

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	2,248,000	2,248,000	562	562	100	215,808	215,808
校庭	0	1,020,000	1,020,000	255	255	100		
合計	0	3,268,000	3,268,000	817	817	100	215,808	215,808

○ 越前市北日野小学校

越前市北日野小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は39.0%であった。

また、全体の年間利用者数は15,401人で、内7,695人(50.0%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、14特定団体が利用している。

減免した想定使用料は309万円となっている。北日野小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間15万円相当である。

越前市王子保小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	7,695	0	7,695	273	121	44.3
校庭	7,706	0	7,706	273	92	33.7
合計	15,401	0	15,401	546	213	39

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	1,964,000	1,964,000	491	491	100	157,120	157,120
校庭	0	1,128,000	1,128,000	282	282	100		
合計	0	3,092,000	3,092,000	773	773	100	157,120	157,120

○ 越前市北新庄小学校

越前市北新庄小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は27.8%であった。

また、全体の年間利用者数は10,169人で、内4,548人(44.7%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、12特定団体が利用している。

減免した想定使用料は216万円である。

ただし、校庭の使用のうち照明施設については、電気代や消耗品等として1時間当たり200円(コイン制)を自主的に徴収し利用団体による自主管理がなされている。しかし、講堂の使用については、照明施設はあるが一切を減免しており、この点は、公平性に欠けているといわざるを得ない。仮に電気代を計算すると年間9万円相当である。

越前市北新庄小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	4,548	0	4,548	273	79	28.9
校庭	5,621	0	5,621	273	73	26.7
合計	10,169	0	10,169	546	152	27.8

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	1,144,000	1,144,000	286	286	100	91,520	91,520
校庭	0	1,016,000	1,016,000	254	254	100		
合計	0	2,160,000	2,160,000	540	540	100	91,520	91,520

○ 越前市味真野小学校

越前市味真野小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は26.6%であった。

また、全体の年間利用者数は12,087人で、内10,178人(84.2%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、10特定団体が利用している。

減免した想定使用料は254万円となっている。

ただし、校庭の使用のうち照明施設については、電気代や消耗品等として3,000円を自主的に徴収し利用団体による自主管理がなされている。しかし、講堂の使用については、照明施設はあるが一切を減免しており、この点は、公平性に欠けているといわざるを得ない。仮に電気代を計算すると年間21万円相当である。

越前市味真野小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	10,178	0	10,178	273	116	42.5
校庭	1,909	0	1,909	273	29	10.6
合計	12,087	0	12,087	546	145	26.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	2,216,000	2,216,000	554	554	100	212,736	212,736
校庭	0	324,000	324,000	81	81	100		
合計	0	2,540,000	2,540,000	635	635	100	212,736	212,736

○ 越前市白山小学校

越前市白山小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は5.1%であった。

また、全体の年間利用者数は2,150人で、内1,656人(77.0%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、3特定団体が利用している。

減免した想定使用料は44万円となっている。

白山小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間2万円相当である。

越前市白山小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	1,656	0	1,656	273	20	7.3
校庭	494	0	494	273	8	2.9
合計	2,150	0	2,150	546	28	5.1

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	316,000	316,000	79	79	100	25,280	25,280
校庭	0	128,000	128,000	32	32	100		
合計	0	444,000	444,000	111	111	100	25,280	25,280

○ 越前市花筐小学校

越前市花筐小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は25.6%であった。

また、全体の年間利用者数は10,266人で、内2,795人(27.2%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、16特定団体が利用している。

減免した想定使用料は164万円となっている。

花筐小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間10万円相当である。

越前市花筐小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	2,795	0	2,795	273	72	26.4
校庭	7,471	0	7,471	273	68	24.9
合計	10,266	0	10,266	546	140	25.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	748,000	748,000	187	187	100	104,720	104,720
校庭	0	896,000	896,000	224	224	100		
合計	0	1,644,000	1,644,000	411	411	100	104,720	104,720

○ 越前市岡本小学校

越前市岡本小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は41.6%であった。

また、全体の年間利用者数は22,707人で、内17,718人(78.0%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、14特定団体が利用している。

減免した想定使用料は394万円となっている。

岡本小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間37万円相当である。

越前市岡本小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	17,718	0	17,718	273	178	65.2
校庭	4,989	0	4,989	273	49	17.9
合計	22,707	0	22,707	546	227	41.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	3,380,000	3,380,000	845	845	100	378,560	378,560
校庭	0	560,000	560,000	140	140	100		
合計	0	3,940,000	3,940,000	985	985	100	378,560	378,560

越前市南中山小学校

越前市南中山小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は30.2%であった。

また、全体の年間利用者数は12,108人で、内8,578人(70.1%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、6特定団体が利用している。

減免した想定使用料は246万円となっている。

南中山小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間14万円相当である。

越前市南中山小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	8,578	0	8,578	273	108	39.6
校庭	3,530	0	3,530	273	57	20.9
合計	12,108	0	12,108	546	165	30.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	1,764,000	1,764,000	441	441	100	141,120	141,120
校庭	0	696,000	696,000	174	174	100		
合計	0	2,460,000	2,460,000	615	615	100	141,120	141,120

○ 越前市服間小学校

越前市服間小学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は18.5%であった。

また、全体の年間利用者数は11,656人で、内10,009人(85.9%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、7特定団体が利用している。

減免した想定使用料は197万円となっている。

服間小学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間17万円相当である。

越前市服間小学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	10,009	0	10,009	273	88	32.2
校庭	1,647	0	1,647	273	13	4.8
合計	11,656	0	11,656	546	101	18.5

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	1,584,000	1,584,000	396	396	100	177,408	177,408
校庭	0	388,000	388,000	97	97	100		
合計	0	1,972,000	3,156,000	493	493	100	177,408	177,408

○ 越前市武生第一中学校

越前市武生第一中学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は24.0%であった。

また、全体の年間利用者数は12,198人で、内10,018人(82.1%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、11特定団体と8一般団体が利用している。

減免した想定使用料は378万円となっている。

武生第一中学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間43万円相当である。

越前市武生第一中学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	11,018	0	11,018	273	128	46.9
校庭	1,180	0	1,180	273	3	1.1
合計	12,198	0	12,198	546	131	24

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	3,674,000	3,674,000	609	609	100	435,600	435,600
校庭	0	114,000	114,000	19	19	100		
合計	0	3,788,000	3,788,000	628	628	100	435,600	435,600

○ 越前市武生第二中学校

越前市武生第二中学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は33.9%であった。

また、全体の年間利用者数は10,836人で、内10,101人(93.2%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、24特定団体が利用している。

減免した想定使用料は326万円となっている。

武生第二中学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間43万円相当である。

越前市武生第二中学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	10,101	0	10,101	273	171	62.6
校庭	735	0	735	273	14	5.1
合計	10,836	0	10,836	546	185	33.9

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	3,108,000	3,108,000	777	777	100	671,328	671,328
校庭	0	152,000	152,000	38	38	100		
合計	0	3,260,000	3,260,000	815	815	100	671,328	671,328

○ 越前市武生第三中学校

越前市武生第三中学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は34.6%であった。

また、全体の年間利用者数は9,739人で、内8,526人(87.5%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、17特定団体が利用している。

減免した想定使用料は318万円となっている。

武生第四中学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間43万円相当である。

越前市武生第三中学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	8,526	0	8,526	273	176	64.5
校庭	1,213	0	1,213	273	13	4.8
合計	9,739	0	9,739	546	189	34.6

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	2,940,000	2,940,000	735	735	100	588,000	588,000
校庭	0	244,000	244,000	61	61	100		
合計	0	3,184,000	3,184,000	796	796	100	588,000	588,000

越前市万葉中学校

越前市万葉中学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は20.3%であった。

また、全体の年間利用者数は10,515人で、内9,850人(93.7%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、12特定団体が利用している。

減免した想定使用料は204万円となっている。

武生万葉中学校には、校庭に照明施設がなく、照明施設は講堂のみである。仮に電気代を計算すると年間43万円相当である。

越前市万葉中学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	9,850	0	9,850	273	108	39.6
校庭	665	0	665	273	3	1.1
合計	10,515	0	10,515	546	111	20.3

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	1,998,000	1,998,000	483	483	100	365,568	365,568
校庭	0	46,000	46,000	23	23	100		
合計	0	2,044,000	2,044,000	506	506	100	365,568	365,568

○ 越前市武生第五中学校

越前市武生第五中学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は23.3%であった。

また、全体の年間利用者数は8,855人で、内6,327人(71.5%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、8特定団体と1一般団体が利用している。

減免した想定使用料は172万円となっている。

ただし、校庭の使用のうち照明施設については、電気代や消耗品等として2時間当たり3,000円(延長1,000円/1時間・少年育成2,000円/2時間)を自主的に徴収し利用団体による自主管理がなされている。しかし、講堂の使用については、照明施設はあるが一切を減免しており、この点は、公平性に欠けているといわざるを得ない。仮に電気代を計算すると年間13万円相当である。

越前市武生第五中学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	6,327	0	6,327	273	86	31.5
校庭	2,528	0	2,528	273	41	15
合計	8,855	0	8,855	546	127	23.3

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	1,288,000	1,288,000	314	314	100	133,952	133,952
校庭	0	432,000	432,000	108	108	100		
合計	0	1,720,000	1,720,000	422	422	100		

越前市武生第六中学校

越前市武生第六中学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は27.8%であった。

また、全体の年間利用者数は7,859人で、内6,560人(83.5%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、19特定団体が利用している。

減免した想定使用料は240万円となっている。

ただし、校庭の使用のうち照明施設については、電気代や消耗品等として2時間当たり2,000円を自主的に徴収し利用団体による自主管理がなされている。しかし、講堂の使用については、照明施設はあるが一切を減免しており、この点は、公平性に欠けているといわざるを得ない。仮に電気代を計算すると年間33万円相当である。

越前市武生第六中学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	6,560	0	6,560	273	123	45.1
校庭	1,299	0	1,299	273	29	10.6
合計	7,859	0	7,859	546	152	27.8

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	2,120,000	2,120,000	530	530	100	339,200	339,200
校庭	0	288,000	288,000	72	72	100		
合計	0	2,408,000	2,408,000	602	602	100	339,200	339,200

越前市南越中学校

越前市南越中学校は、学校教育以外での目的外の使用について許可を得て有料で講堂と校庭を使用することができる。

平成21年9月から11月の3ヶ月の全体の稼働率は39.0%であった。

また、全体の年間利用者数は16,535人で、内14,375人(86.9%)が講堂の利用者となっている。施設利用者はすべて、無料又は減免となっており、15特定団体が利用している。

減免した想定使用料は310万円となっている。

ただし、校庭の使用のうち照明施設については、越前市都市公園条例の規定により有料公園施設(多目的広場照明施設(スポーツ施設で調査))として位置づけられており広場(一部校庭)を除き、照明料のみ減免せずに使用料が徴収されている。しかし、講堂の使用については、照明施設はあるが一切を減免しており、この点は、公平性に欠けているといわざるを得ない。仮に電気代を計算すると年間103万円相当である。

越前市都市公園条例

今立中央公園多目的広場夜間照明設備

今立中央公園

1 多目的広場使用料

種類	区分	金額
無料試合及び練習	30分間につき	250円
有料試合	30分間につき	1,000円
摘要 30分未満の使用は、30分間とみなす。		

2 多目的広場照明施設使用料

区分	金額
30分間につき	800円
摘要 1 照明施設を2分の1に減光して使用の場合は、半額とする。 2 30分未満の使用は、30分間とみなす。 照明施設の使用は、4月1日から10月31日までとする。	

越前市都市公園条例施行規則(有料公園使用料減免基準表)

使用者	減免基準
市主催事業	免除
学校教育活動団体	免除
体育協会加盟団体	免除
その他特に指定する団体	5割減又は免除
備考	野球場、庭球場、ソフトボール場及び多目的広場の照明施設使用料を除く。

越前市南越中学校

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
講堂	14,375	0	14,375	273	203	74.4
校庭	2,160	0	2,160	273	10	3.7
合計	16,535	0	16,535	546	213	39

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
講堂	0	2,948,000	2,948,000	737	737	100	1,031,800	1,031,800
校庭	0	156,000	156,000	39	39	100		
合計	0	3,104,000	3,104,000	776	776	100	1,031,800	1,031,800

意見(学校施設)

24の小中学校で、年間308,758人(申請件数16,626件)が平日の夜及び休日に講堂や校庭を利用しており、そのうち228,651人、約74%が講堂を利用している。

稼働率であるが、講堂の平均稼働率が47.9%、校庭が15.0%という結果であり、講堂の稼働率が70%を越えている学校も武生南小学校など3校あり、地区住民の身近な運動施設として定着していることが伺える。

これらについて目的外利用として条例どおり使用料が全額徴収されれば、24校全体で67,984千円となるが、100%免除扱いとなっている。講堂使用時の電気料を試算すると、合計で約8,300千円である。

ところで、使用料及びその減免については、越前市立学校施設使用条例第6条で、学校施設の目的外使用における使用料の額と納付義務を定めている。また、同条第2項で、

- (1) 社会教育及び社会体育のための使用
- (2) 公用又は直接公益を目的とする使用

および、教育委員会が特別の事由ありと認めるときは、前項の使用料を減額し、又は免除することができる。と定めている。

調査結果に示したように、利用の100%が本規定に該当するものとして減免しているところである。

しかし、一方で、地域のクラブやスポーツ少年団などが利用している学校グラウンドの夜間照明施設は、管理費を利用者が負担しながら自主運営によって管理している。よって、講堂における使用についても、負担の公平性を保つ意味で全く免除することには疑問があり、他のスポーツ施設との整合を図る中で、利用者に応分の負担をしていただくという受益者負担の原則に基づき、条例第6条第2項の減免規定に対する統一的な減免基準を策定される中で、少なくとも電気料の利用者負担は徴収すべきと考える。

本施設は、市や教育委員会等公共団体が主催又は共催する事業以外のものは、原則使用料を徴収すべきである。

(5)福祉施設

福祉施設については、貸館の定めが無い保育園を除き、市内の全ての施設(児童館・児童センター、社会福祉センター等)を対象に、施設の利用状況を調査した。

福祉施設の総数は次表1のとおり16施設である。

これらの利用状況を見ると表2のとおりである。年間利用者の多い施設は、福祉健康センター及びコミュニティーセンター柳荘がそれぞれ5万人を超えており、次いで吉野児童センターの17,302人となっている。

柳荘については、地元町内は原則無料(減免)扱いとしており、有料の利用者数は、6,245人である。

稼働率については、個人利用者(入館のみ)を除いて、専用使用のみの申請件数に対する稼働率を示した。

稼働率及び年間の利用状況等は、次表1及び次表2のとおりである。

表1

施設の分類	施設名	稼働率	A+B 年間 利用 人数	A: 有料 人数	B: 無料 又は 減免 人数	年間 申請 件数	無料又 は減免 件数	減免率	有料 申請 件数
福祉施設	越前市老人福祉センター今寿苑	29.1	9,560	4,755	4,805	5,051	338	6.7	4,713
	越前市福祉健康センター	43.7	57,816	1,513	56,303	1,362	1,319	96.8	43
	越前市社会福祉センター	9.9	16,268	1,190	15,078	996	941	94.5	55
	越前市コミュニティーセンター柳荘	11.5	53,700	6,245	47,455	45,219	42,808	94.7	2,411
	越前市王子保児童センター	33.3	8,677	0	8,677	36	36	100	0
	越前市花筐児童館	-	1,243	0	1,243	0	0	-	0
	越前市吉野児童センター	51.9	17,302	0	17,302	572	572	100	0
	越前市国高児童センター	2.8	10,322	0	10,322	157	157	100	0
	越前市今立南部児童館	33.3	6,970	0	6,970	13	13	100	0
	越前市武生西児童センター	43.5	13,220	0	13,220	394	394	100	0
	越前市大虫児童館	17.8	7,725	0	7,725	21	21	100	0
	越前市武生東児童センター	25.5	12,234	0	12,234	338	338	100	0
	越前市武生南児童センター	25.9	14,712	0	14,712	358	358	100	0
	越前市南中山児童館	-	7,701	0	7,701	26	26	100	0
	越前市服間児童館	10.0	5,320	0	5,320	16	16	100	0
	越前市味真野児童センター	-	5,363	0	5,363	169	169	100	0
	合計	18.0	248,133	13,703	234,430	54,728	47,506	86.8	7,222

福祉施設全体での稼働率は、15.8%となっているが、児童センターは、本来子どもの利用は無料であり、目的外に使用する場合に限り許可を得て使用できるもので、児童センターによっては利用状況に差異が見られる。

16の福祉施設全体の年間利用者数は、24万8千人余りで、うち有料の利用者数は1万3千人5.5%である。

また、年間の利用申請件数は、5万4千件で、内減免件数は4万7千件86.8%を占めている。

年間使用料収入が最も多かった施設は、コミュニティーセンター柳荘の158万円で、次いで老人福祉センター今寿苑の142万円である。福祉施設全体の年間使用料収入は324万円となっている。この内、児童館・児童センターについては、条例で子どもの使用は無料とされているため自主事業による減免数として集計したほか、目的外利用につい

でも全て使用料の徴収を免除している状況である。

管理費の状況は、全体では1億7,572万円となっており、内光熱水費のみでは3,403万円である。

今後、学校施設と同様、公平性の観点から、目的外使用に対する統一的な減免基準を策定されたい。

表2

施設 の 分類	施設名	年間使用 料収入額	減免額	合計	管理費 合計	人件費 (賃金含む)	光熱水費	その他
	越前市福祉健康センター	146,700	3,950,150	4,096,850	18,957,922	0	3,387,174	15,570,748
	越前市社会福祉センター	85,120	1,696,760	1,781,880	25,135,195	4,236,139	10,397,505	10,501,551
	越前市老人福祉センター今寿苑	1,424,800	855,900	2,280,700	17,516,000	10,386,000	2,670,101	4,459,899
	越前市コミュニティーセンター柳荘	1,586,400	13,219,000	14,805,400	26,360,504	2,404,800	12,128,230	11,827,474
	越前市王子保児童センター	0	0	0	7,752,833	5,010,833	800,000	1,942,000
	越前市花筐児童館	0	0	0	6,532,833	5,010,833	0	1,522,000
	越前市吉野児童センター	0	1,338,800	1,338,800	7,730,833	5,010,833	650,000	2,070,000
	越前市国高児童センター	0	140,000	140,000	7,679,833	5,010,833	650,000	2,019,000
	越前市今立南部児童館	0	0	0	6,496,833	5,010,833	0	1,486,000
	越前市武生西児童センター	0	1,494,000	1,494,000	7,754,833	5,010,833	650,000	2,094,000
	越前市大虫児童館	0	45,600	45,600	6,903,833	5,010,833	350,000	1,543,000
	越前市武生東児童センター	0	1,224,600	1,224,600	7,752,833	5,010,833	650,000	2,092,000
	越前市武生南児童センター	0	506,000	506,000	7,754,833	5,010,833	650,000	2,094,000
	越前市南中山児童館	0	0	0	7,040,833	5,010,833	0	2,030,000
	越前市服間児童館	0	18,000	18,000	6,577,833	5,010,833	250,000	1,317,000
	越前市味真野児童センター	0	0	0	7,779,833	5,010,833	800,000	1,969,000
	合計	3,243,020	24,488,810	27,731,830	175,727,617	77,156,935	34,033,010	64,537,672

① 施設別利用状況(福祉施設)

越前市福祉健康センター

越前市福祉健康センターは、全館借家であるが一部事務室として使用しているほか、多目的ホール、研修室、和室を利用する事が出来る施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月稼働率で、最も多かったのは研修室の51.3%で、その他の部屋も高く施設全体の稼働率は43.7%となっている。

また、福祉健康センター全体の年間利用者数は57,816人(申請件数1,362件)である。

イ 施設の減免状況について

年間利用者の内56,303人(97.4%)が無料又は減免人数となっている。減免申請件数1,319件の内、減免理由の最も多いものは、設置目的に即した活動を行なう登録団体が739件56.0%となっている。ついで主催が市又は教育委員会が563件42.7%である。施設の登録特定団体数は37団体となっている。

管理費は1,895万円で、年間使用料収入は、14万円である。減免した想定使用料は409万円となっている。センターの管理形態は、市直営である。

越前市福祉健康センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
多目的ホール	25,110	1,149	23,961	273	117	42.9
研修室	25,540	70	25,470	273	140	51.3
和室	7,166	294	6,872	273	101	37
合計	57,816	1,513	56,303	819	358	43.7

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
多目的ホール	71,000	1,987,500	2,058,500	417	407	97.6	18,957,922	3,387,174
研修室	9,250	1,275,950	1,285,200	533	526	98.7		
和室	66,450	686,700	753,150	412	386	93.7		
合計	146,700	3,950,150	4,096,850	1,362	1,319	96.8	18,957,922	3,387,174

越前市社会福祉センター

越前市社会福祉センターは、多目的ホールのほか11の部屋を使用することが出来る施設である。また施設内の一部に、健康機器を備え付けた有料のトレーニングセンターを設置し健康増進課が民間業者へ運営を委託している。

今回の調査対象には、トレーニングセンターの部分は除外した。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月稼働率で、最も多かったのは、ゆめひろばの26.4%で、次が多目的ホールの19.4%であった。施設全体での稼働率は9.9%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進を図りたい。

また、センター全体の年間利用者数は16,268人(申請件数996件)である。

イ 施設の減免状況について

年間利用者内15,078人(92.7%)が無料又は減免人数となっている。減免件数941件の内、減免理由の最も多いものは、主催が市又は教育委員会が652件69.3%で、ついで設置目的に即した活動を行なう登録団体が258件27.4%となっている。施設の特定期間団体数は35団体となっている。

管理費は2,513万円であるが、年間使用料収入は、合わせても8万円で減免した想定使用料は169万円となっている。

越前市社会福祉センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
多目的ホール	4,872	210	4,662	216	42	19.4
第1会議室	2,007	699	1,308	216	26	12
第2会議室	170	0	170	216	5	2.3
研修室	1,313	95	1,218	216	13	6
ゆめひろば	4,609	0	4,609	216	57	26.4
調理実習室	1,643	186	1,457	216	20	9.3
相談室1	73	0	73	216	8	3.7
相談室2	120	0	120	216	16	7.4
カウンセリングルーム1	592	0	592	216	37	17.1
カウンセリングルーム2	236	0	236	216	15	6.9
第2研修室	238	0	238	216	3	1.4
ボランティアルーム	395	0	395	216	15	6.9
合計	16,268	1,190	15,078	2,592	257	9.9

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
多目的ホール	17,000	819,400	836,400	134	132	98.5	25,135,195	10,397,505
第1会議室	39,020	41,560	80,580	81	52	64.2		
第2会議室	0	19,060	19,060	23	23	100		
研修室	15,000	39,420	54,420	52	41	78.8		
ゆめひろば	0	305,520	305,520	243	243	100		
調理実習室	14,100	41,380	55,480	67	54	80.6		
相談室1	0	29,240	29,240	23	23	100		
相談室2	0	76,240	76,240	67	67	100		
カウンセリングルーム1	0	234,480	234,480	179	179	100		
カウンセリングルーム2	0	5,400	5,400	42	42	100		
第2研修室	0	17,200	17,200	19	19	100		
ボランティアルーム	0	67,860	67,860	66	66	100		
合計	85,120	1,696,760	1,781,880	996	941	94.5		

センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例による使用料の減免については、「市長は、次の各号のいずれかに該当する場合には、前条第1項に定める使用料を減額し、又は免除することができる。」

- (1) 市が共催する事業に使用するとき。
- (2) 国又は他の地方公共団体が使用するとき。
- (3) その他市長が特に必要と認めるとき。

と定めているが、(3)については、その都度決裁を受けて運用している状況であった。

条例の趣旨は、(1)(2)以外は、使用料を徴収すべきであり94.5%の減免割合は、高率と言わざるを得ない。

今後、他の施設との公平性の観点から統一的な減免基準を検討されたい。

○ 越前市老人福祉センター今寿苑

越前市老人福祉センター今寿苑は、大広間(入館料のみで利用できる)のほか、個室料がのいる部屋は4室である。

ア 使用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は32.9%であるが、個室の稼働率はいずれも0%から7.2%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進を図りたい。

イ 減免状況について

また、今寿苑全体の年間利用者数は8,844人で、内3,412人(38.6%)が無料又は減免人数となっている。今寿苑の大広間は、212件4.3%の減免を行なっている。減免件数212件すべて設置目的に即した活動を行なう登録団体ということであった。施設の特定期間数は6団体である。

管理費は1,751万円で、年間使用料収入は、各部屋の使用料を合わせて142万円で、減免した想定使用料は85万円である。

センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者となっている。

越前市老人福祉センター今寿苑

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
大広間(入館料のみ)	7,051	4,702	2,349	70	69	98.6
研修室(個室料)	1,063	0	1,063	70	12	17.1
教養室(個室料)	1,116	53	1,063	70	15	21.4
相談室(個室料)	94	0	94	70	0	0
指導室(個室料)	236	0	236	70	6	8.6
合計	9,560	4,755	4,805	350	102	29.1

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
大広間 (入館料のみ)	1,411,600	704,700	2,116,300	4,914	212	4.3	17,516,000	2,670,101
研修室 (個室料)	0	57,600	57,600	48	48	100		
教養室 (個室料)	13,200	57,600	70,800	59	48	81.4		
相談室 (個室料)	0	13,200	13,200	11	11	100		
指導室 (個室料)	0	22,800	22,800	19	19	100		
合計	1,424,800	855,900	2,280,700	5,051	338	6.7	17,516,000	2,670,101

○ 越前市コミュニティーセンター柳荘

越前市コミュニティーセンター柳荘は、大広間など5部屋と食堂及び厨房の利用が出来るほか、入浴のみの利用(入館料)も出来る施設である。

平成21年9月から11月の3ヶ月の柳荘の年間利用者数は53,700人で、内47,455人(88.4%)が無料又は減免人数となっている。減免件数304件のうち減免理由の最も多いものは、その他市長が特に必要と認めるとき。としているのが152件と最も多く、ついで主催が市又は教育委員会によるものが95件、ついで市内の文化、体育協会、福祉団体に加盟しているもの54件などである。

管理費は2,636万円で、年間使用料収入は、各部屋の使用料を合わせて158万円、減免した想定使用料は1,321万円となっている。施設の特定期間数は51団体である。

センターの管理形態は、柳荘管理協会が指定管理者となっている。

越前市コミュニティーセンター柳荘

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
大広間	2,890	1,087	1,803	228	56	24.6
中広間	1,443	571	872	228	24	10.5
和室	1,128	367	761	228	34	14.9
大会議室	1,008	375	633	228	17	7.5
中会議室	753	304	449	228	24	10.5
食堂	642	319	323	228	15	6.6
厨房	226	116	110	228	13	5.7
宿泊	967	967	0	0	0	0
個人使用 一般	44,020	1,905	42,115	0	0	0
高校生以下	623	234	389	0	0	0
合計	53,700	6,245	47,455	1,596	183	11.5

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
大広間	99,250	273,250	372,500	153	117	76.5	26,360,504	12,128,230
中広間	43,250	65,750	109,000	70	46	65.7		
和室	39,700	72,250	111,950	100	72	72.0		
大会議室	31,000	39,000	70,000	40	24	60.0		
中会議室	49,000	31,950	80,950	58	26	44.8		
食堂	20,500	21,500	42,000	30	15	50.0		
厨房	3,000	3,000	6,000	9	4	44.4		
宿泊	582,500	0	582,500	116		0		
個人使用 一般	671,400	12,634,500	13,305,900	44,020	42,115	95.7		
高校生以下	46,800	77,800	124,600	623	389	62.4		
合計	1,586,400	13,219,000	14,805,400	45,219	42,808	94.7		

越前市王子保児童センター

越前市王子保児童センターは、児童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は33.3%と目的外の利用は比較的高い割合を示している。

児童センター全体の年間利用者数は17,302人(無料、目的外の利用者も含)で、市内12の児童センター(館)のなかでは第一位である。

イ 施設の減免状況について

減免申請件数は、36件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

申請書のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう団体(登録団体)の19件52.8%で、ついで、自主事業によるものが17件となっており、これらには減免申請の必要のない団体も含まれていると思われる。

管理費は775万円で、児童センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、目的外の使用で市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市王子保児童センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	8,677	0	8,677	216	72	33.3
合計	8,677	0	8,677	216	72	33.3

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	0	0	36	36	100	7,752,833	800,000

越前市花筐児童センター

越前市花筐児童センターは、児童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は0%で期間中の目的外の利用はなかった。

児童センター全体の年間利用者数は1,243人で、12児童センター(館)の中では一番少ない利用人数であった。

イ 施設の減免状況について

年間を通して目的外の申請件数は0件であった。

管理費は653万円で、児童センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、今後、目的外の使用で市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市花筐児童センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	1,243	0	1,243	216	0	0
合計	1,243	0	1,243	216	0	0

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	0	0	0	0	-	6,532,833	0

越前市吉野児童センター

越前市吉野児童センターは、童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は0%で目的外の利用はなかった。

児童センター全体の年間利用者数は12,234人(無料、目的外の利用者も含)となっている。

イ 施設の減免状況について

減免申請件数は、338件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

申請書のうち減免理由の最も多いものは、自治辰興会、町内会等の地域活動団体の使用が238件70.4%であり、地域に密着した利用が伺える。その他には、施設の設置目的に即した活動を行なう団体(登録団体)が22件等となっている。

管理費は775万円で、年間使用料収入はなく、減免した想定使用料は122万円となっている。

児童センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考え、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市吉野児童センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9~11月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	12,234	0	12,234	216	0	0
合計	12,234	0	12,234	216	0	0

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	1,338,800	1,338,800	572	572	100	7,730,833	650,000

越前市国高児童センター

越前市国高児童センターは、児童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は2.8%と目的外の利用は非常に少なかった。

児童センター全体の年間利用者数は10,322人(無料、目的外の利用者も含)となっている。

イ 施設の減免状況について

減免申請件数は、157件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

申請書のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう団体(登録団体)の97件61.8%で、ついで、自治辰興会、町内会等の地域活動団体の使用が32件20.4%である。その他、自主事業が28件となっており、これらには減免申請の必要のない団体が含まれていると思われる。

管理費は767万円で、年間使用料収入はなく、減免した想定使用料は14万円となっている。

児童センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、目的外の使用で市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市国高児童センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	10,322	0	10,322	216	6	2.8

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	140,000	140,000	157	157	100	7,679,833	650,000

越前市今立南部児童館

越前市今立南部児童館は、児童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は33.3%と目的外の利用は比較的高い割合を示している。

児童館全体の年間利用者数は6,970人(無料、目的外の利用者も含)となっている。

イ 施設の減免状況について

年間減免申請件数は、13件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

申請書のうち減免理由の最も多いものは、自主事業が12件となっており、ここに減免申請の必要のない本来無料で利用できる団体が含まれていると思われる。

管理費は649万円で児童館の管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、目的外の使用で市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市今立南部児童館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	6,970	0	6,970	216	72	33.3
合計	6,970	0	6,970	216	72	33.3

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	0	0	13	13	100	6,496,833	0

越前市武生西児童センター

越前市武生西児童センターは、童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は43.5%と比較的高い利用である。

児童センター全体の年間利用者数は13,220人(無料、目的外の利用者も含む)となっている。

イ 施設の減免状況について

減免申請件数は、394件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

申請書のうち減免理由の最も多いものは、自治辰興会、町内会等の地域活動団体の使用が352件89.3%であり、地域に密着した利用が伺える。その他には、施設の設置目的に即した活動を行なう団体(登録団体)が22件等となっている。

管理費は775万円で、年間使用料収入はなく、減免した想定使用料は149万円となっている。

児童センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考え、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市武生西児童センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	13,220	0	13,220	216	94	43.5
合計	13,220	0	13,220	216	94	43.5

使用場所等	年間使用料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用申請 件数	減免申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	1,494,000	1,494,000	394	394	100	7,754,833	650,000

越前市大虫児童館

越前市大虫児童館は、児童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は17.8%と比較的少なかった。大虫児童館は、新しい施設であり、目的外の使用については前例がないことなども要因かと思われる。

児童館全体の年間利用者数は7,725人(無料、目的外の利用者も含む)となっている。

イ 施設の減免状況について

減免申請件数は、21件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

申請書のうち減免理由の最も多いものは、自治辰興会、町内会等の地域活動団体の使用が11件52.4%である。その他、自主事業が9件となっている。

管理費は690万円で、年間使用料収入はなく、減免した想定使用料は4万円となっている。

児童館の管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、目的外の使用で市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

- 1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市大虫児童館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	7,725	0	7,725	219	39	17.8

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	45,600	45,600	21	21	100	6,903,833	350,000

越前市武生東児童センター

越前市武生東児童センターは、童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は25.5%である。

児童センター全体の年間利用者数は12,234人(無料、目的外の利用者も含)となっている。

イ 施設の減免状況について

減免申請件数は、338件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

申請書のうち減免理由の最も多いものは、自治辰興会、町内会等の地域活動団体の使用が238件70.4%であり、地域に密着した利用が伺える。その他には、施設の設置目的に即した活動を行なう団体(登録団体)が22件等となっている。

管理費は775万円で、年間使用料収入はなく、減免した想定使用料は122万円となっている。

児童センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

- 1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市武生東児童センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9～11 月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	12,234	0	12,234	216	55	25.5

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	1,224,600	1,224,600	338	338	100	7,752,833	650,000

越前市武生南児童センター

越前市南児童センターは、童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は25.9%である。

児童センター全体の年間利用者数は14,712人(無料、目的外の利用者も含)となっている。

イ 施設の減免状況について

減免申請件数は、358件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

申請書のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう団体(登録団体)の172件48.0%でここには、減免申請の必要のない団体も含まれていると思われる。ついで、自治辰興会、町内会等の地域活動団体の使用が157件43.9%である。その他、自主事業が29件となっており、ここにも減免申請の必要のない団体が含まれていると思われる。

管理費は775万円で、年間使用料収入はなく、減免した想定使用料は50万円となっている。

児童センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考え、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市南児童センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9～11 月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	14,712	0	14,712	216	56	25.9

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	506,000	506,000	358	358	100	7,754,833	650,000

越前市南中山児童館

越前市南中山児童館は、児童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は0%と目的外の利用はなかった。

児童館全体の年間利用者数は7,701人(無料、目的外の利用者も含)となっている。

イ 施設の減免状況について

減免申請件数は、26件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

減免理由は全て自主事業ということである。ここに減免申請の必要のない団体が含まれていると思われる。

管理費は704万円で、児童館の管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、目的外の使用で市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市南中山児童館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	7,701	0	7,701	216	0	0
合計	7,701	0	7,701	216	0	0

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	18,000	18,000	16	16	100	6,577,833	250,000

越前市服間児童館

越前市服間児童館は、児童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は10%と少ない利用状況である。

児童館全体の年間利用者数は5,320人(無料、目的外の利用者も含)となっている。

イ 施設の減免状況について

減免申請件数は、16件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

申請書のうち減免理由の最も多いものは、隣の公民館とつながっていることもあり、自治辰興会、町内会等の地域活動団体の使用が12件75.0%と高くなっている。ついで、自主事業が3件である。

管理費は767万円で、児童センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、目的外の使用で市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市服間児童館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	5,320	0	5,320	219	22	10.0

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	18,000	18,000	16	16	100	6,577,833	250,000

越前市味真野児童センター

越前市味真野児童センターは、児童福祉法に基づいて設置したもので、子どもの利用に係る使用料は無料とされているが、児童以外でも許可を得て有料で使用することができる施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月のホールの稼働率は2.8%と目的外の利用は非常に少なかった。

児童センター全体の年間利用者数は10,322人(無料、目的外の利用者も含)となっている。

イ 施設の減免状況について

減免申請件数は、169件であるが、本来、減免申請の必要がないと思われるものも含まれているということであり、減免申請に対する受付指導の徹底が求められるところである。

申請書のうち減免理由の最も多いものは、施設の設置目的に即した活動を行なう団体(登録団体)の利用が138件81.7%で、ついで自主事業が31件となっており、これらに減免申請の必要のない団体が含まれていると思われる。

管理費は777万円で、児童センターの管理形態は(福)越前市社会福祉協議会が指定管理者である。

条例の定めによる使用料の徴収については、独自で減免基準(次表)を定めて運用しているところであるが、目的外の使用で市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えるが、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

貸し館利用者の減免については、次を基準とする。

1 市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的で実施する、条例第6条の各号に該当しない者(団体)

越前市味真野児童センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件 数(9~11 月)	貸出件数 (9~11月)	稼働率 (%)
集会室・プレールーム	5,363	0	5,363	216	0	0
合計	5,363	0	5,363	216	0	0

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
集会室 プレールーム	0	0	0	169	169	100	7,779,833	800,000

意見(福祉施設)

児童館を除く4つの福祉施設の中では、福祉健康センターが、市中心部に立地されていることや多目的ホールを備えていること等から、年間利用者57,816人、稼働率43.7%と高い利用状況である。それに比べ、社会福祉センターの利用が16,268人、稼働率が約10%と低くなっている。社会福祉センターは多目的に活用できる施設であることから、貸し館については福祉保健関係の利用に限らず、広く一般の利用を促進されたい。また、コミュニティセンター柳荘や老人福祉センター今寿苑についても、入浴等の個人利用は多いが、他に多くの部屋も備えていることから、市民に広く周知し利用促進を図られたい。老人福祉センター今寿苑やコミュニティセンター柳荘は、それぞれ個人利用や宿泊利用等により、年間約140～160万円の使用料収入があるが、福祉健康センターや社会福祉センターは殆どの使用料が免除となっている。

また、児童館は、本来、放課後における児童の居場所として、一部学童保育も含め活用されているが、武生東、西、南、吉野等の児童館では、地域住民等も午前中や夜、休日にプレールームを中心に目的外利用を行っている。しかし、これらの使用料はすべて免除されている。

次に減免についてであるが、上記でも述べたように、児童館以外の福祉施設については、老人福祉センター今寿苑の入館料やコミュニティセンター柳荘の個人利用を除いては、全体的に減免率が高い状況である。福祉健康センターや社会福祉センターは、市が主催及び共催する事業での利用や福祉保健団体の研修や会議のための利用が大半である。これらの施設についても、条例により、市が共催及び他の公共団体が使用する場合のほか、市長が特に必要と認めたときは、使用料を免除又は減額することができることを定めている。よって、施設担当課において減免の取り扱い基準を定めて運用しているケースが多いが、減免対象者の範囲が施設の設置目的を超えて広く定義されている場合が見受けられるほか、使用目的や内容までを確認せず、利用団体のみで減免の是非を決定しているのが現状のようである。また、コミュニティセンター柳荘についても減免の取扱い要項を別途定め運用しているが、使用者ごとに免除や減額の割合など基準を定めている。以上のように、福祉施設についても施設ごとに減免に対する取扱い基準や運用も異なることから、他の施設と同様、統一的な減免基準を策定し、厳格に運用されたい。

次に、児童館については、児童等の使用料は無料であるが、その利用に支障がない場合に限り、児童等以外の者も使用でき、条例で使用料が規定されている。しかし、各児童館でも述べたように、それら全ての利用に対し、使用料が100%免除されているのが現状である。それらの使用の殆どが午前中や夜間等のプレールーム(ミニ体育館)の使用であり、町内会や地域のサークル等がソフトバレーやバドミントンなど軽スポーツに利用している。しかし、担当課等で減免基準を内規で定めており、それによると、「市民により構成され、スポーツ・文化・福祉活動を非営利目的に実施する者・団体」を減免対象としており、全ての市民や団体など広く該当するものである。児童クラブや子ども会、スポーツ少年団等など、児童の健全育成のための活動は当然無料であるが、その他目的外の利用については、学校教育施設における講堂等と同様、統一的な減免基準を策定される中で、少なくとも電気料等の受益者負担を徴収すべきものと考ええる。

(6) その他の施設

その他の施設については、これまでに分類できなかった施設をまとめたもので、越前市労働福祉会館、越前市越前てわざ工房、武生地域職業訓練センター、越前市もやいの郷・農楽園及び花筐公園ふるさとの家の5つの施設を対象に利用状況を調査した。

これらの施設の稼働率と年間利用人数、申請件数、減免者数は、次表1のとおりである。

表1

excell. 次表(1)(2)ファイルの(次表1)シート。

施設の分類	施設名	稼働率	A+B 年間 利用 人数	A: 有料 人数	B: 無料 又は 減免 人数	年間 申請 件数	無料又 は減免 件数	減免率	有料 申請 件数
その他	花筐公園ふるさとの家	1.1	200	150	50	11	1	9.1	10
	武生地域職業訓練センター	34.0	29,679	18,607	11,072	2,097	939	44.8	1,158
	越前市労働福祉会館	8.2	6,941	1,243	5,698	284	255	89.8	29
	越前市越前てわざ工房	1.7	138	138	0	73	0	0	73
	越前市もやいの郷・農楽園	14.4	3,691	516	3,175	460	359	78.0	101
合計		21.8	40,649	20,654	19,995	2,925	1,554	53.1	1,371

次に、年間の使用料収入額や管理費の状況は、次表2のとおりである。

表2 excell. 次表(1)(2)ファイルの(次表2)シート

施設の分類	施設名	年間使用 料収入額	減免額	合計	管理費 合計	人件費 (賃金含む)	光熱水費	その他
その他	花筐公園ふるさとの家	10,600	1,200	11,800	475,408	382,664	27,893	64,851
	武生地域職業訓練センター	1,998,480	1,201,210	3,199,690	15,465,515	3,165,101	2,450,840	9,849,574
	越前市労働福祉会館	91,620	783,600	875,220	5,780,000	2,223,000	1,931,000	1,626,000
	越前市越前てわざ工房	28,900	0	28,900	506,745	360,000	96,685	50,060
	越前市もやいの郷・農楽園	99,500	422,200	521,700	4,868,595	2,499,851	1,138,733	1,230,011
合計		2,229,100	2,408,210	4,637,310	27,096,263	8,630,616	5,645,151	12,820,496

その他、申請に対する減免理由の内訳は、巻末資料編第4表のとおりである。

①施設別利用状況(その他の施設)

越前市労働福祉会館

越前市労働福祉会館は、ホールと3つの会議室を利用する事が出来る施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率を部屋ごとに見ると、ホールは12.7%、第1会議室0.4%、第2会議室3.1%、第3会議室16.7%と非常に少なかったため、さらに積極的な使用促進が望まれる。

会館全体の年間利用者数は6,941人で、内5,698人(82.1%)が無料又は減免者数となっている。

イ 施設の減免状況について

申請のあった減免件数255件のうち減免理由の最も多いものは、設置目的に即した活動を行なう登録団体のためが218件(85.5%)、ついで主催が市又は教育委員会のためが35件となっている。施設の特定団体数は7団体である。管理費は578万円で、年間使用料収入は9万円、減免した想定使用料は78万円となっている。

会館の管理形態は、(財)越前市施設管理事業団である。

条例の定めによる使用料の減免については、「市長は、公用その他特に必要と認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。」と規定しているのみである。

市主催又は共催以外のものは、原則徴収すべきであると考えているが、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

越前市労働福祉会館

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
第1会議室	59	22	37	228	1	0.4
第2会議室	193	13	180	228	7	3.1
第3会議室	2,661	301	2,360	228	38	16.7
ホール	4,028	907	3,121	228	29	12.7
合計	6,941	1,243	5,698	912	75	8.2

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
第1会議室	15,120	2,700	17,820	9	3	33.3	5,780,000	1,931,000
第2会議室	4,800	12,500	17,300	13	12	92.3		
第3会議室	21,300	242,400	263,700	162	150	92.6		
ホール	50,400	526,000	576,400	100	90	90.0		
合計	91,620	783,600	875,220	284	255	89.8	5,780,000	1,931,000

越前市もやいの郷・農楽園

越前市もやいの郷・農楽園は、多目的ホール、研修室、加工場・調理室のほか機械設備を使用し製粉や味噌作りなどが出来る施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月の施設全体の稼働率は14.4%で、加工上・調理室は31.4%と高かったがホールは11.9%、研修室の利用は全くなかったため、さらに積極的な利用促進が望まれる。

もやいの郷・農楽園全体の年間利用者数は3,691人で、内3,175人(86.0%)が無料又は減免者数となっている。

イ 施設の減免状況について

申請のあった減免件数359件のうち減免理由の最も多いものは、設置目的に即した活動を行なう登録団体のためが281件(78.3%)、ついで主催が指定管理者によるためが41件となっている。施設の特定期間数は8団体である。

管理費は486万円で、年間使用料収入は9万円、減免した想定使用料は42万円となっている。

センターの管理形態は指定管理者の、もやいの郷・農楽園管理協会である。

本施設の現在の利用状況は、指定管理者も含め、地元に着した施設となっており加工場では、指定管理者の会員である地元の住民が利用している状況である。

公共施設の利用に対する負担の公平性の面を十分考慮し、使用料が直接指定管理者の収入となる利用料金制についても検討されたい。

越前市もやいの郷・農楽園

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
多目的ホール	2,018	0	2,018	210	25	11.9
研修室	57	0	57	210	0	0
加工場・調理室	1,161	63	1,098	210	66	31.4
発酵器	372	372	0	0	0	0
製粉施設	19	17	2	0	0	0
里芋選別施設	0	0	0	0	0	0
冷蔵庫・保冷库等	64	64	0	0	0	0
合計	3,691	516	3,175	630	91	14.4

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
多目的ホール	0	173,700	173,700	75	75	100	4,868,595	1,138,733
研修室	0	6,500	6,500	9	9	100		
加工場 調理室	30,000	241,800	271,800	289	274	94.8		
発酵器	29,000	0	29,000	5	0	0		
製粉施設	21,300	200	21,500	18	1	5.6		
里芋選別施設	0	0	0	0	0	-		
冷蔵庫 保冷库等	19,200	0	19,200	64	0	0		
合計	99,500	422,200	521,700	460	359	78.0	4,868,595	1,138,733

越前市越前てわざ工房

越前市越前てわざ工房は、工房と工房以外の1室を利用する事が出来る。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月の工房の稼働率は3.4%、工房以外の利用はなかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

工房全体の年間利用者数は138人で、無料又は減免者はいなかった。

平成21年9月から11月の3ヶ月の工房の稼働率は3.4%、工房以外の利用はなかったため、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。

工房全体の年間利用者数は138人であるが、無料又は減免者はいなかった。

施設の特定期間はない。

管理費は50万円で、年間使用料収入は2万円となっている。

工房の管理形態は、市直営である。

越前市越前てわざ工房

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
工房	138	138	0	234	8	3.4
工房以外	0	0	0	234	0	0
合計	138	138	0	468	8	1.7

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
工房	28,900	0	28,900	73	0	0	506,745	96,685
工房以外	0	0	0	0	0	-		
合計	28,900	0	28,900	73	0	0	506,745	96,685

○ 武生地域職業訓練センター

武生地域職業訓練センターは、パソコン教室2室、会議室2室、教室2室、和室研修室、実習棟、就職相談室及びロビーを利用することが出来る。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月の施設全体の稼働率は34.0%で、最も稼働率が高かったところは、実習棟の65.8%である。

センター全体の年間利用者数は29,679人で、内11,072人(37.3%)が無料又は減免者数となっている。

イ 施設の減免状況について

申請のあった減免件数939件のうち減免理由の最も多いものは、設置目的に即した活動を行なう登録団体のためが447件(47.6%)、ついで自主事業によるためが417件となっている。施設の特定期間数は13団体である。

管理費は1,546万円で、年間使用料収入は199万円、減免した想定使用料は120万円となっている。

センターの管理形態は、市直営である。

条例の定めによる使用料の減免については、「市長は、特に必要と認めるときは、使用料の一部を減額し、又は免除することができる。」と規定しており、運用基準を次のとおり定めている。

(減免対象者)

使用料

(社)越前市シルバー人材センター(単発の使用のみ。)

中国人研修生受入事業所

越前市

受講料(越前市主催の講座)

児童扶養(育成)手当受給世帯の者、又はひとり親家庭医療費助成事業該当世帯の者で越前市内在住の者

(減免率)

使用料の10/10減免とする。

使用料の1/2減免とする。

使用料の10/10減免とする。

受講料の1/2減免とする。(テキスト代は、全額負担とする)

この内規は、平成22年4月1日から適用する。

条例では、使用料の徴収を原則としており、上記運用基準についても見直しを図り、市主催又は共催以外のものは、徴収すべきであると考え、この点についても全庁的な減免基準の統一的な減免基準を策定されたい。

武生地域職業訓練センター

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
会議室1	2,179	1,842	337	219	80	36.5
会議室2	1,705	1,331	374	219	56	25.6
教室1	1,391	68	1,323	219	112	51.1
教室2	2,707	948	1,759	219	92	42
教室3	1,514	0	1,514	219	67	30.6
第1パソコン室	1,934	995	939	219	67	30.6
第2パソコン室	3,411	3,035	376	219	59	26.9
和室研修室	2,715	2,653	62	219	51	23.3
実習棟	4,335	4,335	0	219	144	65.8
視聴覚教室	4,024	3,400	624	219	47	21.5
ロビー	3,700	0	3,700	219	85	38.8
就職相談室	64	0	64	219	34	15.5
合計	29,679	18,607	11,072	2,628	894	34

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
会議室1	170,240	20,320	190,560	201	29	14.4	15,465,515	2,450,840
会議室2	124,750	17,760	142,510	109	32	29.4		
教室1	88,020	81,760	169,780	131	126	96.2		
教室2	136,970	80,650	217,620	186	144	77.4		
教室3	64,970	64,970	129,940	101	101	100		
第1パソコン室	176,600	114,500	291,100	131	77	58.8		
第2パソコン室	531,560	102,500	634,060	205	45	22.0		
和室研修室	167,520	5,000	172,520	220	5	2.3		
実習棟	192,700	0	192,700	289	0	0		
視聴覚教室	335,400	26,340	361,740	158	14	8.9		
ロビー	0	674,160	674,160	343	343	100		
就職相談室	9,750	13,250	23,000	23	23	100		
合計	1,998,480	1,201,210	3,199,690	2,097	939	44.8		

花筐公園ふるさとの家

花筐公園ふるさとの家は、花筐公園内にある民家の復元施設で宿泊を除き全館を利用することが出来る施設である。

ア 利用状況について

平成21年9月から11月の3ヶ月の稼働率は1.1%であり、さらに積極的な使用促進が望まれるところである。ふるさとの家の年間利用者数は200人で、内50人(25.0%)が無料又は減免者数となっている。

イ 施設の減免状況について

申請のあった減免件数は1件で、主催が自治振興会によるものである。施設の特定期間数は1団体である。管理費は47万円で、年間使用料収入は1万円、減免した想定使用料は0円となっている。

センターの管理形態は、(財)越前市施設管理事業団である。

花筐公園ふるさとの家

使用場所等	利用人数 (年間)	有料利用 (人)	無料又は 減免数 (人)	貸出可能件数 (9～11月)	貸出件数 (9～11月)	稼働率 (%)
ふるさとの家	200	150	50	273	3	1.1

使用場所等	年間使用 料収入額 (円) A	減免額(円) B	合 計 (A+B)	使用 申請 件数	減免 申請 件数	減 免 率 %	施設管理費 (円)	内光熱水費 (円)
ふるさとの家	10,600	1,200	11,800	11	1	9.1	475,408	27,893
合計	10,600	1,200	11,800	11	1	9.1	475,408	27,893

意見(その他の施設)

越前市てわざ工房と花筐公園ふるさとの家は、一般市民が貸し館的に利用するというより、限られたものによる特殊な利用であり、その殆どの使用料が徴収されている。武生地域職業訓練センターについては、中小企業や雇用能力開発機構等の職業訓練やセンター主催の講座等が開催され、各部屋とも平均的に使用され、年間で約3万人の利用があり、稼働率も34%となっている。また、武生地域職業訓練センターはセンターの自主事業のほか、設置目的に沿った登録団体等の利用が減免となっているが、全体で減免率が約45%と、必要な使用料は徴収されているものと考えられる。そのほか、労働福祉会館やもやいの郷・農楽園については、稼働率が低いばかりでなく、使用料の減免率もかなり高く、その理由が設置目的に即した活動を行う登録団体の使用ということであり、さらなる利用促進に努められるとともに、他の公共施設と同様、統一的な減免基準を策定する中で、厳格な運用をされたい。

第4 むすび

本市は、平成17年10月に1市1町による合併により誕生し、旧市町から多くの施設を引き継いでいる。この合併に伴い機能が重複した施設や時代の変遷とともに所期の目的を達成した施設については、順次、統廃合等を進め、平成22年4月1日現在では、公の施設は280になっている。また、平成15年の地方自治法の改正により、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的に「指定管理者制度」が導入され、本市でも280施設のうち175施設（平成22年8月現在）で指定管理者制度を導入している。

今後、本市を取り巻く環境が一層厳しくなる中、市が保有する公共施設を有効に活用し、市民サービスの向上と、管理運営の効率化を図るとともに、施設利用における負担と受益の公平性を保つことも重要である。

よって、当監査では、公の施設のうち貸出施設について、その利用状況及び使用料の収入・減免状況に着目した調査を実施したところであり、個別の調査結果については監査の結果で述べたとおりであるが、ここでは全体的な傾向について総括を行うこととする。

1. 施設の利用状況について

使用状況については、利用者数、稼働率、使用料の収入状況等の角度から検証した結果、まず、稼働率については、平均的には30～40%の施設が多かったが、文化施設やスポーツ施設の中には80%を上回る施設がある一方で、社会教育施設のうち地域に密着した集会施設や福祉施設の一部には15%を下回る施設があるなど、その結果に格差が見られた。今回の午前・午後・夜間の時間別稼働率では、施設によっては午前中や夜間帯が低く、全体の稼働率を引き上げる要因となったものと推察できる。しかし、とりわけ、利用率が低迷している施設は、その現状を当たり前のこととして放置することなく、その要因を究明し対策など検討すべきである。その中で、行政需要の変化に伴い、設置目的の薄れたものや利用率が著しく低い施設については、開館日・開館時間の見直しなどを検討するとともに、改めてその施設の必要性を評価し、場合によっては他の用途への転用することも検討課題のひとつと考える。

全体的に見ると、ホームページの掲載や公共施設予約システムの運用など広報活動等もまだまだ不十分であり、今後、多くの市民に利用される施設となるよう、利用者からの意見や要望などニーズを把握し、それらを反映した施設運営や事業展開を行うなど、更なる利用者のサービス向上に努めるべきである。また、現在、市では、民間の知識やノウハウを積極的に活用して施設の管理運営を図るという観点から、「指定管理者制度」を導入しているが、管理運営コストの削減だけでなく、住民サービスの向上という視点に立ち、指定管理者とより連携し、市民の多様なニーズに対応し、利用拡大に努めるべきである。

次に、使用料の収入状況については、受益者負担の要素が高いスポーツ施設についてはある一定の収入額があるが、文化施設（文化センター大ホールを除く）や福祉施設、社会教育施設、学校教育施設などでは減免適用が多く、わずかな収入である。監査結果の中でも記述したように、施設設置の本来の目的に沿った使用の場合に格差を設けることは認められるが、無料・免除にすることが妥当かどうか、さらにはその負担をどの程度にするのが適切かといった点について市全体として整理することが必要である。公の施設の使用料は、そもそも市民が利用しやすい低廉な金額を設定しており、施設を利用する者が等しく負担することが基本であり、減免については負担の公正・公平性の観点から例外的になされるべきであることを十分勘案していただきたい。

公の施設は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設置される市民の財産であることから、市民ニーズに沿った事業の企画・実施、ボランティア等の協働体制の構築など、管理運営等の見直しを図り、施設利用率の向上と収支の改善に努め、施設の活性化を図られるよう要望するものである。

2. 使用料の減免について

本市には多種多様な公共施設が配置され、一定の使用料を負担の上、市民に利用いただいている。しかし一方で、利用のほとんどが無料や減免になっていたり、利用者層が固定していたりする傾向があるとの指摘もあり、施設利用時の使用料について、より一層の「負担の公平性」を確保し「受益者負担を適正化」することなど、減免制度のあり方について見直しを求めるものである。

(1) 減免制度の基本的考え

① 受益者負担の原則の徹底

これまで、使用料の減額・免除制度を活用することによって、各種団体活動の支援・促進や施設利用率の向上について、一定の成果をあげてきたのも事実である。しかし、一方では、利用者層が固定化する傾向などもあり、

利用者と非利用者間における不公平感の高まりなども指摘されている。

そこで、「受益者負担の原則」を徹底するため、「減額・免除制度」については、あくまでも「政策的な特例的な措置」であることを再認識し、その適用については、真に止むを得ないものに限定すべきである。

②減免基準の統一

これまで、減免制度は、施設の管理条例の規定に基づき実施されてきたが、主な減免理由として、「市が主催・共催する場合」、「施設の設置目的に即した活動に使用する場合」、「その他、市長が特に認めた場合」が明記されているケースが多い。それを受けて、施設担当課では、設置の目的に沿った活動を行う登録団体や地域の各種団体を減免対象として適用してきた。

しかしながら、規則や要項、内規で減免基準を別途定めている施設や、基準を持たずにその都度決裁により判断している施設など、施設間でバラツキが見られるとともに、減免の対象やその軽減割合などの減免基準も施設ごとに異なっているのが現状である。

こうしたわかりにくい状況を改め、より一層公正・公平性を確保する観点から、全施設で可能な限り共通の対応となるように、「基準の統一化」を図るべきである。

(2)減免に対する個別意見

上記の基本的な考えに基づき、特に検討と改善を要する事項について意見を申し述べる。

①統一的な減免基準の策定・運用

従来、減免対象を比較的幅広く適用してきた基準を施設の目的に沿って限定的に絞りこむなどの見直しを行い、利用対象者や施設によって大きく異なることがないよう、全庁的に統一的な減免基準を策定し、公平に負担を求めべきである。

監査委員としては、免除適用とする対象としては、「市が主催・共催するとき」に限定すべきであり、それ以外は最低でも減額規定を適用するなど、一定の負担を求めべきと考える。特に、利用者個人の利益(教養、趣味)につながる利用は、原則として対象とすべきでないと考えます。

また、減免基準等については、施設を取り巻く環境や社会情勢の変化を考慮し、必要に応じて見直しを行うとともに、広く市民に公表し、不公平のないよう運用には十分留意されたい。

②学校教育施設などの利用に対する使用料徴収

現在、学校教育施設、特に講堂(目的外利用)や身近な体育館(北日野、北新庄、大虫の3館)、地区公民館のスポーツルーム、児童館のプレールーム(目的外利用)は、地区の各種団体や町内会、サークル等に身近なスポーツ運動の場として広く利用されている。しかし、現在はその利用の100%が使用料免除になっている。電気代など維持管理費はすべて税金で賄われていることから、受益者負担の観点から、減免基準について再整理し、利用者にも一部負担を求めべきであり、すみやかに改善を求めものである。

③公民館など原則使用料を無料と規定している施設の対応

公民館やある特定の目的のために設置された施設は、その本来の目的に即した活動で使用するときには「無料」と規定されているが、一部、趣味活動やサークル活動等に利用されているケースも見られることから、使用目的や事業等を十分精査し、目的外利用の場合は公正に使用料を徴収されたい。特に、公民館については、他の公共施設との均衡を図る上で、他市の状況も参考にしながら、今後、住民の理解を得る中で、条例改正も視野に入れて検討すべきと考える。

④地区の集会及びコミュニティ的施設の対応

農村環境改善センターや勤労者研修センターなど、本来別の目的のために設置されたが、実際、地域のコミュニティ施設としての要素が強い施設については、指定管理者など管理を地元へ委託している場合が多いが、栗田部コミュニティセンター「うすずみ会館」のように利用料金制度を導入し、自主的な管理運営を目指されることも検討されてはどうか。なお、地域の要望等により設置するなど、地域と密着した施設については、地元への移管も検討すべきと考える。

⑤冷房及び暖房時の使用料

殆どの施設における使用料の規定において、「冷房又は暖房時の使用料は、各使用料の2割増しとする。」ことが定められているが、使用料の減免と合わせて、実際には冷暖房時使用の割り増しは徴収していないのが現状である。冷暖房費は維持管理費が割り増しとなるため、実費徴収金の負担と考えられ、実費について利用者にご負担いただくという考えからいうと、当然、冷暖房費用の一部は最低徴収すべきではないかと思われる。

現在の冷暖房の普及率からしても、管理費の面を考えると今後の徴収においては100%の減免は、見直しすべ

きではないかと思われる。

(3) 使用料の減免基準の見直しにあたって

施設使用料の減免の見直しにあたっては、次の事項に留意されたい。

- ① これまで利用のほとんどが免除となっていた場合には、利用者にとって急激な負担増となるため、段階的な徴収金額を設定するなど、急激な負担増への配慮を行うこと。
- ② 受益者負担の考え方、減免規定の見直し理由などを明確にし、市民にわかりやすく説明するよう努めること。
- ③ 公共施設予約システムの充実や使用料減免申請の手続きの簡素化を図るなど、公共施設が市民に利用しやすくなるようなサービスの向上を図ること。
- ④ 今後とも、合理的・効率的な施設運営に努め、なお一層の維持管理コストの削減に努めること。

最後に、使用料の減免制度は「地方公共団体の有する権利の放棄」であることから、一定の基準のもとで適用されるべきものであり、受益者負担の原則に十分配慮し、広く市民から理解が得られるよう厳正に運用されることを望むものである。

第 5 資料編

第1-1表

1 文化施設

特定団体登録数と利用人数内訳

所属課	施設名	特定団体数	特定団体の 利用人数 (人)	一般団体の 利用人数 (人)	自主使用の 利用人数 (人)
文化課	越前市文化センター	88	-	-	-
	越前市いまだて芸術館	29	7,040	3,700	8,900
	ふるさとギャラリー叔羅	0	0	21,546	213
	越前市ふるさとギャラリー分館「石石」	0	0	7,883	0
	越前市武生公会堂記念館	0	0	0	0
	越前市今立歴史民俗資料館	0	0	401	0
計		117	7,040	33,530	9,113

第1-2表

2 スポーツ施設

特定団体登録数と利用人数内訳

所属課	施設名	特定団体数	特定団体の 利用人数 (人)	一般団体の 利用人数 (人)	自主使用の 利用人数 (人)
長寿福祉課	越前市今立ゲートボール場	0	0	2,520	0
商工政策課	越前市行松会館	9	1,844	3,434	0
	越前市池ノ上勤労者スポーツセンター	0	0	1,639	0
農林整備課	越前市金華山グリーンランド	0	0	1,668	0
	越前市月尾山村広場	7	4,520	1,100	0
スポーツ課	家久スポーツ公園ソフトボール場	12	8,906	1,220	1,035
	家久スポーツ公園温水プール	6	3,917	10,114	45
	家久スポーツ公園庭球場	2	205	2,062	0
	越前市粟田部体育館	2	650	19,117	0
	越前市今立テニスコート	1	3,460	922	0
	越前市今立ふれあいプラザ	0	0	12,056	352
	今立中央公園多目的広場夜間照明設備	0	0	1,379	0
	越前市今立体育センター	22	14,634	27	17
	今立南部公園庭球場	2	50	756	0
	東運動公園庭球場	2	2,103	1,083	0
武生東運動公園ソフトボール場	12	5,032	1,745	1,302	

所属課	施設名	特定団体数	特定団体の 利用人数 (人)	一般団体の 利用人数 (人)	自主使用の 利用人数 (人)
スポーツ課	武生東運動公園陸上競技場	21	13,600	670	200
	武生中央公園弓道場	3	1,772	887	200
	武生中央公園水泳場	12	2,433	5,885	200
	武生中央公園多目的グラウンド(照明施設)	8	12,737	752	0
	武生中央公園体育館	8	8,692	3,975	4,115
	武生中央公園庭球場	9	28,952	12,997	200
	武生中央公園野球場	12	7,059	530	779
	越前市武道館	4	4,229	4,288	2,223
	越前市武生体育センター	2	3,856	7	2,717
	帆山公園庭球場	0	0	1,244	0
	白崎公園屋内ゲートボール場	2	162	5,891	0
	越前市高瀬トレーニングセンター	2	0	0	0
	越前市みどりと自然の村(サンスポーツランド)	3	124	832	100
	越前市みどりと自然の村(レストハウス)	0	0	2,866	0
	越前市大虫体育館	30	12,470	0	1,398
	越前市北新庄体育館	34	9,869	0	5,428
	越前市北日野体育館	31	9,156	4	0
計		258	160,432	101,670	20,311

第1-3表 3 社会教育施設 特定団体登録数と利用人数内訳

所属課	施設名	特定団体数	特定団体の 利用人数 (人)	一般団体の 利用人数 (人)	自主使用の 利用人数 (人)
環境政策課	越前市エコビレッジ交流センター	0	0	1,726	1,155
商工政策課	越前市広瀬勤労者研修センター	0	0	6,585	273
	越前市武生勤労青少年ホーム	0	0	7,865	5,419
	越前市国高ふれあいセンター	0	0	9,283	0
	越前市国高労働福祉センター	0	0	3,119	24
	越前市式部ふれあい館	38	13,105	4,000	1,953

所属課	施設名	特定団体数	特定団体の 利用人数 (人)	一般団体の 利用人数 (人)	自主使用の 利用人数 (人)
農林整備課	越前市しらやまいこい館	45	6,485	130	1,048
	越前市月尾サブセンター	17	2,427	0	0
	越前市八ツ杉森林学習センター	5	157	6,227	100
農政課	越前市家久農村婦人の家	21	2,633	86	1,869
	越前市帆山農家高齢者創作館	3	3,342	1,168	6
生涯学習課	越前市王子保公民館	62	17,265	100	8,774
	越前市岡本公民館	21	8,582	7,689	2,964
	越前市花筐公民館	58	27,327	1,294	3,396
	越前市吉野公民館	57	17,041	392	2,584
	越前市国高公民館	75	3,045	235	8,437
	越前市坂口公民館	20	2,577	0	0
	越前市神山公民館	27	5,152	0	5,028
	越前市大虫公民館	77	12,476	35	3,490
	越前市南中山公民館	20	12,087	6,501	4,618
	越前市白山公民館	44	3,711	0	3,197
	越前市武生西公民館	96	34,682	314	0
	越前市武生東公民館	71	11,742	165	1
	越前市武生南公民館	92	29,814	175	4,616
	越前市服間公民館	31	5,558	105	9,517
	越前市北新庄公民館	37	6,605	200	1,437
	越前市北日野公民館	45	6,235	0	9,043
	越前市味真野公民館	21	23,282	0	2,458
	越前市生涯学習センター	47	738	300	0
	越前市四郎丸会館	14	3,598	0	0
	越前市青年センター	75	17,122	1,877	790
計		1,119	276,788	59,571	82,197

第1-4表 4 学校教育施設

特定団体登録数と利用人数内訳

所属課	施設名	特定団体数	特定団体の 利用人数 (人)	一般団体の 利用人数 (人)	自主使用の 利用人数 (人)
教育総務課	越前市武生東小学校	15	19,233	50	0
	越前市武生西小学校	14	17,613	0	0
	越前市武生南小学校	14	18,528	0	0
	越前市神山小学校	12	7,912	0	0
	越前市吉野小学校	15	13,339	0	0
	越前市国高小学校	15	20,549	2,290	0
	越前市大虫小学校	19	15,167	0	0
	越前市坂口小学校	3	3,399	0	0
	越前市王子保小学校	13	17,829	0	0
	越前市北日野小学校	14	15,401	0	0
	越前市北新庄小学校	12	10,169	0	0
	越前市味真野小学校	10	12,087	0	0
	越前市白山小学校	3	2,150	0	0
	越前市花筐小学校	16	10,266	0	0
	越前市岡本小学校	14	22,707	0	0
	越前市南中山小学校	6	12,108	0	0
	越前市服間小学校	7	11,656	204	0
	越前市武生第一中学校	11	11,326	872	0
	越前市武生第二中学校	24	10,836	0	0
	越前市武生第三中学校	17	9,739	0	0
	越前市万葉中学校	12	7,700	2,815	0
	越前市武生第五中学校	8	7,225	1,630	0
	越前市武生第六中学校	19	7,859	0	0
越前市南越中学校	15	16,535	0	0	
	計	308	301,333	7,861	0

第1-5表 5 福祉施設

特定団体登録数と利用人数内訳

所属課	施設名	特定団体数	特定団体の 利用人数 (人)	一般団体の 利用人数 (人)	自主使用の 利用人数 (人)
長寿福祉課	越前市老人福祉センター今寿苑	6	2,349	5,049	0
健康増進課	越前市福祉健康センター	37	56,303	1,513	0
社会福祉課	越前市社会福祉センター	35	14,844	1,424	0
	越前市コミュニティーセンター柳荘	51	6,761	3,058	36
児童福祉課	越前市王子保児童センター	3	516	0	8,469
児童福祉課	越前市花筐児童館	0	0	0	1,243
	越前市吉野児童センター	3	493	4,490	12,319
	越前市国高児童センター	3	304	1,360	8,658
	越前市今立南部児童館	1	40	0	6,930
	越前市武生西児童センター	8	221	3,258	9,741
	越前市大虫児童館	1	83	10	7,632
	越前市武生東児童センター	7	464	3,271	8,499
	越前市武生南児童センター	4	1,052	5,835	7,825
	越前市南中山児童館	1	1,703	0	5,998
	越前市服間児童館	3	280	0	5,040
	越前市味真野児童センター	3	553	0	4,810
計		166	85,966	29,268	87,200

第1-6表 6 その他の施設

特定団体登録数と利用人数内訳

所属課	施設名	特定団体数	特定団体の 利用人数 (人)	一般団体の 利用人数 (人)	自主使用の 利用人数 (人)
商工政策課	武生地域職業訓練センター	13	5,984	19,435	4,260
	越前市労働福祉会館	7	4,893	2,048	779
	越前市越前てわざ工房	0	0	138	0
農政課	越前市もやいの郷・農楽園	8	2,274	459	958
都市計画課	花筐公園ふるさとの家	1	50	150	0
計		29	13,201	22,230	5,997
合計		1,997	844,760	254,130	204,818

第2-1表 1 文化施設

使用料収入額及び申請件数と利用人数内訳

所属課	施設名	年間 使用料 収入額 (円)	有料 件数 (件)	有料 人数 (人)	減免 件数 (件)	減免 人数 (人)
文化課	越前市文化センター	9,445,392	901	62,021	1,832	66,918
	越前市いまだて芸術館	1,320,000	71	4,700	281	13,700
	ふるさとギャラリー叔羅	18,400	20	385	2,008	21,374
	越前市ふるさとギャラリー分館「石石」	213,480	114	1,142	1,002	6,513
	越前市武生公会堂記念館	0	0	0	263	18,090
	越前市今立歴史民俗資料館	0	0	0	1	401
計		10,997,272	1,106	68,248	5,387	126,996

第2-2表 2 スポーツ施設

使用料収入額及び申請件数と利用人数内訳

所属課	施設名	年間 使用料 収入額 (円)	有料 件数 (件)	有料 人数 (人)	減免 件数 (件)	減免 人数 (人)
長寿福祉課	越前市今立ゲートボール場	40,500	79	790	0	1,730
商工政策課	越前市行松会館	0	0	0	429	5,278
	越前市池ノ上勤労者 スポーツセンター	0	0	0	126	1,639
農林整備課	越前市金華山グリーンランド	3,587,000	435	1,668	0	0
	越前市月尾山村広場	23,200	58	1,100	81	3,420
スポーツ課	家久スポーツ公園ソフトボール場	452,150	133	1,220	127	3,672
	家久スポーツ公園温水プール	3,542,200	6,374	6,582	1,722	4,363
	家久スポーツ公園庭球場	264,940	2,062	2,062	3	145
	越前市栗田部体育館	72,000	36	528	777	19,239
	越前市今立テニスコート	257,350	139	922	480	3,460
	越前市今立ふれあいプラザ	245,400	19	540	635	11,516
	今立中央公園 多目的広場夜間照明設備	374,600	74	1,379	0	0
	越前市今立体育センター	4,000	1	20	1,093	18,229
	今立南部公園庭球場	143,830	756	756	8	50
東運動公園庭球場	128,240	1,083	1,083	201	2,103	

所属課	施設名	年間 使用料 収入額 (円)	有料 件数 (件)	有料 人数 (人)	減免 件数 (件)	減免 人数 (人)
スポーツ課	武生東運動公園ソフトボール場	231,850	47	1,746	48	7,120
	武生東運動公園陸上競技場	49,380	669	669	213	13,873
	武生中央公園弓道場	144,550	887	887	1,773	1,773
	武生中央公園水泳場	748,500	5,885	5,885	25	2,433
	武生中央公園多目的グラウンド (照明施設)	0	0	0	287	13,509
	武生中央公園体育館	1,720,840	628	14,195	659	54,173
	武生中央公園庭球場	3,743,230	13,484	35,043	1,471	28,952
	武生中央公園野球場	951,350	127	6,265	173	7,589
	越前市武道館	1,295,575	4,730	6,967	4,486	9,788
	越前市武生体育センター	1,000	1	7	144	3,856
	帆山公園庭球場	153,800	1,244	1,244	0	0
	白崎公園屋内ゲートボール場	483,100	866	5,891	9	162
	越前市高瀬トレーニングセンター	0	0	0	561	1,441
	越前市みどりと自然の村 (サンスポーツランド)	121,200	832	832	12	124
	越前市みどりと自然の村 (レストハウス)	636,100	2,866	2,866	0	0
	越前市大虫体育館	0	0	0	931	12,470
	越前市北新庄体育館	0	0	0	514	9,869
	越前市北日野体育館	2,000	1	4	593	9,156
	計	19,417,885	43,516	101,151	17,581	251,132

第2-3表 **3 社会教育施設** 使用料収入額及び申請件数と利用人数内訳

所属課	施設名	年間 使用料 収入額 (円)	有料 件数 (件)	有料 人数 (人)	減免 件数 (件)	減免 人数 (人)
環境政策課	越前市エコビレッジ交流センター	1,700	2	73	130	2,808
商工政策課	越前市広瀬勤労者研修センター	5,040	2	40	333	6,545
	越前市武生勤労青少年ホーム	13,500	9	62	1,160	7,803
	越前市国高ふれあいセンター	0	0	0	472	9,283
	越前市国高労働福祉センター	0	0	0	235	3,143
	越前市式部ふれあい館	5,400	1	13	1,796	19,058
農林整備課	越前市しらやまいこい館	6,500	13	130	462	6,785
	越前市月尾サブセンター	0	0	0	195	2,427
	越前市八ツ杉森林学習センター	1,943,600	244	6,227	7	257
農政課	越前市家久農村婦人の家	14,100	12	86	367	4,502
	越前市帆山農家高齢者創作館	132,580	165	1,257	656	3,259
生涯学習課	越前市王子保公民館	5,940	2	100	1,015	18,165
	越前市岡本公民館	76,320	65	1,846	1,065	19,972
	越前市花筐公民館	49,000	49	1,294	331	6,408
	越前市吉野公民館	14,920	16	392	1,166	19,625
	越前市国高公民館	33,980	12	292	2,587	38,885
	越前市坂口公民館	0	0	0	280	2,577
	越前市神山公民館	0	0	0	837	8,415
	越前市大虫公民館	5,400	2	70	1,126	12,476
	越前市南中山公民館	11,000	6	304	1,898	22,792
	越前市白山公民館	0	0	0	371	6,794
	越前市武生西公民館	703,840	195	6,780	1,773	28,216
	越前市武生東公民館	0	0	0	1,782	19,841
	越前市武生南公民館	13,300	13	175	2,067	27,738
	越前市服間公民館	8,160	6	105	674	11,560
	越前市北新庄公民館	4,320	1	200	621	7,781
	越前市北日野公民館	5,600	2	70	1,300	15,323
	越前市味真野公民館	0	0	0	1,274	18,018
	越前市生涯学習センター	250,640	179	5,893	3,849	69,270
	越前市四郎丸会館	0	0	0	196	3,598
	越前市青年センター	160,960	91	1,877	551	13,700
計		3,465,800	1,087	27,286	30,576	437,024

第2-4表 4 学校教育施設

使用料収入額及び申請件数と利用人数内訳

所属課	施設名	年間 使用料 収入額 (円)	有料 件数 (件)	有料 人数 (人)	減免 件数 (件)	減免 人数 (人)
教育総務課	越前市武生東小学校	0	0	0	1,121	19,233
	越前市武生西小学校	0	0	0	947	17,613
	越前市武生南小学校	0	0	0	1,166	18,528
	越前市神山小学校	0	0	0	499	7,912
	越前市吉野小学校	0	0	0	880	13,339
	越前市国高小学校	0	0	0	951	22,657
	越前市大虫小学校	0	0	0	942	15,167
	越前市坂口小学校	0	0	0	195	3,399
	越前市王子保小学校	0	0	0	817	17,829
	越前市北日野小学校	0	0	0	773	15,401
	越前市北新庄小学校	0	0	0	540	10,169
	越前市味真野小学校	0	0	0	635	12,087
	越前市白山小学校	0	0	0	111	2,150
	越前市花筐小学校	0	0	0	411	10,266
	越前市岡本小学校	0	0	0	985	22,707
	越前市南中山小学校	0	0	0	615	12,108
	越前市服間小学校	0	0	0	493	11,656
	越前市武生第一中学校	0	0	0	628	12,198
	越前市武生第二中学校	0	0	0	815	10,836
	越前市武生第三中学校	0	0	0	796	9,739
	越前市万葉中学校	0	0	0	506	10,515
	越前市武生第五中学校	0	0	0	422	8,855
	越前市武生第六中学校	0	0	0	602	7,859
越前市南越中学校	0	0	0	776	16,535	
	計	0	0	0	16,626	308,758

第2-5表 5 福祉施設

使用料収入額及び申請件数と利用人数内訳

所属課	施設名	年間 使用料 収入額 (円)	有料 件数 (件)	有料 人数 (人)	減免 件数 (件)	減免 人数 (人)
長寿福祉課	越前市老人福祉センター今寿苑	1,424,800	4,713	4,755	338	4,805
健康増進課	越前市福祉健康センター	146,700	43	1,513	1,319	56,303
社会福祉課	越前市社会福祉センター	85,120	55	1,190	941	15,078
	越前市コミュニティーセンター柳荘	1,586,400	2,411	6,245	42,808	47,455
児童福祉課	越前市王子保児童センター	0	0	0	36	8,677
	越前市花筐児童館	0	0	0	0	1,243
	越前市吉野児童センター	0	0	0	572	17,302
	越前市国高児童センター	0	0	0	157	10,322
	越前市今立南部児童館	0	0	0	13	6,970
	越前市武生西児童センター	0	0	0	394	13,220
	越前市大虫児童館	0	0	0	21	7,725
	越前市武生東児童センター	0	0	0	338	12,234
	越前市武生南児童センター	0	0	0	358	14,712
	越前市南中山児童館	0	0	0	26	7,701
	越前市服間児童館	0	0	0	16	5,320
	越前市味真野児童センター	0	0	0	169	5,363
計		3,243,020	7,222	13,703	47,506	234,430

第2-6表 6 その他の施設

使用料収入額及び申請件数と利用人数内訳

所属課	施設名	年間 使用料 収入額 (円)	有料 件数 (件)	有料 人数 (人)	減免 件数 (件)	減免 人数 (人)
商工政策課	武生地域職業訓練センター	1,998,480	1,158	18,607	939	11,072
	越前市労働福祉会館	91,620	29	1,243	255	5,698
	越前市越前てわざ工房	28,900	73	138	0	0
農政課	越前市もやいの郷・農楽園	99,500	101	516	359	3,175
都市計画課	花筐公園ふるさとの家	10,600	10	150	1	50
計		2,229,100	1,371	20,654	1,554	19,995
合計		39,353,077	54,302	231,042	119,230	1,378,335

第3-1表 1 文化施設

稼働率

部・局	所属課	施設名	B:貸出 (利用) 可能件数 (9~11月) (件)	C:貸出 (利用) 件数 (9~11月) (件)	稼働率 (C/B× 100) (%)
教育委員会事務局	文化課	越前市文化センター	3,822	1106	28.9
		越前市いまだて芸術館	2,184	622	28.5
		ふるさとギャラリー叔羅	770	605	78.6
		越前市ふるさとギャラリー分館「石石」	546	230	42.1
		越前市武生公会堂記念館	180	0	-
		越前市今立歴史民俗資料館	77	0	-
計			7,579	2,563	33.8

第3-2表 2 スポーツ施設

稼働率

部・局	所属課	施設名	B:貸出 (利用) 可能件数 (9~11月) (件)	C:貸出 (利用) 件数 (9~11月) (件)	稼働率 (C/B× 100) (%)
保健部	長寿福祉課	越前市今立ゲートボール場	43	31	72.1
産業環境部	商工政策課	越前市行松会館	840	98	11.7
	商工政策課	越前市池ノ上勤労者スポーツセンター	420	30	7.1
	農林整備課	越前市金華山グリーンランド	1,092	100	9.2
	農林整備課	越前市月尾山村広場	273	41	15.0
教育委員会事務局	スポーツ課	家久スポーツ公園ソフトボール場	468	55	11.8
		家久スポーツ公園温水プール	231	10	4.3
		家久スポーツ公園庭球場	234	1	0.4
		越前市栗田部体育館	273	238	87.2
		越前市今立テニスコート	364	201	55.2
		越前市今立ふれあいプラザ	1,092	151	13.8
		今立中央公園多目的広場夜間照明設備	182	23	12.6
		越前市今立体育センター	468	238	50.9
今立南部公園庭球場	93	68	73.1		

部・局	所属課	施設名	B:貸出 (利用) 可能件数 (9~11月) (件)	C:貸出 (利用) 件数 (9~11月) (件)	稼働率 (C/B× 100) (%)
教育委員会事務局	スポーツ課	東運動公園庭球場	81	18	22.2
		武生東運動公園ソフトボール場	75	62	82.7
		武生東運動公園陸上競技場	192	83	43.2
		武生中央公園弓道場	(456)	(687)	-
		武生中央公園水泳場	0	0	-
		武生中央公園多目的グラウンド(照明施設)	273	90	33.0
		武生中央公園体育館	273	258	94.5
		武生中央公園庭球場	704	487	69.2
		武生中央公園野球場	120	73	60.8
		越前市武道館	803	151	18.8
		越前市武生体育センター	225	50	22.2
		帆山公園庭球場	(117)	(97)	-
		白崎公園屋内ゲートボール場	420	410	97.6
		越前市高瀬トレーニングセンター	182	103	56.6
		越前市みどりと自然の村(サンスポーツランド)	243	12	4.9
		越前市みどりと自然の村(レストハウス)	0	0	-
		越前市大虫体育館	207	231	111.6
		越前市北新庄体育館	219	134	61.2
		越前市北日野体育館	222	189	85.1
計			10,312	3,636	35.3

第3-3表 3 社会教育施設

稼働率

部・局	所属課	施設名	B:貸出 (利用) 可能件数 (9~11月) (件)	C:貸出 (利用) 件数 (9~11月) (件)	稼働率 (C/B× 100) (%)
産業環境部	環境政策課	越前市エコビレッジ交流センター	1,110	54	4.9
	商工政策課	越前市広瀬勤労者研修センター	630	98	15.6
		越前市武生勤労青少年ホーム	756	276	36.5
		越前市国高ふれあいセンター	702	111	15.8

部・局	所属課	施設名	B:貸出 (利用) 可能件数 (9~11月) (件)	C:貸出 (利用) 件数 (9~11月) (件)	稼働率 (C/B× 100) (%)
産業環境部	商工政策課	越前市国高労働福祉センター	1,404	44	3.1
		越前市式部ふれあい館	1,404	462	32.9
	農林整備課	越前市しらやまいこい館	924	118	12.8
		越前市月尾サブセンター	462	42	9.1
		越前市八ツ杉森林学習センター	1,950	68	3.5
	農政課	越前市家久農村婦人の家	666	66	9.9
		越前市帆山農家高齢者創作館	1,110	285	25.7
教育委員会事務局	生涯学習課	越前市王子保公民館	1,596	428	26.8
		越前市岡本公民館	1,314	399	30.4
		越前市花筐公民館	630	96	15.2
		越前市吉野公民館	864	309	35.8
		越前市国高公民館	1,491	648	43.5
		越前市坂口公民館	852	46	5.4
		越前市神山公民館	876	172	19.6
		越前市大虫公民館	1,035	258	24.9
		越前市南中山公民館	2,130	742	34.8
		越前市白山公民館	1,140	147	12.9
		越前市武生西公民館	1,752	842	48.1
		越前市武生東公民館	2,070	695	33.6
		越前市武生南公民館	2,160	731	33.8
		越前市服間公民館	1,260	165	13.1
		越前市北新庄公民館	876	169	19.3
		越前市北日野公民館	888	312	35.1
		越前市味真野公民館	1,602	371	23.2
		越前市生涯学習センター	4,482	1040	23.2
		越前市四郎丸会館	888	60	6.8
		越前市青年センター	924	179	19.4
計			39,948	9,433	23.6

第3-4表 4 学校教育施設

稼働率

部・局	所属課	施設名	B:貸出 (利用) 可能件数 (9~11月) (件)	C:貸出 (利用) 件数 (9~11月) (件)	稼働率 (C/B× 100) (%)
教育委員会事務局	教育総務課	越前市武生東小学校	546	244	44.7%
		越前市武生西小学校	546	217	39.8%
		越前市武生南小学校	546	271	49.6%
		越前市神山小学校	546	128	23.4%
		越前市吉野小学校	546	234	42.9%
		越前市国高小学校	546	224	41.0%
		越前市大虫小学校	546	263	48.2%
		越前市坂口小学校	546	50	9.2%
		越前市王子保小学校	546	209	38.3%
		越前市北日野小学校	546	213	39.0%
		越前市北新庄小学校	546	152	27.8%
		越前市味真野小学校	546	145	26.6%
		越前市白山小学校	546	28	5.1%
		越前市花筐小学校	546	140	25.6%
		越前市岡本小学校	546	227	41.6%
		越前市南中山小学校	546	165	30.2%
		越前市服間小学校	546	101	18.5%
		越前市武生第一中学校	546	131	24.0%
		越前市武生第二中学校	546	185	33.9%
		越前市武生第三中学校	546	189	34.6%
		越前市万葉中学校	546	111	20.3%
		越前市武生第五中学校	546	127	23.3%
		越前市武生第六中学校	546	152	27.8%
		越前市南越中学校	546	213	39.0%
計			13,104	4,119	31.4%

第3-5表 5 福祉施設

稼働率

部・局	所属課	施設名	B:貸出 (利用) 可能件数 (9~11月) (件)	C:貸出 (利用) 件数 (9~11月) (件)	稼働率 (C/B× 100) (%)
福祉保健部	長寿福祉課	越前市老人福祉センター今寿苑	350	102	29.1
	健康増進課	越前市福祉健康センター	819	358	43.7
	社会福祉課	越前市社会福祉センター	2,592	257	9.9
		越前市コミュニティーセンター柳荘	1,596	183	11.5
	児童福祉課	越前市王子保児童センター	216	72	33.3
		越前市花筐児童館	216	0	0
		越前市吉野児童センター	216	112	51.9
		越前市国高児童センター	216	6	2.8
		越前市今立南部児童館	216	72	33.3
		越前市武生西児童センター	216	94	43.5
		越前市大虫児童館	219	39	17.8
		越前市武生東児童センター	216	55	25.5
		越前市武生南児童センター	216	56	25.9
		越前市南中山児童館	216	0	0
	越前市服間児童館	219	22	10.0	
越前市味真野児童センター	216	0	0		
計			7,955	1,428	18.0

第3-6表 6 その他の施設

稼働率

部・局	所属課	施設名	B:貸出 (利用) 可能件数 (9~11月) (件)	C:貸出 (利用) 件数 (9~11月) (件)	稼働率 (C/B× 100) (%)
産業環境部	商工政策課	武生地域職業訓練センター	2,628	894	34.0
		越前市労働福祉会館	912	75	8.2
		越前市越前てわざ工房	468	8	1.7
建設部	都市計画課	越前市もやいの郷・農楽園	630	91	14.4
		花筐公園ふるさとの家	273	3	1.1
計			4,911	1,071	21.8
合計			83,926	22,250	26.5

※()書は個人使用で、合計に除く

部・局	所属課	施設名	減免 件数 (件)	減免(減額及び免除)の内訳 (件)										減免 人数 (人)	減免金額 (円)
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
				市又は 教育委 員会主 催、共 催	指 定 管 理 者 主 催	市内の 学校・ 幼稚 園・保 育園	市内の 文化・ 体育協 会主 催	市内の文 化・体 育協 会加 盟団 体	市又 は教 育委 員会 後援	自治 振興 会・ 町内 会等 の地 域団 体	施設 の設 置目 的に 即し た活 動を 行う 団体	自主 事業 (指 定 管 理 者 の 事 業 を 除 く)	その他		
教育委員会事務局	スポーツ課	越前市今立 体育センター	1,093	0	0	10	8	70	0	0	0	0	795	18,229	2,772,000
		今立南部公園 庭球場	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	50	40,000
		東運動公園 庭球場	201	12	0	189	0	0	0	0	0	0	0	2,103	465,000
		武生東運動公園 ソフトボール場	48	9	0	0	0	39	0	0	0	0	0	7,120	359,000
		武生東運動公園 陸上競技場	213	3	0	86	0	120	0	4	0	0	0	13,873	841,000
		武生中央公園 弓道場	1,773	0	0	0	0	1,773	0	0	0	0	0	1,773	265,950
		武生中央公園 水泳場	25	4	0	20	0	0	0	0	0	0	1	2,433	15,600
		武生中央公園 多目的グラウンド (照明施設)	287	0	0	0	0	287	0	0	0	0	0	13,509	388,800
		武生中央公園 体育館	659	112	2	76	0	383	0	23	0	0	63	54,173	7,976,970
		武生中央公園 庭球場	1,471	4	0	132	0	1,335	0	0	0	0	0	28,952	5,012,000
		武生中央公園 野球場	173	8	0	21	0	144	0	0	0	0	0	7,589	287,500
		越前市武道館	4,486	94	5	103	0	4,280	0	0	0	0	4	9,788	846,270
		越前市武生体育 センター	144	99	0	0	45	0	0	0	0	0	0	3,856	753,000
		帆山公園庭球場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		白崎公園屋内 ゲートボール場	9	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	162	4,000
		越前市高瀬 レーニングセン ター	561	0	0	0	561	0	0	0	0	0	0	1,441	144,100
		越前市みどり と自然の村(サン スポーツランド)	12	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	124	60,000
		越前市みどり と自然の村(レスト ハウス)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		越前市 大虫体育館	931	37	0	4	12	403	0	97	315	0	63	12,470	4,504,000
		越前市 北新庄体育館	514	3	0	26	0	105	2	94	80	0	204	9,869	1,922,000
越前市 北日野体育館	593	0	0	5	0	167	0	418	0	0	3	9,156	2,648,000		
計			17,581	421	35	1,273	639	9,818	19	1,039	988	127	3,012	251,132	46,405,640

第4-3表 3 社会教育施設

減免理由一覧表

部・局	所属課	施設名	減免件数(件)	減免(減額及び免除)の内訳(件)										減免人数(人)	減免金額(円)
				①市又は教育委員会主催、共催	②指定管理者主催	③市内の学校・幼稚園・保育園	④市内の文化・体育協会主催	⑤市内の文化・体育協会加盟団	⑥市又は教育委員会後援	⑦自治振興会・町内会等の地域活動団体	⑧施設の設置目的に即した活動を行う団体	⑨自主事業(指定管理者の事業を除く)	⑩その他		
産業環境部	政策課	越前市エコビレッジ交流センター	130	23	8	22	0	0	50	0	5	0	22	2,808	151,160
	政策課	越前市広瀬勤労者研修センター	333	13	0	6	2	0	0	157	47	0	108	6,545	641,400
		越前市武生勤労青少年ホーム	1,160	0	0	0	0	0	0	0	1,160	0	0	7,803	1,917,800
		越前市国高ふれあいセンター	472	4	0	16	0	6	0	295	0	0	151	9,283	918,900
		越前市国高労働福祉センター	235	0	3	4	0	14	0	117	0	0	97	3,143	192,500
		越前市式部ふれあい館	1,796	10	127	104	0	0	0	69	1,485	0	1	19,058	2,989,800
	農林整備課	越前市しらやまいこい館	462	17	39	17	0	20	0	316	40	0	13	6,785	1,627,900
		越前市月尾サブセンター	195	0	0	3	0	0	0	188	4	0	0	2,427	431,200
		越前市八ツ杉森林学習センター	7	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	257	40,500
	農政課	越前市家久農村婦人の家	367	4	0	0	0	0	0	107	31	225	0	4,502	301,800
越前市帆山農家高齢者創作館		656	1	0	0	0	0	0	56	599	0	0	3,259	512,200	
教育委員会事務局	生涯学習課	越前市王子保公民館	1,015	74	0	23	0	17	0	107	0	794	0	18,165	2,492,100
		越前市岡本公民館	1,065	29	0	3	3	0	7	330	613	39	41	19,972	1,626,380
		越前市花筐公民館	331	3	0	7	14	8	0	160	128	11	0	6,408	314,380
		越前市吉野公民館	1,166	20	0	17	36	0	0	337	640	116	0	19,625	2,723,680
		越前市国高公民館	2,587	18	0	11	27	21	9	287	1,929	246	39	38,885	6,587,800
		越前市坂口公民館	280	0	0	2	17	0	0	66	195	0	0	2,577	406,980
		越前市神山公民館	837	4	0	0	0	0	0	0	242	591	0	8,415	1,182,940
		越前市大虫公民館	1,126	13	0	0	33	39	0	225	738	74	4	12,476	1,679,560
		越前市南中山公民館	1,898	8	0	4	12	0	0	249	1,542	83	0	22,792	2,510,000
		越前市白山公民館	371	5	0	25	0	131	33	177	0	0	0	6,794	542,500
		越前市武生西公民館	1,773	68	0	0	90	51	0	112	1,452	0	0	28,216	2,886,600
		越前市武生東公民館	1,782	70	0	27	13	68	0	342	29	1,222	11	19,841	2,860,580
		越前市武生南公民館	2,067	14	0	18	30	44	7	419	1,285	250	0	27,738	2,585,800
		越前市服間公民館	674	14	0	4	5	5	0	252	12	382	0	11,560	469,460
		越前市北新庄公民館	621	6	0	1	0	13	3	233	254	111	0	7,781	651,600
		越前市北日野公民館	1,300	16	0	3	34	74	0	276	0	897	0	15,323	2,982,800
		越前市味真野公民館	1,274	32	0	6	13	1	0	364	765	69	24	18,018	4,424,600
		越前市生涯学習センター	3,849	1,719	0	0	0	0	0	0	1,897	0	233	69,270	6,850,000
		越前市四郎丸会館	196	0	0	0	0	0	0	0	196	0	0	3,598	393,700
		越前市青年センター	551	21	0	39	8	360	0	0	123	0	0	13,700	1,014,200
計			30,576	2,207	178	367	337	872	109	5,241	15,411	5,110	744	437,024	54,910,820

第4-4表 4 学校教育施設

減免理由一覧表

部・局	所属課	施設名	減免件数(件)	減免(減額及び免除)の内訳(件)										減免人数(人)	減免金額(円)	
				①市又は教育委員会主催、共催	②指定管理者主催	③市内の学校・幼稚園・保育園	④市内の文化・体育協会主催	⑤市内の文化・体育協会加盟団	⑥市又は教育委員会後援	⑦自治振興会・町内会等の地域活動団体	⑧施設の設置目的に即した活動を行う団体	⑨自主事業(指定管理者の事業を除く)	⑩その他			
教育委員会事務局	教育総務課	越前市武生東小学校	1,121	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,121	19,233	4,484,000	
		越前市武生西小学校	947	0	0	0	0	0	0	0	0	0	947	17,613	3,788,000	
		越前市武生南小学校	1,166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,166	18,528	4,664,000	
		越前市神山小学校	499	0	0	0	0	0	0	0	0	0	499	7,912	1,996,000	
		越前市吉野小学校	880	0	0	3	0	0	0	19	0	0	858	13,339	3,618,000	
		越前市国高小学校	951	1	0	3	0	0	0	2	0	0	945	22,657	3,858,000	
		越前市大虫小学校	942	0	0	0	0	0	0	0	0	0	942	15,167	3,768,000	
		越前市坂口小学校	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	195	3,399	780,000	
		越前市王子保小学校	817	0	0	0	0	0	0	0	0	0	817	17,829	3,268,000	
		越前市北日野小学校	773	0	0	0	0	0	0	0	0	0	773	15,401	3,092,000	
		越前市北新庄小学校	540	0	0	0	0	0	0	0	0	0	540	10,169	2,160,000	
		越前市味真野小学校	635	0	0	0	0	0	0	0	0	0	635	12,087	2,540,000	
		越前市白山小学校	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111	2,150	444,000	
		越前市花筐小学校	411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	411	10,266	1,644,000	
		越前市岡本小学校	985	0	0	0	0	0	0	0	0	0	985	22,707	3,940,000	
		越前市南中山小学校	615	0	0	0	0	0	0	0	0	0	615	12,108	2,460,000	
		越前市服間小学校	493	0	0	0	0	0	0	0	0	0	493	11,656	1,972,000	
		越前市武生第一中学校	628	3	0	0	0	0	0	0	1	0	624	12,198	3,788,000	
		越前市武生第二中学校	815	0	0	0	0	0	0	0	0	0	815	10,836	3,260,000	
		越前市武生第三中学校	796	0	0	0	0	0	0	0	0	0	796	9,739	3,184,000	
		越前市万葉中学校	506	1	0	0	0	0	0	0	23	0	482	10,515	2,044,000	
		越前市武生第五中学校	422	0	0	0	0	0	0	0	15	0	407	8,855	1,720,000	
		越前市武生第六中学校	602	0	0	0	0	0	0	0	0	0	602	7,859	2,408,000	
		越前市南越中学校	776	0	0	0	0	0	0	0	0	0	776	16,535	3,104,000	
		計			16,626	5	0	6	0	0	0	60	0	16,555	308,758	67,984,000

第4-5表 **5 福祉施設**

減免理由一覧表

部・局	所属課	施設名	減免件数 (件)	減免(減額及び免除)の内訳 (件)										減免人数 (人)	減免金額 (円)	
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩			
				市又は教育委員会主催、共催	指定管理者主催	市内の学校・幼稚園・保育園	市内の文化・体育協会主催	市内の文化・体育協会加盟団	市又は教育委員会後援	自治振興会・町内会等の地域活動団体	施設の設置目的に即した活動を行う団体	自主事業(指定管理者の事業を除く)	その他			
福祉保健部	福祉課 長寿	越前市老人福祉センター今寿苑	338	0	0	0	0	0	0	0	0	338	0	0	4,805	855,900
	増進課 健康	越前市福祉健康センター	1,319	563	0	0	0	0	7	0	0	739	0	10	56,303	3,950,150
	福祉課 社会	越前市社会福祉センター	941	652	29	0	0	1	0	1	1	258	0	0	15,078	1,696,760
		越前市コミュニティーセンター柳荘	42,808	95	0	1	0	54	0	2	0	0	0	42,656	47,455	13,219,000
	児童福祉課	越前市王子保児童センター	36	0	0	0	0	0	0	0	0	19	17	0	8,677	0
		越前市花筐児童館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,243	0
		越前市吉野児童センター	572	0	0	0	0	0	0	0	423	74	75	0	17,302	1,338,800
		越前市国高児童センター	157	0	0	0	0	0	0	0	32	97	28	0	10,322	140,000
		越前市今立南部児童館	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	6,970	0
		越前市武生西児童センター	394	0	0	1	0	0	0	0	352	22	19	0	13,220	1,494,000
		越前市大虫児童館	21	0	0	0	0	0	0	0	11	1	9	0	7,725	45,600
		越前市武生東児童センター	338	0	0	0	0	0	0	0	238	74	26	0	12,234	1,224,600
		越前市武生南児童センター	358	0	0	0	0	0	0	0	157	172	29	0	14,712	506,000
		越前市南中山児童館	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	7,701	0
		越前市服間児童館	16	0	0	1	0	0	0	0	12	0	3	0	5,320	18,000
越前市味真野児童センター		169	0	0	0	0	0	0	0	0	138	31	0	5,363	0	
計			47,506	1,311	29	3	0	55	7	1,228	1,932	275	42,666	234,430	24,488,810	

第4-6表 **6 その他の施設**

減免理由一覧表

部・局	所属課	施設名	減免件数(件)	減免(減額及び免除)の内訳(件)										減免人数(人)	減免金額(円)	
				①市又は教育委員会主催、共催	②指定管理者主催	③市内の学校・幼稚園・保育園	④市内の文化・体育協会主催	⑤市内の文化・体育協会加盟団	⑥市又は教育委員会後援	⑦自治振興会・町内会等の地域活動団体	⑧施設の設置目的に即した活動を行う団体	⑨自主事業(指定管理者の事業を除く)	⑩その他			
産業環境部	商工政策課	武生地域職業訓練センター	939	25	0	0	0	0	0	0	0	447	417	50	11,072	1,201,210
		越前市労働福祉会館	255	35	0	0	0	0	0	0	0	218	0	2	5,698	783,600
		越前市越前てわざ工房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農政課	越前市もやいの郷・農楽園	359	3	41	0	0	0	0	0	14	281	20	0	3,175	422,200
建設部	計画課	花筐公園 ふるさとの家	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	50	1,200	
計			1,554	63	41	0	0	0	0	15	946	437	52	19,995	2,408,210	
合計			119,230	4,861	417	1,789	1,014	11,543	239	7,633	19,315	6,246	65,963	1,378,335	209,141,725	

第5-1表 **1 文化施設**

施設の管理費内訳表

部・局	所属課	施設名	施設の管理費(円)	人件費(賃金含む)	光熱水費(水道、下水道、電気、燃料費等)	その他(賃借料、委託料、原材料費等)
越前市いまだて芸術館	42,416,000	30,758,000	4,314,000	7,344,000		
ふるさとギャラリー叔羅	8,109,871	1,732,244	2,420,864	3,956,763		
越前市ふるさとギャラリー分館「石石」	3,789,437	5,867	1,462,896	2,320,674		
越前市武生公会堂記念館	13,557,239	4,286,500	2,840,838	6,429,901		
越前市今立歴史民俗資料館	4,521,492	3,861,878	14,488	645,126		
計			150,299,188	75,011,154	32,031,706	43,256,328

第5-2表 2 スポーツ施設

施設の管理費内訳表

部・局	所属課	施設名	施設の管理費			
			(円)	人件費 (賃金を含む)	光熱水費 (水道、下水道、電気、燃料費等)	その他 (賃借料、委託料、原材料費等)
保健部	福祉課 長寿	越前市今立ゲートボール場	100,000	28,700	53,357	17,943
産業環境部	政策課 商工	越前市行松会館	1,500,000	690,000	444,000	366,000
		越前市池ノ上勤労者スポーツセンター	1,000,000	496,000	190,000	314,000
	整備課 農林	越前市金華山グリーンランド	6,075,000	2,780,000	855,000	2,440,000
		越前市月尾山村広場	457,000	260,000	25,000	172,000
教育委員会事務局	スポーツ課	家久スポーツ公園ソフトボール場	2,077,811	362,187	1,703,024	12,600
		家久スポーツ公園温水プール	23,833,998	8,039,185	8,745,023	7,049,790
		家久スポーツ公園庭球場	7,900	0	7,900	0
		越前市栗田部体育館	586,555	240,000	267,898	78,657
		越前市今立テニスコート	192,000	192,000	0	0
		越前市今立ふれあいプラザ	2,763,803	192,000	1,917,373	654,430
		今立中央公園多目的広場 夜間照明設備	1,353,179	79,540	704,675	568,964
		越前市今立体育センター	3,230,333	1,595,258	1,201,108	433,967
		今立南部公園庭球場	1,968,221	1,539,828	69,072	359,321
		東運動公園庭球場	1,952,176	1,731,496	37,800	182,880
		武生東運動公園ソフトボール場	2,887,395	-	2,741,596	145,799
		武生東運動公園陸上競技場	150,675	-	150,675	0
		武生中央公園弓道場	20,055	0	20,055	0
		武生中央公園水泳場	17,158,846	3,620,090	8,395,518	5,143,238
		武生中央公園多目的グラウンド (照明施設)	148,747	0	148,747	0
		武生中央公園体育館	14,234,892	3,970,751	4,454,900	5,809,241
		武生中央公園庭球場	6,684,050	2,410,359	3,123,948	1,149,743
		武生中央公園野球場	7,368,273	2,376,026	2,490,956	2,501,291
		越前市武道館	10,501,584	2,365,916	1,814,947	6,320,721
		越前市武生体育センター	1,079,946	180,000	446,106	453,840
帆山公園庭球場	536,000	267,000	2,000	267,000		
白崎公園屋内ゲートボール場	2,923,320	900,000	984,720	1,038,600		
越前市高瀬トレーニングセンター	259,944	0	119,369	140,575		

部・局	所属課	施設名	施設の管理費内訳			
			施設の管理費 (円)	人件費 (賃金を含む)	光熱水費 (水道、下水道、電気、燃料費等)	その他 (賃借料、委託料、原材料費等)
教育委員会事務局	スポーツ課	越前市みどりと自然の村 (サンスポーツランド)	2,084,943	2,084,943	0	0
		越前市みどりと自然の村 (レストハウス)	14,209,898	3,462,783	2,299,324	8,447,791
		越前市大虫体育館	161,295	0	(268,120)	161,295
		越前市北新庄体育館	395,263	0	(123,360)	395,263
		越前市北日野体育館	243,219	0	(170,780)	243,219
計			128,146,321	39,864,062	43,414,091	44,868,168

第5-3表 **3 社会教育施設** 施設の管理費内訳表

部・局	所属課	施設名	施設の管理費内訳				
			施設の管理費 (円)	人件費 (賃金を含む)	光熱水費 (水道、下水道、電気、燃料費等)	その他 (賃借料、委託料、原材料費等)	
産業環境部	政策環境課	越前市エコビレッジ交流センター	10,752,396	7,115,455	1,250,247	2,386,694	
	商工政策課	越前市広瀬勤労者研修センター	1,100,000	211,000	509,143	379,857	
		越前市武生勤労青少年ホーム	10,018,721	7,256,910	1,014,391	1,747,420	
		越前市国高ふれあいセンター	1,500,000	125,000	600,777	774,223	
		越前市国高労働福祉センター	900,000	342,034	367,709	190,257	
		越前市式部ふれあい館	7,963,000	3,991,062	953,473	3,018,465	
	農林整備課	越前市しらやまいこい館	2,199,222	636,000	869,260	693,962	
		越前市月尾サブセンター	951,528	312,000	228,018	411,510	
		越前市八ツ杉森林学習センター	28,554,000	13,837,000	1,801,000	12,916,000	
	農政課	越前市家久農村婦人の家	1,267,263	782,379	238,754	246,130	
		越前市帆山農家高齢者創作館	3,209,820	2,127,714	374,666	707,440	
	教育委員会事務局	学習生涯課	越前市王子保公民館	10,124,592	8,082,965	1,505,833	535,794
			越前市岡本公民館	9,956,650	7,578,362	1,387,158	991,130

部・局	所属課	施設名	施設の管理費			
			(円)	人件費 (賃金を含む)	光熱水費 (水道、下水道、電気、燃料費等)	その他 (賃借料、委託料、原材料費等)
教育委員会事務局	生涯学習課	越前市花筐公民館	9,810,826	8,102,294	1,146,047	562,485
		越前市吉野公民館	10,633,865	9,310,596	1,001,339	321,930
		越前市国高公民館	11,820,159	8,664,436	1,634,611	1,521,112
		越前市坂口公民館	5,317,047	4,498,150	625,067	193,830
		越前市神山公民館	9,161,324	7,955,709	1,049,585	156,030
		越前市大虫公民館	9,128,795	6,008,944	1,197,655	1,922,196
		越前市南中山公民館	9,592,432	6,588,503	1,244,619	1,759,310
		越前市白山公民館	9,245,194	7,506,868	1,490,316	248,010
		越前市武生西公民館	12,424,593	8,935,352	2,573,846	915,395
		越前市武生東公民館	12,831,329	8,807,699	2,832,888	1,190,742
		越前市武生南公民館	11,074,162	8,007,184	1,872,072	1,194,906
		越前市服間公民館	8,064,255	6,720,824	919,106	424,325
		越前市北新庄公民館	9,125,641	7,613,856	1,164,476	347,309
		越前市北日野公民館	9,917,430	6,431,215	1,415,484	2,070,731
		越前市味真野公民館	12,482,934	10,878,308	1,226,123	378,503
		越前市生涯学習センター	95,861,549	2,948,856	7,914,296	84,998,397
		越前市四郎丸会館	364,821	41,670	323,151	0
		越前市青年センター	2,382,863	0	1,301,183	1,081,680
		計			337,736,411	171,418,345

第5-4表 4 学校教育施設

施設の管理費内訳表

部・局	所属課	施設名	施設の管理費 (円)	人件費 (賃金を含む)	光熱水費	その他
					(水道、下水道、電気、燃料費等)	(賃借料、委託料、原材料費等)
教育委員会事務局	教育総務課	越前市武生東小学校	(337,680)	-	(337,680)	-
		越前市武生西小学校	(514,560)	-	(514,560)	-
		越前市武生南小学校	(814,080)	-	(814,080)	-
		越前市神山小学校	(134,720)	-	(134,720)	-
		越前市吉野小学校	(393,120)	-	(393,120)	-
		越前市国高小学校	(673,536)	-	(673,536)	-
		越前市大虫小学校	(334,656)	-	(334,656)	-
		越前市坂口小学校	(54,080)	-	(54,080)	-
		越前市王子保小学校	(215,808)	-	(215,808)	-
		越前市北日野小学校	(157,120)	-	(157,120)	-
		越前市北新庄小学校	(91,520)	-	(91,520)	-
		越前市味真野小学校	(212,736)	-	(212,736)	-
		越前市白山小学校	(25,280)	-	(25,280)	-
		越前市花筐小学校	(104,720)	-	(104,720)	-
		越前市岡本小学校	(378,560)	-	(378,560)	-
		越前市南中山小学校	(141,120)	-	(141,120)	-
		越前市服間小学校	(177,408)	-	(177,408)	-
		越前市武生第一中学校	(435,600)	-	(435,600)	-
		越前市武生第二中学校	(671,328)	-	(671,328)	-
		越前市武生第三中学校	(588,000)	-	(588,000)	-
		越前市万葉中学校	(365,568)	-	(365,568)	-
		越前市武生第五中学校	(133,952)	-	(133,952)	-
		越前市武生第六中学校	(339,200)	-	(339,200)	-
越前市南越中学校	(1,031,800)	-	(1,031,800)	-		
計			(8,326,152)	-	(8,326,152)	-

第5-5表 5 福祉施設

施設の管理費内訳表

部・局	所属課	施設名	施設の管理費			
			(円)	人件費 (賃金を含む)	光熱水費 (水道、下水道、電気、燃料費等)	その他 (賃借料、委託料、原材料費等)
福祉保健部	福祉課 長寿	越前市老人福祉センター今寿苑	17,516,000	10,386,000	2,670,101	4,459,899
	増進課 健康	越前市福祉健康センター	18,957,922	-	3,387,174	15,570,748
	福祉課 社会	越前市社会福祉センター	25,135,195	4,236,139	10,397,505	10,501,551
		越前市コミュニティーセンター柳荘	26,360,504	2,404,800	12,128,230	11,827,474
	児童福祉課	越前市王子保児童センター	7,752,833	5,010,833	800,000	1,942,000
		越前市花筐児童館	6,532,833	5,010,833	-	1,522,000
		越前市吉野児童センター	7,730,833	5,010,833	650,000	2,070,000
		越前市国高児童センター	7,679,833	5,010,833	650,000	2,019,000
		越前市今立南部児童館	6,496,833	5,010,833	-	1,486,000
		越前市武生西児童センター	7,754,833	5,010,833	650,000	2,094,000
		越前市大虫児童館	6,903,833	5,010,833	350,000	1,543,000
		越前市武生東児童センター	7,752,833	5,010,833	650,000	2,092,000
		越前市武生南児童センター	7,754,833	5,010,833	650,000	2,094,000
		越前市南中山児童館	7,040,833	5,010,833	-	2,030,000
		越前市服間児童館	6,577,833	5,010,833	250,000	1,317,000
越前市味真野児童センター		7,779,833	5,010,833	800,000	1,969,000	
計			175,727,617	77,156,935	34,033,010	64,537,672

第5-6表 **6 その他の施設**

施設の管理費内訳表

部・局	所属課	施設名	施設の管理費			
			(円)	人件費 (賃金を含む)	光熱水費 (水道、下水道、電気、燃料費等)	その他 (賃借料、委託料、原材料費等)
産業環境部	政策課 商工	武生地域職業訓練センター	15,465,515	3,165,101	2,450,840	9,849,574
		越前市労働福祉会館	5,780,000	2,223,000	1,931,000	1,626,000
		越前市越前てわざ工房	506,745	360,000	96,685	50,060
	農政課	越前市もやいの郷・農楽園	4,868,595	2,499,851	1,138,733	1,230,011
建設部	計画課 都市	花筐公園ふるさとの家	475,408	382,664	27,893	64,851
計			27,096,263	8,630,616	5,645,151	12,820,496
合計			819,005,800	372,081,112	157,156,251	289,768,437

学校施設の()の管理費、光熱水費は試算の数値で、合計に除く。